

朝霞市外部評価委員会（第7回）
次 第

日時 令和6年7月24日（水）
午後2時から
場所 朝霞市役所
別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

（1）第5次総合計画後期基本計画の振り返り

3 その他

4 閉 会

章	大柱の達成状況		中柱の達成状況						市民意識調査 満足度
第1章 災害対策・防犯・ 市民生活	1 防災・消防	B	(1) 防災対策の推進	B	(2) 地域防災力の強化	B	(3) 消防体制の充実	B	0.66
	2 生活	B	(1) 防犯のまちづくりの推進	B	(2) 消費者の自立支援の充実	B	(3) 安心できる葬祭の場の提供	B	0.45
第2章 健康・福祉	1 地域福祉	B	(1) 地域共生社会の構築	C	(2) 生活困窮者等への支援	B			0.36
	2 子育て支援・青少年育成	B	(1) 子どもたちが健やかに育つ環境整備	B	(2) 子育て家庭を支えるための環境整備	B	(3) 幼児期等の教育と保育の充実	B	0.33
			(4) 青少年の健全育成の充実	B					
	3 高齢者支援	B	(1) 健康で活躍できる地域社会の推進	B	(2) 自立のためのサービスの確立	B	(3) 安全・安心な生活ができる環境整備	B	0.31
			(4) 地域包括ケアシステムの推進	B					
	4 障害者支援	B	(1) 共に生きる社会の実現	B	(2) 地域における自立生活支援	B	(3) 自立に向けた就労の支援	B	0.22
5 保健・医療	B	(1) 健康づくりの支援	B	(2) 保健サービスの充実	B	(3) 地域医療体制の充実	B	0.39	
6 社会保障	B	(1) 社会保障制度の適正な運営	B					0.21	
第3章 教育・文化	1 学校教育	B	(1) 朝霞の次代を担う人材の育成	B	(2) 確かな学力と自立する力の育成	B	(3) 質の高い教育を支える教育環境の整備充実	B	0.21
			(4) 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	B					
	2 生涯学習	B	(1) 生涯学習活動の推進	B	(2) 学びを支える環境の充実	B		0.23	
	3 スポーツ・レクリエーション	B	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	B	(2) 利用しやすい施設の提供	B		0.32	
4 地域文化	B	(1) 歴史や伝統の保護・活用	B	(2) 芸術文化の振興	C	(3) 地域文化によるまちづくり	B	0.34	
第4章 環境・コミュニティ	1 環境	B	(1) 住みよい環境づくりの推進	B	(2) 低炭素・循環型社会の推進	C	(3) 環境教育・環境学習の推進	B	0.29
	2 ごみ処理	B	(1) ごみの減量・リサイクルの推進	B	(2) ごみ処理体制の充実	B		0.65	
	3 コミュニティ	B	(1) コミュニティ活動の推進	B	(2) 活動施設の充実	B		0.23	
	4 市民活動	B	(1) 市民活動への支援	B	(2) 市民活動環境の充実	B		0.21	
第5章 都市基盤・ 産業振興	1 土地利用	B	(1) 市街地の適正な利用	B	(2) 市街地周辺の適正な利用	B		-0.04	
	2 道路交通	B	(1) やさしさに配慮した道づくり	B	(2) まちの骨格となる道路づくり	B	(3) 良好な交通環境づくり	B	-0.24
	3 緑・景観・環境共生	B	(1) まちの骨格となる緑づくり	B	(2) うるおいのある生活環境づくり	B	(3) まちの魅力を生み出す景観づくり	B	0.45
			(4) 循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり	B					
	4 市街地整備	B	(1) 特性に応じた市街地づくり	B				0.17	
	5 上下水道整備	B	(1) 上水道の整備・充実	B	(2) 公共下水道の整備	B		0.65	
	6 安全・安心	B	(1) 災害や犯罪に強いまちづくり	B	(2) 全ての人にやさしいまちづくり	B		0.31	
	7 産業活性化	B	(1) 魅力ある商業機能の形成	B	(2) 中小企業の経営基盤の強化	B	(3) 企業誘致の推進	B	0.11
			(4) 都市農業の振興	B					
8 産業の育成と支援	B	(1) 産業育成のための連携強化	B	(2) 起業・創業の支援	B		0.13		
9 勤労者支援	B	(1) 勤労者支援の充実	B	(2) 雇用の促進	B		0.12		
第6章 基本構想を推進 するために	1 人権の尊重	B	(1) 人権教育・啓発活動	B	(2) 問題解決に向けた支援体制の充実	B		0.27	
	2 男女平等	B	(1) 男女平等の意識づくり	B	(2) 男女平等が実感できる生活の実現	B		0.29	
	3 多文化共生	B	(1) 外国人市民が暮らしやすいまちづくり	B	(2) 多文化共生への理解の推進	B		0.14	
	4 市民参画・協働	B	(1) 市民参画と協働の推進	B	(2) 情報提供の充実と市民ニーズの把握	B		0.17	
	5 行財政	B	(1) 総合計画の推進	B	(2) 公平・適正な負担による財政基盤の強化	B	(3) 公共施設の効果的・効率的な管理運営	B	(財政) 0.09
(4) 適正かつ効率的な行政事務の遂行			B	(5) 機能的な組織づくりと人材育成	B	(6) シティ・プロモーションの展開	B	(行政) 0.16	

【達成状況凡例】 ※括弧内の数値は、市民意識調査満足度（5段階評価）との比較参考値

A：極めて順調（2.00） B：おおむね順調（0.67） C：やや遅れている（-0.67） D：大幅に遅れている（-2.00）

第5次朝霞市総合計画後期基本計画

総括評価シート

目 次

第1章	災害対策・防犯・市民生活	1
1	防災・消防	1
2	生活	3
第2章	健康・福祉	5
1	地域福祉	5
2	子育て支援・青少年育成	7
3	高齢者支援	11
4	障害者支援	15
5	保健・医療	17
6	社会保障	19
第3章	教育・文化	21
1	学校教育	21
2	生涯学習	25
3	スポーツ・レクリエーション	27
4	地域文化	29
第4章	環境・コミュニティ	31
1	環境	31
2	ごみ処理	33
3	コミュニティ	35
4	市民活動	37
第5章	都市基盤・産業振興	39
1	土地利用	39
2	道路交通	41
3	緑・景観・環境共生	43
4	市街地整備	47
5	上下水道整備	49
6	安全・安心	51
7	産業活性化	53
8	産業の育成と支援	57
9	勤労者支援	59
第6章	基本構想を推進するために	61
1	人権の尊重	61
2	男女平等	63
3	多文化共生	65
4	市民参画・協働	67
5	行財政	69

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第1章 災害対策・防犯・市民生活	主管部	—
大柱	01 防災・消防 (後期基本計画冊子 P52～53)	主管課	危機管理室
関係部課	—		

I 目指す姿

地震、豪雨、噴火、原発事故などの災害時に被害軽減を図るために、迅速な対応が可能な防災体制を構築し、災害に強いまちを目指します。 また、地域における防災意識・危機対応の意識を醸成し、市民とともに地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 防災対策の推進	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	朝霞市地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、市域に係る災害対策全般に対し、総合的かつ計画的な防災行政を推進し、市民の生命、身体及び財産を保護することを進めてきた。 今後においても、災害種別や地域特性を考慮した活動体制を確立し、防災関係機関との連携、協力体制の強化を引き続き推進するとともに、防災行政無線などの設備の整備を行う必要がある。		朝霞市地域防災計画や朝霞市水害ハザードマップの更新を行い、効果的な災害対策を進めるとともに、最新の災害情報の提供・啓発を行った。 また、防災会議等を通して、防災関係機関との連携強化を進め、防災行政無線や防災倉庫等の整備を行うなど、計画的に防災対策を推進することができた。
中柱2	(2) 地域防災力の強化	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	地域防災力の向上を図るため、自助・共助の役割を担う自主防災組織の組織化を推進するとともに、市民一人一人の防災意識の高揚を図っていく必要がある。		防災フェアや総合防災訓練を実施し、地域防災の中心を担う自主防災組織を始め、災害協定締結団体等の関係団体と、有事に備えた訓練や平時からの関係作りを行った。また、広く市民に参加してもらうことで、自助・共助の重要性の意識付けや防災意識の高揚を図ることができた。
中柱3	(3) 消防体制の充実	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	消防救急業務は、平成10年(1998年)10月から本市及び志木市、和光市、新座市で広域化され、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部で行っており、引き続き消防救急体制を支援していく必要がある。また、災害時の防災、減災のため、地域防災の要である消防団員を安定的に確保し、消防団員の災害対応能力の向上を図るとともに、計画的に資機材等の整備充実を図っていく必要がある。		朝霞地区一部事務組合の負担金等の支払いを行い、消防救急体制の支援を行うほか、防災訓練等を通し、消防局と連携の強化を図った。 また、消防団員を安定的に確保するため、防災展等を通して周知啓発を行い、消防団第6分団詰所の新設等の整備を行うなど、消防体制の充実を図ることができた。

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率（％）	100	100	100	100	100	100
	R元年度	100	100	100		
メール配信サービスへの登録者（人）	5,134	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000
	R元年度	6,840	6,507	6,600		
消防団の充足率（％）	93.5	100	100	100	100	100
	R元年度	95	96	92		

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.63	満足度	0.66	領域	Ⅱ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
<p>（該当なし）</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災あさかのスピーカーが少ないのと、質が悪く音声が変わりにくい。有事の時に役に立たないと思うので心配。 		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や保育園等、様々な場所が避難所になり、総収容人数が12,670人になっている。実際に現在の想定で、感染症対策を考え、密にならない配慮をして、避難対象地区の全ての人を完全に収容できるのか検討が必要である。 ・ 備蓄食料について国の指針では3日から1週間分が望まれるとあるが、想定避難者数の1.5日分では、少し少ないのではないかと。
中柱2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民目線で防災関係で何か異常を発見したときに市に通報できるような簡単なシステムがあれば、大きな災害を未然に防げるのではないかと。 ・ 町内会の班長さん等を対象として、危機管理室との連携を提案するお届け講座などがあつたらいいのではないかと。
中柱3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防水利の充実を図ってほしい。

Ⅵ 今後の課題

中柱1	<p>【災害対応】 激甚化や過去と傾向が変わってきている災害に対応するため、地域防災計画等の随時見直しや啓発を進め、市民の生命、身体及び財産を保護するなど迅速な災害対応を実施する必要がある。</p>
中柱2	<p>【意識醸成】 今後災害対策を進めるうえで、自助共助の重要性が更に高まってくると予想される。自主防災組織をはじめとした地域防災力の強化のため、自助共助の意識啓発を更に進めていく必要がある。</p>
中柱3	<p>【団員確保】 消防団の団員数は全国的に減少傾向であり、朝霞市も例外ではない。地域防災の要である消防団の運営を円滑に進めるため、安定的に消防団員を確保する必要がある。</p>

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第1章 災害対策・防犯・市民生活	主管部	—
大柱	02 生活 (後期基本計画冊子 P54～55)	主管課	危機管理室
関係部課	地域づくり支援課		

I 目指す姿

犯罪発生を抑止力としての地域の防犯意識が高まり、地域コミュニティによる見守り活動が推進され、犯罪などが起こりにくいまちを目指します。 消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。 市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちとします。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 防犯のまちづくりの推進	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	市民意識調査をはじめとする各種調査において、安全・安心な暮らしを求める声は非常に多く、市民にとって安全な生活が維持されることは、朝霞市の魅力づくりにとって欠かせない要素となっている。さらなる防犯の推進のために対策強化と、地域住民及び関係機関との連携を進める必要がある。		<ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪被害者等見舞金」を新設し、支援することで犯罪被害者の精神的、経済的負担を軽減することができた。 ・第4次防犯推進計画に基づき、警察署及びその他関係機関との連携を強化しながら、防犯意識の高揚を図った。 ・青色防犯パトロールや防災行政無線での注意喚起を通して、犯罪を未然に防ぐことや増加傾向にある犯罪を抑止することができた。 ・地域における防犯活動の重要な担い手としての自治会町内会との連携強化を進め、防犯灯や防犯カメラの整備補助を行うことで街頭犯罪を起させにくい地域環境づくりを進めることができた。
中柱2	(2) 消費者の自立支援の充実	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	悪質商法や架空請求など、消費生活に関するトラブルは多岐に渡っている。被害の未然防止のため、一般的な消費者トラブル事例や最近多発している消費者被害事例などの情報発信に努める必要がある。 また、複雑化・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談の充実を図る必要がある。		<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活パネル展の開催や消費者教室の開催等を実施することで、消費者被害の未然防止及び事例などを周知することができた。 ・相談員が研修に参加してスキルアップに努めることで、複雑化・多様化する消費者トラブルの相談対応に備えることができた。
中柱3	(3) 安心できる葬祭の場の提供	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	葬儀形態の多様化により、斎場の利用率が低下傾向にあることから、市民ニーズの把握に努め、様々な葬儀等の形態に対応した施設を目指して、安心して利用できる施設運営を行っていく必要がある。 また、墓地や埋葬に関する考え方も多様化しているため、市内の墓地の需給状況を注視していく必要がある。		<ul style="list-style-type: none"> ・斎場の管理運営を指定管理者制度により行った。 ・安心できる葬祭の場の提供については、家族葬や直葬などの小規模な葬儀が増加傾向にあるため、施設の貸出・運用方法等において柔軟に対応し、市民のニーズに応えることができた。

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
市内における刑法犯認知件数（件）	924	904	885	866	849	831
	R元年度	600	653	791		
消費生活相談件数（件）	824	900	940	980	1,020	1,070
	R元年度	829	846	783		
斎場利用率（％）	56.7	56.7	56.7	56.7	56.7	56.7
	R元年度	40.2	50.5	50.0		

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.41	満足度	0.45	領域	Ⅱ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
<p>（該当なし）</p>			<ul style="list-style-type: none"> 不審者対策で定期的にパトロールをしてほしいです。 		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	防犯カメラ補助金の利用実績が少ないようなので、自治会にPRするなどして、防犯カメラの設置を推進したらどうか。
中柱2	（該当なし）
中柱3	大きい部屋を分割して使用することで一部屋あたりの料金を下げるなど、民間事業者の手法も参考にしながら斎場の利用率を上げる工夫をしてもらいたい。

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【防犯啓発】高度化・複雑化する犯罪傾向を踏まえ、時代に即した防犯の対応ができるよう、防犯推進計画更新や啓発を更に進め、地域の防犯対策を推進し続ける必要がある。
中柱2	【継続利用】複雑化する消費生活相談の対応を継続できるように、相談員のスキルアップをする必要がある。
中柱3	【継続利用】斎場としての機能を継続できるよう計画的な、継続的な施設の改修を行う必要がある。

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	福祉部
大柱	01 地域福祉 (後期基本計画冊子 P62～63)	主管課	福祉相談課
関係部課	-		

I 目指す姿

地域住民が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」を実現するまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱 1	(1) 地域共生社会の構築	C	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	社会構造の変化により、社会的に孤立する世帯が増加している。住民が住み慣れた地域で暮らせるよう、分野を超えた生活課題に関わる相談を包括的に受け止め、支援していく新たな体制を構築する必要があり、そのために地域における担い手の育成が求められている。		福祉部内にワーキンググループを設置し、県内自治体の視察を行うなど、包括的な支援体制の構築に向けた情報収集、研修等を実施した。また、民生委員・児童委員への活動費や運営費交付などの活動支援のほか、地域福祉講演会の開催、市民団体が行う福祉事業への補助金交付など、地域における担い手の育成に努めた。 地域保健福祉活動振興事業費補助金交付実績 令和3年度：19団体 令和4年度：17団体 令和5年度：15団体
中柱 2	(2) 生活困窮者等への支援	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	生活困窮者や中高年のひきこもりの方などの自立を促進するため、様々な相談に応じた情報提供や助言、必要な支援を行う必要がある。		生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、住居確保給付金、学習支援事業、家計改善支援事業などを実施し、生活困窮者等の相談や助言等の支援を行ったほか、「生活困窮者支援会議」及び「ひきこもり支援庁内連絡会」を令和5年度に立ち上げ、関係部署との連携を図るなど、生活困窮者等の自立に向けた支援に努めた。 生活困窮者支援会議開催実績：1回 庁内ひきこもり支援連絡会開催実績：3回
中柱 3	-		
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	-		-

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）	2,514	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	R元年度	1,816	1,651	1,500		
福祉の総合相談件数（件）	1,211	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	R元年度	1,994	1,686	1,000		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.24	満足度	0.36	領域	Ⅱ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			（該当なし）		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員の活動や相談内容の周知を含めた相談しやすい体制づくり、人員確保が必要。 包括的な支援体制の構築に向けて、庁内の連携など、引き続き検討してほしい。
中柱2	<ul style="list-style-type: none"> 本人が困っていることを把握することが難しいので、どうケアしていくかが大事。 本当に困っている人にどのように支援を届けていくのか検討することが必要。
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【地域共生社会の仕組みづくり】地域のつながりの希薄化が進み、社会的孤立が広がっている。このため、地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制を構築していく必要がある。また、民生委員・児童委員の活動だけでなく、地域の様々な活動へ参加を促すとともに、地域福祉に関する情報の周知、興味を持ってもらう仕掛けづくりなどが必要である。
中柱2	【相談支援体制の充実】福祉ニーズの複雑化・複合化により、制度の狭間となるケースや分野をまたがる困難なケースなどがある。このため、支援する職員の資質向上を図りながら、関連部署・機関との連携強化を図り、包括的に受け止められる相談体制を検討していく必要がある。
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	こども・健康部
大柱	02 子育て支援・青少年育成 (後期基本計画冊子 P64～67)	主管課	こども未来課
関係部課	保育課		

I 目指す姿

子どもたちが「このまちで育ってよかった」と思い、保護者が「このまちで育ててよかった」と実感し、地域の人たちが「子育て・子育てのよろこびをわかちあえるまち」を目指します。 また、学校、家庭、地域、市民団体などとの協働により、青少年健全育成が推進され、青少年が健全に育つまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 子どもたちが健やかに育つ環境整備	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	本市における児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、社会的にも子どもの命に関わる虐待事例が頻発している。児童の権利や擁護に関心が高まる中、児童虐待の未然防止と適切な対応を図るため、市、関係機関、地域が連携した体制を充実させていく必要がある。 子どもの貧困が社会的な問題となっており、本市においても、経済的な困難を抱える子育て家庭が一定数存在することから、子どもの貧困対策やひとり親家庭の支援などに取り組む必要がある。		関係機関と連携し児童相談を実施するとともに、支援が必要な世帯に対してショートステイ事業・養育支援訪問事業を実施することで、児童虐待の未然の防止に努めることができた。また、令和4年度にはこども家庭総合支援拠点を設置した。
中柱2	(2) 子育て家庭を支えるための環境整備	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	市外からの転入や共働き世帯等の増加が進む中で、周りに相談できる人がいない、子育てに不安を抱えているなど、保護者の負担が大きくなり、地域で支える仕組みづくりが必要である。 また、子育てにかかる経済的負担の軽減や、子どもの保健と福祉の増進を図るため、子育てや生活に関する支援が必要である。		子育て家庭を支えるための環境整備の一環として整備している子育て支援センターは、子育てに関する相談の受付や情報提供、各種事業等を実施し、気軽に相談できる地域拠点として定着しており、子育て支援として重要な役割を担うことができた。
中柱3	(3) 幼児期等の教育と保育の充実	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	本市の未就学児童数はほぼ横ばいで推移しており、今後も同様に推移すると見込まれるなか、保護者ニーズに応えるため、計画的に保育所等を整備するとともに幼稚園の利用促進を図る必要がある。 また、保育士等の人材を確保し、保育の質を確保する必要がある。 放課後児童クラブにおいても同様に、放課後の居場所づくりとなる施設の整備が必要である。		令和3年度から令和5年度にかけて、保育所3施設、小規模保育施設3施設、放課後児童クラブ3施設を整備し、待機児童の減少に繋がった。また、保育士等の就職相談会を開催し、保育人材の確保に繋がった。

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況（続）

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況
中柱 4	(4) 青少年の健全育成の充実	B
	<p>《計画策定時の現状と課題》</p> <p>家族構成や生活形態の変化などから、青少年の社会性や自立がますます困難になっており、地域では「子ども会」離れなど、青少年の健全な育成を推進していく基盤となる、青少年と地域とのつながりの希薄化が懸念されている。このため、青少年の地域社会への帰属意識や社会参加意識を高めていくような機会を充実する必要がある。</p> <p>また、引きこもり等の青少年や若者にふりかかっている問題については、家庭・学校・地域等と連携して支援する必要がある。</p>	

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

III 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数（回）	6	6	6	6	6	6
	R元年度	6	6	6		
子育て支援センター利用者数（人）	23,035	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
	R元年度	50,378	56,085	59,000		
保育園待機児童数（人）	44	0	0	0	0	0
	R元年度	43	21	9		
青少年を守り育成する家の数（箇所）	508	550	550	550	550	550
	R元年度	535	527	518		

IV R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.39	満足度	0.33	領域	II
具体的なコメント（良い点）		具体的なコメント（改善点）			
(該当なし)		<p>・子どもをもつ母親が働ける環境、仕組みを整えてほしいです。 / 専業主婦が求職活動するのが難しい。→保育園に入れない。 / 仕事がある主婦も限られた時間でしか働くことができない。→幼稚園の預かり保育は園によって充実してるものの、小学校の学童保育の利用者が限られてしまう。また、普段は学童の利用をしなくても大丈夫な家庭も、夏休みなど長期休暇の間、子どもの預け先がなく、母親は働くことが難しくなる。若者や子育て世帯に選ばれるまちになるには、上記の改善が必要だと思います。幼稚園児の母である私自身、また同じような立場の人たちも上記のことで色々悩み、考えています。働きたいお母さんたちは沢山います。どうか解決して頂きたいです。よろしくお願いします。</p>			

V 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<p>【外部評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の相談支援について、市が様々なチャンネルを通じて支援していることは評価するが、苦しい状況にある人ほど、心や時間に余裕がなく、相談に至るまでのハードルが高いため、そうした点を考慮して取り組む必要があるのではないか。 ・子育て相談等について、相談申込をメールで受け付けるなど、相談者の心理的なハードルを下げて、相談しやすくなるような工夫が必要ではないか。
中柱2	<p>【子ども・子育て会議】</p> <p>利用のしやすさを考え、徒歩などでも行ける地域に子育て支援センターなどがあると良い。子育て不安を少しでもなくすため、行きやすさが大切。</p>
中柱3	<p>【子ども・子育て会議】</p> <p>(保育園等) 待機児童数が減少しており、量に対する対応は着実に進んでいると考える。入所者数が漸増する中で、保育の質の担保、保育士の専門性確保を同時に検討していくことも重要。</p> <p>(放課後児童クラブ) 待機児童の解消には至っていないが、必要に応じた確保、拡充がなされている。学区によるバラツキもあり、需要と供給の調査に基づく、計画的配置を継続して進めていく必要がある。</p>
中柱4	<p>【青少年問題協議会】</p> <p>朝霞警察署管内の犯罪動向や青少年の健全育成（令和5年度：青少年セカンドチャンス場づくり）を議題とした会議を行い、啓発や対応の方向性について確認いただいた。</p>

VI 今後の課題

中柱1	<p>【連携強化】</p> <p>今後こども家庭センターの設置に伴い、母子保健機能と児童福祉機能の更なる連携を行うため、保健センター等との連携を強化し、切れ目のない支援を実施していく必要がある。</p>
中柱2	<p>【周知強化】</p> <p>今後、対策を検討していく必要がある施策については、関係団体との連携等を模索し、全ての家庭が安心して子育てできるよう、地域における子育て支援策として、引き続き、子育て支援センターなど気軽に集える場を提供するとともに、様々な情報発信や事業を通じ、利用者の増大を図っていく必要がある。</p>
中柱3	<p>【保育の質】</p> <p>保育人材を確保し保育の質を高めていく必要がある。</p>
中柱4	<p>【意識醸成】 青少年の地域社会への帰属意識を醸成するとともに、社会参加意識を高めていくための機会の提供や取組を関係団体と検討する必要がある。</p> <p>【連携・周知強化】 関係団体や学校、事業者等と連携し、地域全体で取り組む体制づくりを推進し、補助金を交付している各団体の会員や賛同者を増やすため、広報やホームページ、機関紙などを活用し、引き続き、募集や周知に努める必要がある。</p>

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	福祉部
大柱	03 高齢者支援 (後期基本計画冊子 P68～71)	主管課	長寿はつらつ課
関係部課	-		

I 目指す姿

<p>みんなで支え合い、いつまでも笑顔と生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者の主体性を重んじ、地域のつながりを大切にしながら、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの確立されたまちを目指します。</p>	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況
中柱1	(1) 健康で活躍できる地域社会の推進	B
	<p>《計画策定時の現状と課題》</p> <p>団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年(2025年)に向けて、高齢化は比較的緩やかに進行するものの、要介護状態となるリスクの高い75歳以上の人口は年々増加するものと見込まれており、介護が必要となる方や、認知症の方が増加するとともに、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加も見込まれている。</p> <p>元気高齢者でありつづけるためには、健康寿命を伸ばすことを目標に、健康づくりと生きがいづくりを推進する必要がある。</p> <p>《主な取組・成果》</p> <p>シニアクラブ連合会やシニアクラブに対して補助金を交付するほか、シニアスポーツフェスティバルを開催するなど、健康づくりや生きがいづくりを推進することができた。</p> <p>健康体操や趣味活動など地域で活動を希望する高齢者に対し、生活支援コーディネーターを中心に積極的に関わり支援することで、団体の立ち上げにつながった。</p> <p>朝霞地区シルバー人材センターに対して、朝霞市、志木市、和光市の3市で補助金を支出し、支援を行うことにより就業や社会参加の機会を確保することができた。</p>	
中柱2	(2) 自立のためのサービスの確立	B
	<p>《計画策定時の現状と課題》</p> <p>高齢者が自立した生活を営むためには、高齢者一人一人が、健康づくりと介護予防に取り組みながら、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要である。</p> <p>また、高齢者人口の増加につれて要支援・要介護認定者数も年々増加しているため、介護予防事業の推進をはじめ、介護サービス及び高齢者福祉サービス及び介護予防事業の適切な利用を図り、介護保険制度の円滑な運用を図る必要がある。</p> <p>《主な取組・成果》</p> <p>介護保険制度が円滑に運営できるよう、介護保険賦課徴収の収納率の向上を図るため、介護保険制度説明会を実施し、その中で介護予防事業や高齢者福祉サービスの周知を図ることができた。また、認知症サポーター養成講座や講演会を通じて、認知症の正しい知識などについて学んでいただくほか、認知症の家族介護教室や認知症の家族の集いの場を定期的に開催するなど、認知症施策全般を推進することができた。</p> <p>介護予防及び介護サービスの安定供給を図るため、介護保険サービスの給付適正化を進めることができた。</p> <p>生活支援員派遣事業や移送サービス利用料補助事業などの在宅福祉サービスを実施することにより高齢者の自立生活を支援するとともに、介護者の負担軽減を図ることができた。</p>	
中柱3	(3) 安全・安心な生活ができる環境整備	B
	<p>《計画策定時の現状と課題》</p> <p>一人暮らしなどの高齢者世帯、認知症の高齢者の増加が見込まれる中、全ての高齢者が地域とつながっていくことが大切である。</p> <p>今後、地域で安全・安心な生活を送ることができるように、見守り体制や暮らしやすい住まいづくりなど、環境を整備する必要がある。</p> <p>《主な取組・成果》</p> <p>配食サービスなどの見守り事業を実施するとともに、毎年、新たな企業と見守り協定を締結することにより見守り体制の構築を図ることができた。</p> <p>住宅改善費の補助を実施することにより、住環境の整備に係る支援を行うことができた。また、庁内関係課や不動産事業者と定期的に意見交換を行うことにより課題の共有等を図ることができた。</p> <p>成年後見制度の講座を通じて、制度の周知・啓発や利用促進を図ることができた。</p>	

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況（続）

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況
中柱 4	(4) 地域包括ケアシステムの推進	B
	<p>《計画策定時の現状と課題》</p> <p>誰もが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるよう、医療・介護の連携や地域のつながり、助け合いの仕組みづくりなど地域包括ケアシステムを深化させ、地域共生社会を促進する必要がある。</p>	
		おおむね順調

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

III 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
元気高齢者率（％）	83.4	82.2	81.6	81	80.4	79.9
	R元年度	82.2	82.4	81.9		
地域包括支援センターの相談件数（件）	3,797	4,200	4,400	4,600	4,800	5,000
	R元年度	4,264	4,780	4,576		
認知症サポーターの数（人）	6,830	7,890	8,420	8,940	9,470	10,000
	R元年度	7,099	7,255	7,400		
高齢者の地域活動団体数（団体）	59	105	125	150	175	200
	R元年度	110	112	132		

IV R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.31	満足度	0.31	領域	II
具体的なコメント（良い点）		具体的なコメント（改善点）			
地域包括支援センターの方に親切に相談に乗ってもらい、本当に助かりました。		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者、健常者にとって居心地いい街づくりをしてほしいです。 ・市で体操教室を計画してくれてありがたいのですが、定員が少なすぎるため、応募をしても抽選になってしまっているのが残念です。 			

V 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<p>高齢者について、介護の要否の境目である、フレイルの段階での支援が大切だと思うので、その人達に対する取組に力を入れてもらいたい。</p> <p>また、フレイルの段階では、本人も家族も認めたくないという意識が先に立ってしまうので、自ら情報収集をしなくても、掲示板や回覧板などにより、自然と目につくような形で、フレイル予防や介護に関する情報などを得られるようにしてほしい。</p>
中柱2	<p>認知症サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ講座について、その存在を知らない人もいるため、活発な活動に繋げるためにも、もっと周知を図ってほしい。</p> <p>認知症への対応についても、地域で認知症の方をサポートする体制を整える一方で、普段の生活の中で各自が認知症にならない取組を実践する必要があるため、行政は具体的な取組を実施した方がよい。</p>
中柱3	<p>高齢者の地域活動や社会参加の支援はあるが、対象者に周知がされるようにしていただきたい。</p>
中柱4	<p>指標として、高齢者の地域活動団体数を増やす目標を立てているが、自主的な活動を期待するだけでなく、志木市のように市が運営するサロンを設置したらどうか。こうした施設が歩ける距離にあることが必要ではないか。</p>

VI 今後の課題

中柱1	<p>【元気高齢者の増加】今後も高齢者人口の増加が続くことが見込まれており、元気高齢者を増やしていくためには、生きがい及び健康づくり、介護予防の取組みの重要性が増すことから、一般介護予防事業の強化や積極的に外出する機会を増やしていくことが必要である。</p>
中柱2	<p>【在宅サービス基盤の充実】要介護（要支援）認定者が、自宅で安心して本人が望む生活を支え続けられるように在宅サービス基盤の充実が必要である。</p> <p>【認知症の人の社会参加】要介護（要支援）認定者の増加や認知症基本法の制定に伴い、さらなる認知症事業等の周知・啓発や認知症の人のニーズを把握し、社会活動への参加の機会を促進する必要がある。</p>
中柱3	<p>【見守り事業の充実】ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加に伴い、見守り事業の需要の拡大が予想されることから、市独自の各種見守りに関するサービスに加えて、地域で見守る体制づくりが、より一層必要となる。</p> <p>【相談体制の強化】身寄りのない高齢者や生活面に困難を抱える高齢者の増加が予想されることから、関係機関と連携して、住まいと生活の一体的な支援や相談体制の強化及び権利擁護を推進していく必要がある。</p>
中柱4	<p>【医療・介護専門職との連携強化】今後、高齢者人口の増加とともに医療・介護の需要が高まることが予想される中、より一層専門職との連携を深める必要があり、特に高齢者の自立支援を進めるためにはリハビリテーション職との連携を強化する必要がある。</p> <p>【担い手の養成】生活支援や介護予防による助け合い活動の普及と、より多くの住民主体の活動が立ち上がるよう地域の助け合い活動の担い手を養成していく必要がある。</p>

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	福祉部
大柱	04 障害者支援 (後期基本計画冊子 P72～73)	主管課	障害福祉課
関係部課	-		

I 目指す姿

障害のある人に対する理解が深まり、差別等による社会的障壁が取り除かれ、障害のある人とない人が共に生きる社会の実現を目指します。 また、障害のある人の日常生活や社会生活を支援するためのサービス等により、住み慣れた地域での生活や社会参加の充実を目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 共に生きる社会の実現	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	障害のある人もない人も共に生活し、活動できる社会を目指し、日常生活を営む上で様々な障壁（バリア）のある環境を十分に理解し、差別や偏見といった「こころ」の障壁についても「バリアフリー」を推進することが求められている。		障害者週間（12月3日～9日）に啓発事業や市民ホールにおいて障害福祉施設自主製作品展示販売会を実施することにより障害者理解の啓発及び周知をすることができた。 他にも、職員（指定管理含む）を対象とした障害者差別解消法及び朝霞市日本手話言語条例に係る職員研修を行い、障害者理解の啓発をすることができた。
中柱2	(2) 地域における自立生活支援	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	障害に関わる相談は、児童から大人まで幅広く、それぞれが抱える悩みや課題が多様化しており、ライフステージの節目においても異なるため、相談支援体制の整備及び充実を図るとともに、障害が生じたときの本人や家族の不安などの解消に向けて、総合的な相談体制の確立を図っていく必要がある。		重度心身障害者医療費の給付、特別障害者手当などの支給を行うことにより、障害のある人の経済的負担の軽減を図ることができた。 また、障害児等療育支援事業を令和5年10月から開始することにより、身近な地域において療育指導等を受けられる体制の充実を図ることができた。
中柱3	(3) 自立に向けた就労の支援	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	障害のある人の自立に向けて、法定雇用率に基づき、地域において、障害のある人の働く場が拡充されていく必要がある。 障害のある人の経済面での自立の促進に資するため、国や自治体などの公共機関は、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から、優先的・積極的に購入することとなっている。これにより、障害のある人の収入増加に結び付けていく必要がある。 障害のある人の自立と社会参加を進めるため、就労の場の確保に向けて、啓発活動の実施や関係機関等との連携を図る必要がある。		社会福祉協議会を指定管理者として、障害福祉サービス事業所、指定特定相談支援事業所、障害者就労支援センターを運営することにより、一般企業での就労が困難な障害のある方に対して就労や生産活動の機会を提供することができた。 また、障害福祉サービスの利用に必要なサービス等利用計画の作成を通じ就労支援と生活支援を総合的に行うことにより、一般就労の促進を図りながら自立と社会参加を促進することができた。

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
啓発・広報活動件数（件）	82	82	82	82	82	100
	R元年度	57	82	82		
障害福祉サービス等の延べ利用件数（件）	17,279	20,000	21,000	22,000	22,000	24,000
	R元年度	22,599	26,099	28,852		
障害者就労支援センター利用による就職者数（人）	41	41	41	41	41	50
	R元年度	21	35	41		

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.17	満足度	0.22	領域	I
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			もっと高齢者にも障がい者にも健常者にも、居心地いい街づくりをお願いします!!		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	障害の理解に関する普及啓発や広報活動に力をより一層充実していただくとともに、異なる障害を持つ当事者間においてもお互いの障害の理解が深まるような施策を目指してほしい。
中柱2	相談支援事業について、障害者基幹相談支援センターの設置と相談支援事業所、相談支援専門員等の質の向上に関する施策を検討してほしい。
中柱3	市役所などの公的機関においても、障害者雇用に率先して取り組んでほしい。

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【理解促進】障害のある人は年々増加傾向にあり、障害の特性もさまざまであることから、継続的に市民に対し、広く障害や障害のある人に関する周知、啓発を行う必要がある。
中柱2	【相談支援体制の充実】地域における相談支援の中核的な役割を担う障害者基幹相談支援センターを設置し、既存の指定特定相談支援事業所と連携を図り、相談支援体制の更なる充実を目指す。また、指定特定相談支援事業所及び相談支援専門員の増加に向けて各法人に働きかけを行うとともに、相談支援事業所連絡会を活用し、既存事業所の質の向上を図る必要がある。
中柱3	【就労支援】精神障害のある人が急激に増加していることなどから、障害者就労支援センターによる支援は継続して求められるが、さまざまな就労支援サービスが創設される中で、その役割を検討する必要がある。

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	こども・健康部
大柱	05 保健・医療 (後期基本計画冊子 P74～77)	主管課	健康づくり課
関係部課	-		

I 目指す姿

<p>くらしの中からの健康づくりへの関心が高まり、意識向上が図られ、多くの市民に健康づくり活動の輪が広がっているまちを目指します。 また、市民ニーズに対応した保健サービス、健康増進事業、健康危機管理体制などが展開され、健康長寿なまちを目指します。</p>	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱 1	(1) 健康づくりの支援	B おおむね順調	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>生活習慣や社会環境が大きく変化し、様々な要因が私たちの心や身体に影響を及ぼし、健康への不安も増している。健康長寿社会をめざすためには、市民の健康への意識向上を図り、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組める活動の輪が広がることへの支援が求められる。</p>		<p>・健康長寿社会をめざし、あさか健康プラン21（第2次）を推進し、市民の健康増進を図ることができた。 ・各種の健康増進事業を実施し、市民の健康への意識向上を図ったほか、市とともに健康づくりを推進するボランティア「健康あさか普及員」を推進し、目標に近い登録者数を得ることができた。（登録者422） ・ウォーキングアプリなどを用いたコバトン健康マイレージ事業を実施し、市民の身体活動の増加を支援することができた。（申込者数3,308人）</p>
中柱 2	(2) 保健サービスの充実	B おおむね順調	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>母子保健をはじめとする様々なライフステージにおいて、健康の保持増進のための健診や相談などの支援体制、感染症予防事業、健康危機管理体制を展開している。今後においても、市民がより健康な生活を送れるよう、一人一人のライフステージにおけるニーズを把握し、保健サービス体制を進めていく必要がある。</p>		<p>伴走型支援と出産・子育て交付金、多子世帯応援給付金の支給を開始し、相談支援と経済的支援の一体的実施を開始。子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出時に保健師等による全妊婦への面接や妊婦健診の補助、産後ケア事業、新生児訪問指導、乳幼児健診などを実施し、妊娠期から子育て期にわたる一貫して切れ目のない支援を行い、専門家の支援が必要な場合には、早期介入し支援した。</p>
中柱 3	(3) 地域医療体制の充実	B おおむね順調	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>地域の医療機関の体制や施設整備の充実への取組が行われ、身近な医療から高度な医療まで展開されている。今後も、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関との連携を図り、市民に対して、医療に関する情報を提供し、地域医療体制の維持、充実に努めていく必要がある。</p>		<p>・在宅当番医制、小児救急医療支援事業、病院群輪番制など夜間、休日の救急体制の実施や小児救急医療寄附講座を実施（慶応大学）した。小児救急医療は、365日すべての日に対応、朝霞保健所管内の救急指定病院2か所で年間完全実施の輪番となり、当番実施率100%を達成した。新たに早期不妊検査・不育症検査助成費補助事業及び早期不妊治療助成事業に取り組み、不妊に係る治療費用の負担軽減を図り、少子化対策社会に資する支援を行った。</p>

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
「健康あさか普及員」の人数（人）	400	410	420	430	440	450
	R元年度	417	421	422		
女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率（%） ※ 左：子宮頸がん 右：乳がん	15.2 17.9	40 40	40 40	40 40	50 50	50 50
	R元年度	7.6 9.3	7.3 8.4	7.6 8.6		
乳幼児のかかりつけ医普及率（%）	79.2	100	100	100	100	100
	R元年度	76.6	79.3	78.7		

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.45	満足度	0.39	領域	Ⅱ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
<ul style="list-style-type: none"> 朝霞市の子育て支援などはおおむね満足している 市で体操教室を計画してくれてありがたい 			<ul style="list-style-type: none"> 不妊治療などの助成に年齢制限があり受けられる助成が見当たらない。助成を検討していただきたい 人口に対して病院が少なすぎます。もっと増やしてほしい 医療の充実。緊急時の対応に不満がある 		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	（該当なし）
中柱2	（令和4年外部評価委員会） 朝霞台周辺に住む妊婦の方から保健センターがある朝霞駅まで電車に乗って行くのは厳しいという声をよく聴く。来所が難しい方には訪問も行うとのことだが、自宅への訪問を受ける側の負担も大きい。自宅や朝霞台出張所のような既存の建物を使って遠隔で保健師と気軽に相談できる仕組みを検討してもらいたいとの意見があった。
中柱3	（該当なし）

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【機運醸成】市民、行政、事業者、関係機関と協同して健康づくりの取組を推進していく必要がある。
中柱2	【継続性】市民の健康保持増進のため、健診や相談などの支援体制、感染症予防事業、健康危機管理体制の充実に取り組んでいく必要がある。
中柱3	【継続性】救急医療を含めた医療体制については現状を維持するとともに、市民それぞれがかかりつけ医を持ち、適切な受診行動がとれるよう、引き続き啓発を行っていく必要がある。

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	こども・健康部
大柱	06 社会保障 (後期基本計画冊子 P78～79)	主管課	保険年金課
関係部課	-		

I 目指す姿

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者が安心して医療サービスを受けられ健康な生活を送ることができるとともに、適切な年金の届け出を行い年金受給による安定的な生活を送れるまちを目指します。 また、生活に困窮した市民が、生活保護制度を活用し、自立に向けた支援を受けながら安心して生活できるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 社会保障制度の適正な運営	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	医療保険制度は被保険者数の減少や医療費水準の上昇など、後期高齢者医療は被保険者数の増加に伴う医療費が増加傾向にあることから、被保険者が安心して医療を受けることができるように両制度の安定化を図ることが課題である。国民年金は、少子高齢化が進む中、老後の生活安定などのため、適切な加入と負担が求められることから、広報活動などを通じて制度理解を求め、適切な加入と負担が求められている。生活保護は、受給者の生活安定と自立促進に向けて相談・支援・指導を充実させていく必要がある。		・パンフレットや案内通知などで、受診勧奨を図るとともに意識の向上と健康づくりの気運醸成に努めたことにより、成果指標の特定健康診査受診率は、国の参酌基準に基づいて示した数値と実績との差はあるが、受診率は上昇し、県平均を上回った。 ・国民健康保険制度の改正により、県単位での広域化が開始されたが、市の事業として、資格管理や保険給付、保険税の適正な賦課及び保健事業など医療費の適正化を図りながら、医療保険制度に関する市民の理解の促進及び円滑な運営に取り組むことができた。 ・後期高齢者医療制度及び国民年金制度に関する情報提供や制度に対する啓発活動に取り組むことができた。 ・要保護者に対する適正な生活保護を実施し、自立支援に努めた。
おおむね順調			
中柱2	-		
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	-		-
中柱3	-		
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	-		-

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
健康診査対象者（国保被保険者で40歳～75歳未満）のうち、検診を受診した人の割合（％）	44.8	54	57	60	60	60
	R元年度	42.4	43.4	45.0		
—						
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.29	満足度	0.21	領域	I
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			（該当なし）		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	国民健康保険税の賦課方式が4方式から2方式へ変更することにより、国保税の負担額が急激に増加することがないように、被保険者の立場に立った対策を講じるよう要望する。
中柱2	—
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	<p>【広域化】国民健康保険制度の改正により、県が財政運営の主体となったが、事業は以前と変わらず市が担うことから、今後においても、医療保険制度に関する市民の理解を促進し、資格管理、保険給付、保険税の適正な賦課及び保健事業など医療費の適正化を図りながら、円滑な運営に取り組む必要がある。</p> <p>【制度の周知】後期高齢者医療制度に関する情報提供に努めるとともに、国民年金制度は効果的な事業運営が不可欠な事務であることから、制度をわかりやすく啓発する必要がある。日本年金機構と協力・連携を図りながら、広報による啓発や納付相談、口座振替、保険料の前納制度、免除制度のご案内を行うなどして、情報提供や相談体制の充実に努める必要がある。</p> <p>【相談支援体制の充実】生活に困窮する相談者に対し、継続して適正な相談支援を行い、生活保護に繋げるなど、市民に寄り添った対応に努め、受給者の生活安定、自立への促進、学習支援等、相談・支援業務の質を高めたセーフティネット体制の構築を図る必要がある。</p>
中柱2	—
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第3章 教育・文化	主管部	学校教育部
大柱	01 学校教育 (後期基本計画冊子 P84～87)	主管課	教育指導課
関係部課	教育総務課		

I 目指す姿

子どもに豊かな心と健やかな体を育むとともに、主体的・対話的で深い学びにより確かな学力と自立する力を身に付け、質の高い教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。 また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱1	(1) 朝霞の次代を担う人材の育成	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td>本市では一人一人の児童生徒へきめ細やかな指導を行うため、生徒指導や教育相談体制の整備充実などに取り組んでいる。今日の多様化・複雑化する社会に対応して、朝霞に住み、日々成長する子どもたちが、心豊かに生きる力を育むことができるよう学校教育の充実が求められている。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の在り方検討会議を開催した。 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（朝霞第五中学校）を実施した。 スクールカウンセラーを市内全小・中学校に配置し、関係機関等とも連携しながら、子どもが抱える課題に応じた支援を実施した。 中学校のさわやか相談室にさわやか相談員、サポート相談員を配置し、きめ細やかな相談体制を構築した。 食育啓発リーフレットを作成し、家庭に配布した。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	本市では一人一人の児童生徒へきめ細やかな指導を行うため、生徒指導や教育相談体制の整備充実などに取り組んでいる。今日の多様化・複雑化する社会に対応して、朝霞に住み、日々成長する子どもたちが、心豊かに生きる力を育むことができるよう学校教育の充実が求められている。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
本市では一人一人の児童生徒へきめ細やかな指導を行うため、生徒指導や教育相談体制の整備充実などに取り組んでいる。今日の多様化・複雑化する社会に対応して、朝霞に住み、日々成長する子どもたちが、心豊かに生きる力を育むことができるよう学校教育の充実が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の在り方検討会議を開催した。 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（朝霞第五中学校）を実施した。 スクールカウンセラーを市内全小・中学校に配置し、関係機関等とも連携しながら、子どもが抱える課題に応じた支援を実施した。 中学校のさわやか相談室にさわやか相談員、サポート相談員を配置し、きめ細やかな相談体制を構築した。 食育啓発リーフレットを作成し、家庭に配布した。 				
中柱2	(2) 確かな学力と自立する力の育成	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td>未来を生きる子どもたちには社会的に自立する力が不可欠である。先行きが不透明な時代に子どもたちが将来、社会の形成者としての役割を果たすためには、確かな学力を身に付けるとともに基盤となる自己肯定感や規範意識をしっかりと持たせることが必要である。そのためには、子どもたちが人との関わりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労について理解し、働くことについてしっかりとした意識を持てるよう教育することが求められている。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 低学年補助員、あさかスクールサポーター、特別支援学級補助員等を学校ごとに適切配置するとともに当該職員に研修会を実施した。 ICT支援員を配置（R5：3名）し、情報教育に係る学習環境の整備を行うとともに、支援員が授業におけるICT活用についてサポートし、スキル向上を図った。 通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員を各小中学校へ3,000回以上派遣した。 英語指導助手を小学校7名、中学校5名配置し、英語担当教員とチーム・ティーチングを実施した。 地域での職業体験の実施（市内全中学校）や、地域人材をゲストティーチャーとして学習に取り込む等の取組により、勤労について体験的に学ぶ機会を設けた。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	未来を生きる子どもたちには社会的に自立する力が不可欠である。先行きが不透明な時代に子どもたちが将来、社会の形成者としての役割を果たすためには、確かな学力を身に付けるとともに基盤となる自己肯定感や規範意識をしっかりと持たせることが必要である。そのためには、子どもたちが人との関わりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労について理解し、働くことについてしっかりとした意識を持てるよう教育することが求められている。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
未来を生きる子どもたちには社会的に自立する力が不可欠である。先行きが不透明な時代に子どもたちが将来、社会の形成者としての役割を果たすためには、確かな学力を身に付けるとともに基盤となる自己肯定感や規範意識をしっかりと持たせることが必要である。そのためには、子どもたちが人との関わりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労について理解し、働くことについてしっかりとした意識を持てるよう教育することが求められている。	<ul style="list-style-type: none"> 低学年補助員、あさかスクールサポーター、特別支援学級補助員等を学校ごとに適切配置するとともに当該職員に研修会を実施した。 ICT支援員を配置（R5：3名）し、情報教育に係る学習環境の整備を行うとともに、支援員が授業におけるICT活用についてサポートし、スキル向上を図った。 通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員を各小中学校へ3,000回以上派遣した。 英語指導助手を小学校7名、中学校5名配置し、英語担当教員とチーム・ティーチングを実施した。 地域での職業体験の実施（市内全中学校）や、地域人材をゲストティーチャーとして学習に取り込む等の取組により、勤労について体験的に学ぶ機会を設けた。 				
中柱3	(3) 質の高い教育を支える教育環境の整備充実	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td>次代を担う子どもたちを育むためには、教職員が学び続ける存在として、個性を生かし、能力を発揮することが大切である。本市では教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、心や身体の健康保持増進、働き方改革に基づく取組を進めるなどの支援を行っている。 また、快適な教育環境を目指し、自校給食室の設置、老朽化した学校の改修、エアコンの整備やICT環境の充実、柔軟な通学区の運用などに取り組んでいる。今後、しばらくの間、人口増が続くと推計されている中で、老朽化する学校施設の長寿命化を図り、児童生徒数の変動を見据えた、安全・安心で持続的な教育環境を確保することが求められている。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 教科等指導員を任命する教科等の数は目標に達していないが、専門性の高い外部講師を招聘するなどして、教職員の指導力向上を図ることができた。 研究開発学校の指定などの取組により、教職員の資質向上を図った。 小学校の少人数学級に対応するため、普通教室への転用改修工事を実施した。また、第六小学校と第九小学校の増築工事に着手した。 順次進めていた屋内運動場へのエアコン整備については、令和5年度をもって全校への設置が完了した。 中学校自由選択制による通学区域の弾力化や特認校制度による活性化に努めた。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	次代を担う子どもたちを育むためには、教職員が学び続ける存在として、個性を生かし、能力を発揮することが大切である。本市では教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、心や身体の健康保持増進、働き方改革に基づく取組を進めるなどの支援を行っている。 また、快適な教育環境を目指し、自校給食室の設置、老朽化した学校の改修、エアコンの整備やICT環境の充実、柔軟な通学区の運用などに取り組んでいる。今後、しばらくの間、人口増が続くと推計されている中で、老朽化する学校施設の長寿命化を図り、児童生徒数の変動を見据えた、安全・安心で持続的な教育環境を確保することが求められている。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
次代を担う子どもたちを育むためには、教職員が学び続ける存在として、個性を生かし、能力を発揮することが大切である。本市では教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、心や身体の健康保持増進、働き方改革に基づく取組を進めるなどの支援を行っている。 また、快適な教育環境を目指し、自校給食室の設置、老朽化した学校の改修、エアコンの整備やICT環境の充実、柔軟な通学区の運用などに取り組んでいる。今後、しばらくの間、人口増が続くと推計されている中で、老朽化する学校施設の長寿命化を図り、児童生徒数の変動を見据えた、安全・安心で持続的な教育環境を確保することが求められている。	<ul style="list-style-type: none"> 教科等指導員を任命する教科等の数は目標に達していないが、専門性の高い外部講師を招聘するなどして、教職員の指導力向上を図ることができた。 研究開発学校の指定などの取組により、教職員の資質向上を図った。 小学校の少人数学級に対応するため、普通教室への転用改修工事を実施した。また、第六小学校と第九小学校の増築工事に着手した。 順次進めていた屋内運動場へのエアコン整備については、令和5年度をもって全校への設置が完了した。 中学校自由選択制による通学区域の弾力化や特認校制度による活性化に努めた。 				

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況（続）

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況		
中柱 4	(4) 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	B おおむね順調		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により子どもたちを取り巻く環境や生活様式が大きく変化する中、子どもの頃から社会や人々と関わり多様な経験をすることが必要である。子どもたちは地域の大人との日常的なふれあいや様々な経験を通して、地域の構成員としての社会性などを身に付けることができる。そのためには、学校と家庭、地域が連携・協働する双方向の関係に発展させ、地域全体で子どもの学びや育ちを支えることが求められている。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、様々な分野の専門的な知識や技能を有する市民を支援員として授業等で活用し、それぞれの地域性を生かした特色ある学校づくりに努めた。 ふれあい推進事業はコロナ禍により令和元年度から開催が困難となっていたが、令和5年度に全中学校区でふれあいまつりを再開することができた。 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を市内14校に設置した。※R6に市内全校がコミュニティスクールとなる。 家庭教育学級は、コロナ禍による影響があったができる限り工夫し、学習に取り組むことができた。 </td> </tr> </tbody> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》			
核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により子どもたちを取り巻く環境や生活様式が大きく変化する中、子どもの頃から社会や人々と関わり多様な経験をすることが必要である。子どもたちは地域の大人との日常的なふれあいや様々な経験を通して、地域の構成員としての社会性などを身に付けることができる。そのためには、学校と家庭、地域が連携・協働する双方向の関係に発展させ、地域全体で子どもの学びや育ちを支えることが求められている。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、様々な分野の専門的な知識や技能を有する市民を支援員として授業等で活用し、それぞれの地域性を生かした特色ある学校づくりに努めた。 ふれあい推進事業はコロナ禍により令和元年度から開催が困難となっていたが、令和5年度に全中学校区でふれあいまつりを再開することができた。 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を市内14校に設置した。※R6に市内全校がコミュニティスクールとなる。 家庭教育学級は、コロナ禍による影響があったができる限り工夫し、学習に取り組むことができた。 			

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

III 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
全小・中学校を対象に実施される「規律ある態度」のアンケート結果における平均達成率（％）	89	90	90	90	90	90
	R元年度	90	89	88		
学習状況調査における平均正答率を上回った科目数（科目）（小学校2科目／中学校3科目） ※R4のみ小中とも1科目（理科）増	2 3	2 3	2 3	2 3	2 3	2 3
	R元年度	2 3	3 4	2 3		
指導のリーダーとなる知識や技能を持つ「教科等指導員」を任命する教科等の数（教科等）	10	11	13	14	14	15
	R元年度	16	13	2		
市内小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数（人）	3,421	3,500	3,550	3,600	3,700	3,850
	R元年度	1,686	1,915	2,085		

IV R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.38	満足度	0.21	領域	I
具体的なコメント（良い点）		具体的なコメント（改善点）			
(該当なし)		<ul style="list-style-type: none"> とても住みやすいです。現在、大学生、高校生、中学生と3人子どもがいるので、その世代にも少し補助があると助かります。幼稚園など卒園してから無償化になった残念な世代です。 小、中の給食費を無償化してほしい。 少子高齢化を止める為にも子ども3人目まで授かれるような施策を期待しております。例：義務教育である中学校まで学費、医療費を無償化する等。 子育て支援を充実させて欲しい。本当にお金がかかるのは高校以降です。高校の授業料の補助や、大学の授業料の補助をして頂きたいです。子どもが自ら進学を希望したくても親にそれだけの収入がなく進学をあきらめなければならないような社会にならないためにも、学びたいと思っている子には進学ができるようにして欲しい。（大学に通うことで社会人になったときには、しっかりと収入を得て、税金も支払えることになるのでは） 			

V 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<p>【外部評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのケアについて、苦しく、厳しい状態の時ほど、SOSを発信することが難しいので、教育相談等を活用し、そうした子ども達に気が付けるよう注意深く見守る必要があるのではないか。
中柱2	<p>【外部評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力と自立する力の育成 ・生活を送る上で、お金の取扱いは切り離せないことから、今後の子どもの人生において金融教育は重要なものであるという認識を持ち、取り組んでほしい。 ・子どもたちが、社会生活上のマナーや経済・金融に関する知識を学んだり、ボランティア活動の経験をするためには、学校教育の中だけではなく、地域住民や地域の企業と連携した取組を行ったらどうか。
中柱3	<p>【行政施策評価における学識経験者からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣食住の場面といった人間に基本的な暮らしの要素に電子空間、デジタル化、AIが加えられたことで、これまでの衣食住空間を電子、デジタル技術が日々浸透している。すなわち、市民の生き方や暮らし、ビジネスの価値観にまで大きく変化をもたらそうとしている。これまでの学校と違う形、内容の学校が登場するかもしれない。授業の形態も大きく変わりつつある。人と人との結びつき、コミュニケーションの手段や形を変化させている。
中柱4	<p>【総合教育会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行にあたり、中学生にとって部活は重要なものであるので、生徒を中心に考えてほしい。

VI 今後の課題

中柱1	<p>【豊かな心と健やかな体の育成】発達段階に応じ児童生徒一人一人のきめ細やかな学習支援等を引き続き推進する。</p> <p>【教育相談活動の充実】関係機関で連携して教育相談活動を充実させていく。特に不登校児童生徒については、該当児童生徒の背景を考慮しながら、更に充実を図る。</p> <p>【部活動の在り方】各学校の現状を踏まえつつ、指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間労働の解消等の観点から、円滑に部活動が実施できるよう検討する。</p>
中柱2	<p>【主体的・対話的で深い学びの推進】確かな学力を身に付けさせていくために、引き続き授業改善を推進する。</p> <p>【多様な学びの保障】低学年補助員やあさかスクール・サポーター、英語指導助手のほか各種支援員の望ましい人的配置を図る。</p> <p>【社会の形成に参画する力の育成】将来の社会を担っていくことができるよう、持続可能な開発のための教育（ESD）や消費者教育などを推進する。</p>
中柱3	<p>【教職員の資質向上・働き方改革】次代を担う子どもたちを育むために、今後も教職員研修の強化による教職員の資質向上を図るとともに、業務のデジタル化など負担軽減につながる方策により働き方改革を推進する。</p> <p>【安心・安全な施設（設備含む）の改築や改修等】快適な教育環境を目指し、老朽化した学校施設の改築や改修、加えて設備の修繕等を計画的に実施する。</p> <p>【学びの環境整備】ICT環境の充実整備、近年の温暖化に対応した学習環境の整備、過大規模校の改善に向けた検討を進める。</p> <p>【柔軟な教育環境の推進】中学校における特認校制度及び中学校自由選択制度については今後も継続し、魅力ある学校づくりを目指す必要がある。</p>
中柱4	<p>【学校応援団】子どもたちとの関わりを大切にしながら、学校の教育活動に協力していただく体制づくりを推進する。</p> <p>【ふれあい推進事業】各中学校区の特色を生かした取組を引き続き展開する。</p> <p>【学校運営協議会】すべての学校に学校運営協議会を設置し、学校の抱える課題に対して、地域・保護者の教育力を生かして取り組む。</p>

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第3章 教育・文化	主管部	生涯学習部
大柱	02 生涯学習 (後期基本計画冊子 P88～89)	主管課	生涯学習・スポーツ課
関係部課	中央公民館		

I 目指す姿

市民の学習ニーズに応えた学習、文化活動など、学習情報の提供や活動を通して「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、「学び」の成果を生かすことができるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱1	(1) 生涯学習活動の推進	B			
	<table border="1"> <tr> <td>《計画策定時の現状と課題》</td> <td>《主な取組・成果》</td> </tr> <tr> <td> <p>学び、学びあいを支える環境は整いつつあるが、今後、学びの成果を活用する仕組みづくりが必要である。地域コミュニティの希薄化や外国人住民の増加、価値観の多様化などが進展していく中、これらの諸課題に対応するための学習も重要となっている。</p> </td> <td> <p>生涯学習体験教室、子ども大学、放課後子ども教室など各種事業を実施し、生涯学習活動の推進に努めた。生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行するとともに、生涯学習情報の周知を図り、学びあいを支える環境の充実を図った。</p> <p>社会教育委員会において、第3次生涯学習計画後期期間の進捗管理を行い、計画に基づく生涯学習活動を推進した。</p> <p>市民企画講座、家庭教育学級事業等により、自主的な学習活動を支援し、多様な学びの機会を提供した。</p> </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	<p>学び、学びあいを支える環境は整いつつあるが、今後、学びの成果を活用する仕組みづくりが必要である。地域コミュニティの希薄化や外国人住民の増加、価値観の多様化などが進展していく中、これらの諸課題に対応するための学習も重要となっている。</p>
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
<p>学び、学びあいを支える環境は整いつつあるが、今後、学びの成果を活用する仕組みづくりが必要である。地域コミュニティの希薄化や外国人住民の増加、価値観の多様化などが進展していく中、これらの諸課題に対応するための学習も重要となっている。</p>	<p>生涯学習体験教室、子ども大学、放課後子ども教室など各種事業を実施し、生涯学習活動の推進に努めた。生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行するとともに、生涯学習情報の周知を図り、学びあいを支える環境の充実を図った。</p> <p>社会教育委員会において、第3次生涯学習計画後期期間の進捗管理を行い、計画に基づく生涯学習活動を推進した。</p> <p>市民企画講座、家庭教育学級事業等により、自主的な学習活動を支援し、多様な学びの機会を提供した。</p>				
中柱2	(2) 学びを支える環境の充実	B			
	<table border="1"> <tr> <td>《計画策定時の現状と課題》</td> <td>《主な取組・成果》</td> </tr> <tr> <td> <p>生涯学習活動拠点としての教育施設（公民館・図書館・博物館）については、老朽化対応や社会状況に応じた環境整備を行う必要がある。</p> <p>利用者が快適な環境の中で学習できるよう、計画的に修繕などを進め、効果的な施設運営を行う必要がある。</p> <p>人生100年時代を見据えた生涯学習を推進していくことが求められ、そのためには「学び」を継続的に支援する専門的な職員育成が必要である。</p> </td> <td> <p>・公民館では、令和3年度に西朝霞公民館空調設備改修工事、令和4年度に内間木公民館空調設備改修工事、令和5年度に中央公民館エレベーター改修工事、長寿命化改修工事設計業務委託のほか、東朝霞公民館空調設備改修工事、北朝霞公民館空調設備改修工事設計業務委託を実施した。また、各種主催事業は概ね計画どおり実施できた。</p> <p>・図書館では、図書、電子図書、視聴覚資料、新聞、雑誌など資料の充実を図り、資料提供を行うとともに多様な事業を実施することで、学習機会の提供、読書の推進を適切に行うことができた。また施設管理においても必要な修繕を行うことができた。</p> <p>・博物館では、事業の実施状況を新型コロナ過以前の状況に戻すべく、可能な限り定員や回数を増やして事業を展開した。また、展示、教育普及、資料調査、資料保存及び施設の維持管理のほか、施設改修事業では博物館外壁等改修工事設計業務委託を実施した。</p> <p>・社会教育主事講習受講により職員の資質向上に努めた。</p> </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	<p>生涯学習活動拠点としての教育施設（公民館・図書館・博物館）については、老朽化対応や社会状況に応じた環境整備を行う必要がある。</p> <p>利用者が快適な環境の中で学習できるよう、計画的に修繕などを進め、効果的な施設運営を行う必要がある。</p> <p>人生100年時代を見据えた生涯学習を推進していくことが求められ、そのためには「学び」を継続的に支援する専門的な職員育成が必要である。</p>
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
<p>生涯学習活動拠点としての教育施設（公民館・図書館・博物館）については、老朽化対応や社会状況に応じた環境整備を行う必要がある。</p> <p>利用者が快適な環境の中で学習できるよう、計画的に修繕などを進め、効果的な施設運営を行う必要がある。</p> <p>人生100年時代を見据えた生涯学習を推進していくことが求められ、そのためには「学び」を継続的に支援する専門的な職員育成が必要である。</p>	<p>・公民館では、令和3年度に西朝霞公民館空調設備改修工事、令和4年度に内間木公民館空調設備改修工事、令和5年度に中央公民館エレベーター改修工事、長寿命化改修工事設計業務委託のほか、東朝霞公民館空調設備改修工事、北朝霞公民館空調設備改修工事設計業務委託を実施した。また、各種主催事業は概ね計画どおり実施できた。</p> <p>・図書館では、図書、電子図書、視聴覚資料、新聞、雑誌など資料の充実を図り、資料提供を行うとともに多様な事業を実施することで、学習機会の提供、読書の推進を適切に行うことができた。また施設管理においても必要な修繕を行うことができた。</p> <p>・博物館では、事業の実施状況を新型コロナ過以前の状況に戻すべく、可能な限り定員や回数を増やして事業を展開した。また、展示、教育普及、資料調査、資料保存及び施設の維持管理のほか、施設改修事業では博物館外壁等改修工事設計業務委託を実施した。</p> <p>・社会教育主事講習受講により職員の資質向上に努めた。</p>				
中柱3	—				
	<table border="1"> <tr> <td>《計画策定時の現状と課題》</td> <td>《主な取組・成果》</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	—
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
—	—				

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
事業参加者満足度（％）	89.1	92	92	92	92	92
	R元年度	93.5	93.1	92.8		
公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数（人）	65,137	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	R元年度	36,898	31,723	24,106		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	0.75	満足度	0.23	領域	Ⅲ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			（該当なし）		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<p>【外部評価委員会】デジタル社会は時代に即したリテラシー（読み書き、表現の能力）を要求しているが、高齢者などデジタル社会に取り残されている方々もいる。今後デジタル化は社会のあらゆる分野で進むため、学校教育に限らず、生涯に渡り地域社会として学習をサポートすることが生涯学習の1つのテーマでもある。この大きな社会変化に対応できるよう将来を見据えて生涯学習に取り組んでいただきたい。</p> <p>・放課後子ども教室の年間運営日数は、近隣市と随分差がある。子どもの成長に合わせた安心な居場所作りのため、高学年の児童も過ごしやすい放課後子ども教室の運営日数を増やしていただきたい。</p> <p>また、他市では高齢男性等が子供たちと一緒に宿題をしたり、遊んだり、家にいるような自由な感じで過ごしている所もある。近隣の市の事例等も参考にしながら、もう一歩踏み込んで検討いただきたい。</p> <p>【社会教育委員会】オンラインやリモートによる参加など、門戸を広げて事業を開催してほしい。</p>
中柱2	<p>【外部評価委員会】朝霞市は、令和3年度から図書館のデジタル化に踏み切るとのことだが、是非成果が上がるようお願いしたい。</p> <p>【公民館運営審議会】事業や講座の実施に当たっては子育て世代・子どもたちへの配慮だけでなく高齢者にも配慮してほしい。講座の情報交換等の担当者会議を行う際には社会教育指導員も参加させるとより良い会議になるのでは。</p> <p>【図書館協議会】より一層の図書館資料・サービスを充実してほしい。図書館員によるレファレンスサービスの提供を充実してほしい。</p> <p>【博物館協議会】各種事業について一定の評価を受けているが、このたび新たなキャンパス、新学部を誘致した東洋大学との連携も必要ではないか。来館者及び事業参加の更なる増加を目指すため周知・啓発の取り組みを強化してほしい。</p>
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	<p>【多様な学び】デジタル化は社会のあらゆる分野で進んでおり、スマートフォンやタブレットを身近なものとして活用し、社会変化に対応するための学びの提供や、講習や研修会などオンラインやリモートを活用した啓発事業の実施に取り組む必要があります。</p> <p>【放課後の子どもの居場所づくり】平日の安全・安心な居場所作りのため、学校の空き教室等を活用し放課後子ども教室の充実を図る必要がある。</p>
中柱2	<p>【安全・快適】施設改修の実施を予定している部署は、より安全で快適に施設が利用できるよう取り組んでいく。</p> <p>【市民サービスのデジタル化】情報通信機器の普及やデジタル化、新型コロナウイルスの影響など、社会の変化を的確に捉えるとともに、市民ニーズの把握に努め、公民館、図書館、博物館における市民サービスのあり方を考えていく必要がある。</p> <p>【読書活動の推進】情報ツールや学習方法、楽しみ方が多様化している中、限られた予算で効果的な事業の実施や適切な資料の収集・提供、施設の維持管理を行い、読書活動の推進と利用者満足度を高めていく必要がある。</p>
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第3章 教育・文化	主管部	生涯学習部
大柱	03 スポーツ・レクリエーション (後期基本計画冊子 P90～91)	主管課	生涯学習・スポーツ課
関係部課	-		

I 目指す姿

スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	スポーツ・レクリエーションは、健康で生き生きとした生活を送るために欠かせないものであり、多くの市民にスポーツを親しんでもらえるよう、各種事業の実施に際しては、各種広報媒体を活用した積極的なPRが必要である。 また、公共施設以外のスポーツができる場所を活用することなど、地域の資源の更なる活用が求められる。指導者の高齢化、人材不足が進む中、社会状況やスポーツ環境の変化に対応できる新たな指導者の育成が必要である。		・各種事業の実施に際しては、広報あさか、市ホームページに加え、令和4年度から生涯学習・スポーツ課公式X(旧Twitter)の運用を開始し、現在まで、市事業のほか、スポーツ協会加盟団体等の主催事業についての案内に活用している。 ・スポーツ指導者について、スポーツ推進委員の委嘱替えに伴い、スポーツ協会と連携して新たな委員を複数名迎えることで、新たな指導者育成の端緒とすることができた。
中柱2	(2) 利用しやすい施設の提供	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	各施設とも老朽化が進んでいるため、安全・安心な施設とするため、計画的な施設整備が求められている。		・耐震診断の結果、耐震強度不足が指摘された武道館について、令和4年度に耐震化及び長寿命化工事に係る設計業務を行い、令和5年度から工事に着手している。 ・朝霞中央公園野球場について、場外への飛球を防止するための防球ネットの増設工事の実施を検討し、令和5年度に設計業務委託を実施した。
中柱3	-	-	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	-		-

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
週1回以上スポーツを行っている人の割合（％）	48.4	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	R元年度	-	-	-		
体育施設（14施設）の利用率（％）	60.6	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0
	R元年度	60.0	61.6	61.5		
-						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	0.65	満足度	0.32	領域	Ⅳ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			・体育館などでスポーツ教室を開いて、誰でも参加できるようなことをしてほしい。		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ教室は、2日間開催で両日参加が前提となっているが、要件を緩和してはどうか。 ・開催時間が平日夜間であるが、日中とすれば、参加しやすくなり、参加者が増えるのではないかと。（スポーツ推進審議会）
中柱2	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の利用者の中に、マナーに欠けた者がいる。利用者が安全快適に利用できるようにするため、利用者全体のマナーの底上げが必要ではないかと。（スポーツ推進審議会）
中柱3	-

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【環境整備】第2期朝霞市スポーツ推進計画で掲げた目標である「市民の60%以上が週1回以上運動する」ことを目指し、多くの方に参加いただけるような事業を展開するため、適宜、種目や開催方法を見直し改善していく必要がある。また、体育施設指定管理者である朝霞市文化・スポーツ振興公社と連携し、多くの方がスポーツに親しんでもらえるような環境整備を行う必要がある。
中柱2	【施設整備】朝霞市公共施設等マネジメント実施計画において、改修等の優先順位が上位に位置付けられている朝霞中央公園野球場及び陸上競技場について、市民にとって安全・快適で利用しやすい施設となるよう、長寿命化改修に向けた検討を計画的に進めていく必要がある。また、それ以外の施設についても、指定管理者である朝霞市文化・スポーツ振興公社とともに定期的な施設点検を行い、修繕等、必要な対応を随時行う。
中柱3	-

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第3章 教育・文化	主管部	生涯学習部
大柱	04 地域文化 (後期基本計画冊子 P92～94)	主管課	文化財課
関係部課	生涯学習・スポーツ課、地域づくり支援課		

I 目指す姿

市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され、様々な芸術文化にふれあうことができるとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱1	(1) 歴史や伝統の保護・活用	B			
	<table border="1"> <tr> <td>《計画策定時の現状と課題》</td> <td>《主な取組・成果》</td> </tr> <tr> <td> 地域の歴史や文化財を保護・活用しながら次世代へ適切に継承していくため、文化・歴史における地域的特色を学術的に明らかにしていくことが必要である。 また、学校との連携を密にして、子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を広げていく必要がある。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の適切な維持管理に努め、旧高橋家住宅では茅葺屋根の修理工事期間も開園し、屋根修理状況を公開することができた。 博物館においては、市民ニーズに対応しつつ各種展示や講座を実施している。 博学連携としては、来館事業や出張事業を行うことで市内小・中学校と連携を進めることができた。 博物館法の改正に対する対応については、デジタルアーカイブについて検討を行っている。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	地域の歴史や文化財を保護・活用しながら次世代へ適切に継承していくため、文化・歴史における地域的特色を学術的に明らかにしていくことが必要である。 また、学校との連携を密にして、子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を広げていく必要がある。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
地域の歴史や文化財を保護・活用しながら次世代へ適切に継承していくため、文化・歴史における地域的特色を学術的に明らかにしていくことが必要である。 また、学校との連携を密にして、子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を広げていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の適切な維持管理に努め、旧高橋家住宅では茅葺屋根の修理工事期間も開園し、屋根修理状況を公開することができた。 博物館においては、市民ニーズに対応しつつ各種展示や講座を実施している。 博学連携としては、来館事業や出張事業を行うことで市内小・中学校と連携を進めることができた。 博物館法の改正に対する対応については、デジタルアーカイブについて検討を行っている。 				
中柱2	(2) 芸術文化の振興	C			
	<table border="1"> <tr> <td>《計画策定時の現状と課題》</td> <td>《主な取組・成果》</td> </tr> <tr> <td> 市民の文化芸術活動は、伝統文化や芸術文化に関心を示す若者が少ないことや活動団体などの高齢化が進んでいるため、次世代への伝承や育成を図ることが課題となっている。市民が多様な芸術文化にふれあうことができるとともに、芸術文化活動に参加する機会の充実を図る必要がある。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は「芸術・文化団体支援事業補助金」制度を設け、コロナ禍においても団体活動を支援することができた。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、入場者数は目標値に達していないが、感染症対策をとりながら取組方法を工夫して実施したことで5類移行後は、世代交代が進む団体の活動が活発化しており、発表の場で子どもたちの参加が増加している。 「親子陶芸教室」や「文化祭」などで子どもたちが文化芸術を体験する機会を提供することで関心を高めることができた。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	市民の文化芸術活動は、伝統文化や芸術文化に関心を示す若者が少ないことや活動団体などの高齢化が進んでいるため、次世代への伝承や育成を図ることが課題となっている。市民が多様な芸術文化にふれあうことができるとともに、芸術文化活動に参加する機会の充実を図る必要がある。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
市民の文化芸術活動は、伝統文化や芸術文化に関心を示す若者が少ないことや活動団体などの高齢化が進んでいるため、次世代への伝承や育成を図ることが課題となっている。市民が多様な芸術文化にふれあうことができるとともに、芸術文化活動に参加する機会の充実を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は「芸術・文化団体支援事業補助金」制度を設け、コロナ禍においても団体活動を支援することができた。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、入場者数は目標値に達していないが、感染症対策をとりながら取組方法を工夫して実施したことで5類移行後は、世代交代が進む団体の活動が活発化しており、発表の場で子どもたちの参加が増加している。 「親子陶芸教室」や「文化祭」などで子どもたちが文化芸術を体験する機会を提供することで関心を高めることができた。 				
中柱3	(3) 地域文化によるまちづくり	B			
	<table border="1"> <tr> <td>《計画策定時の現状と課題》</td> <td>《主な取組・成果》</td> </tr> <tr> <td> 市民が主役の朝霞市民まつり「彩夏祭」は、コミュニティ協議会加盟団体を中心とした実行委員会が運営する仕組みが確立されている。人口の流入が多い都心のベッドタウンである本市は、ふるさと意識が希薄になりがちで、独自の文化が育ちにくい土壌である。今後のまちづくりにおいては、ふるさと意識を形成し、市民が地元で愛着と誇りをもてるよう、「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域イベントに代表される市民が共有できる地域独自の文化を、いかに市民の間に根付かせていくかが課題である。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ協議会に補助金を交付し、運営を安定させることで、彩夏祭をはじめ独自文化を根付かせることができた。 彩夏祭のよさこい鳴子踊りに参加する小・中学校に補助金を交付し、活動を支援することで、ふるさと意識の醸成に寄与することができた。 朝霞市民優待の実施（佐久市、東根市、西伊豆町/ホテル・旅館の宿泊料10%割引、瑞浪市/3館共通バスポート配布）により、地域間・都市間交流を推進することができた。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	市民が主役の朝霞市民まつり「彩夏祭」は、コミュニティ協議会加盟団体を中心とした実行委員会が運営する仕組みが確立されている。人口の流入が多い都心のベッドタウンである本市は、ふるさと意識が希薄になりがちで、独自の文化が育ちにくい土壌である。今後のまちづくりにおいては、ふるさと意識を形成し、市民が地元で愛着と誇りをもてるよう、「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域イベントに代表される市民が共有できる地域独自の文化を、いかに市民の間に根付かせていくかが課題である。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
市民が主役の朝霞市民まつり「彩夏祭」は、コミュニティ協議会加盟団体を中心とした実行委員会が運営する仕組みが確立されている。人口の流入が多い都心のベッドタウンである本市は、ふるさと意識が希薄になりがちで、独自の文化が育ちにくい土壌である。今後のまちづくりにおいては、ふるさと意識を形成し、市民が地元で愛着と誇りをもてるよう、「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域イベントに代表される市民が共有できる地域独自の文化を、いかに市民の間に根付かせていくかが課題である。	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ協議会に補助金を交付し、運営を安定させることで、彩夏祭をはじめ独自文化を根付かせることができた。 彩夏祭のよさこい鳴子踊りに参加する小・中学校に補助金を交付し、活動を支援することで、ふるさと意識の醸成に寄与することができた。 朝霞市民優待の実施（佐久市、東根市、西伊豆町/ホテル・旅館の宿泊料10%割引、瑞浪市/3館共通バスポート配布）により、地域間・都市間交流を推進することができた。 				

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
博物館展示回数（回）	6	6	6	6	6	6
	R元年度	7	7	7		
文化祭入場者数（人）	12,366	12,610	12,610	12,610	12,610	14,500
	R元年度	2,196	8,030	8,766		
朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数（人）	710,000	700,000	710,000	710,000	710,000	720,000
	R元年度	0	350,000	990,000		

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	0.64	満足度	0.34	領域	Ⅳ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
<ul style="list-style-type: none"> ・彩夏祭が好きなので今後も続いて欲しいです。 			<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞の歴史と原風景を維持してほしい。 ・彩夏祭の他にも朝霞に来たくなるようなイベントがもっとあると良いと思います。 		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<p>【外部評価委員会】重要文化財旧高橋家住宅については、市民に対して、その重要性を周知し、維持・保存も地域の役割であることの啓発に努めてほしい。</p> <p>【博物館協議会】博物館法改正を踏まえ、引き続き地域や学校との連携を進めるとともに、Wi-Fi等環境の整備やデジタルアーカイブ化に向けた検討を始めてほしい。</p>
中柱2	<p>【社会教育委員会】オンラインやリモートによる参加など、門戸をひろげて事業を開催してほしい。</p> <p>【外部評価委員会】文化協会や芸術文化団体、生涯学習ボランティアバンク登録をされている方々と連携して、文化活動が活性化するように取組を進めてほしい。</p>
中柱3	<p>【外部評価委員会】様々な専門知識、技能を持ったその道のプロが住んでいるので、地域の文化活用を進めていく上で協力を得ながら事業を進めてほしい。</p>

Ⅵ 今後の課題

中柱1	<p>【文化財のプロモーション化】博物館法改正の趣旨に鑑み、文化財の保護・管理とともに、文化財を市の特徴を示すプロモーションとして使用できるよう、関係各課との情報共有を行っていく必要がある。</p>
中柱2	<p>【伝統文化や地域芸能の次世代への伝承】伝統文化や地域芸能の次世代への伝承や後継者の育成を図ることが課題となっている。市民のニーズが団体活動に反映され、世代交代が進み、活発に活動する団体がある中で、高齢化し活動が続かなくなる団体も出てきている。引き続き、伝統・芸術文化を伝え、触れ、体験する機会の充実を図るとともに、様々な分野の文化活動を発信していく必要がある。</p>
中柱3	<p>【地域活性化】市民まつりなど地域イベント活性化のため、市としても必要な支援をしていく必要がある。</p>

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第4章 環境・コミュニティ	主管部	市民環境部
大柱	01 環境 (後期基本計画冊子 P98～99)	主管課	環境推進課
関係部課	—		

I 目指す姿

本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り生まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。 また、環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱1	(1) 住みよい環境づくりの推進	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 本市の魅力である快適で住みよい環境を形成してきた黒目川などの河川や、雑木林、段丘斜面林などの自然環境をこれからも保全する必要がある。 安全・安心の生活環境を保全するため、本市における水質、大気などの状況を継続的に捉えるとともに、騒音、振動、悪臭などの公害対策も引き続き取り組んでいく必要がある。 ペットの適正飼育や動植物の保護管理、有害鳥獣・害虫などからの被害対応など、多様な生物と市民が共生するための対応が必要となる。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりのまちづくり基金募金活動及びPR活動や、生産緑地地区の指定・解除・変更等の事務の実施、雑木林や斜面林、河川等の管理ボランティアへの支援や、水質維持のための合併処理浄化槽の設置や適正な維持管理の周知啓発をとおして自然環境の保全を進めることができた。 ・大気・水質環境調査及び道路の騒音・振動に係る調査を継続して実施すると共に、水質汚濁防止法に関する事業所への立入調査を実施することで安全安心の生活環境の保全を推進することができた。 ・畜犬登録や狂犬病予防注射の実施について周知啓発や、ドッグランの利用をとおして、飼い主のマナー及びモラルの向上を図ることで、人と動物との共生社会の推進を図ることができた。また、有害鳥獣や害虫に関する被害相談を受けると共に、スズメバチの巣の駆除やムクドリの追い払いなどの対応を行った。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	本市の魅力である快適で住みよい環境を形成してきた黒目川などの河川や、雑木林、段丘斜面林などの自然環境をこれからも保全する必要がある。 安全・安心の生活環境を保全するため、本市における水質、大気などの状況を継続的に捉えるとともに、騒音、振動、悪臭などの公害対策も引き続き取り組んでいく必要がある。 ペットの適正飼育や動植物の保護管理、有害鳥獣・害虫などからの被害対応など、多様な生物と市民が共生するための対応が必要となる。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
本市の魅力である快適で住みよい環境を形成してきた黒目川などの河川や、雑木林、段丘斜面林などの自然環境をこれからも保全する必要がある。 安全・安心の生活環境を保全するため、本市における水質、大気などの状況を継続的に捉えるとともに、騒音、振動、悪臭などの公害対策も引き続き取り組んでいく必要がある。 ペットの適正飼育や動植物の保護管理、有害鳥獣・害虫などからの被害対応など、多様な生物と市民が共生するための対応が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのまちづくり基金募金活動及びPR活動や、生産緑地地区の指定・解除・変更等の事務の実施、雑木林や斜面林、河川等の管理ボランティアへの支援や、水質維持のための合併処理浄化槽の設置や適正な維持管理の周知啓発をとおして自然環境の保全を進めることができた。 ・大気・水質環境調査及び道路の騒音・振動に係る調査を継続して実施すると共に、水質汚濁防止法に関する事業所への立入調査を実施することで安全安心の生活環境の保全を推進することができた。 ・畜犬登録や狂犬病予防注射の実施について周知啓発や、ドッグランの利用をとおして、飼い主のマナー及びモラルの向上を図ることで、人と動物との共生社会の推進を図ることができた。また、有害鳥獣や害虫に関する被害相談を受けると共に、スズメバチの巣の駆除やムクドリの追い払いなどの対応を行った。 				
中柱2	(2) 低炭素・循環型社会の推進	C			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加は、気候変動を引き起こし、生態系にも大きな影響を与えている。持続可能な社会を構築するためには、市民・事業者・行政が共通認識の下、相互に連携を深め、環境への負荷の少ない活動を推進するとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことが必要となる。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減を推進するため「朝霞市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定すると共に、同計画を推進するための実行計画として「第4次朝霞市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を改定し、削減目標も改定した。同時に「朝霞市気候変動適応計画」を策定した。 ・リサイクルプラザでは、会員登録された市民から出品された不要な衣類や雑貨等の販売・清算や、再生可能な不要家具類を引き取り補修して、毎月、抽選により展示販売を実施することにより、不要とされた物を廃棄物とせず再利用することができた。 ・朝霞市創エネ・省エネ設備設置費補助金交付要綱に基づき補助金を交付し、令和5年度までに1,215件の補助を行った。また、令和5年度は補助対象事業を拡大すると共に、国の補助金を利用した省エネエアコン買替促進補助事業を実施し601件に補助金を交付したことで、再生可能エネルギーの利用及び温室効果ガスの排出制御、雨水の有効活用等の普及促進を図ることができた。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加は、気候変動を引き起こし、生態系にも大きな影響を与えている。持続可能な社会を構築するためには、市民・事業者・行政が共通認識の下、相互に連携を深め、環境への負荷の少ない活動を推進するとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことが必要となる。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加は、気候変動を引き起こし、生態系にも大きな影響を与えている。持続可能な社会を構築するためには、市民・事業者・行政が共通認識の下、相互に連携を深め、環境への負荷の少ない活動を推進するとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことが必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減を推進するため「朝霞市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定すると共に、同計画を推進するための実行計画として「第4次朝霞市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を改定し、削減目標も改定した。同時に「朝霞市気候変動適応計画」を策定した。 ・リサイクルプラザでは、会員登録された市民から出品された不要な衣類や雑貨等の販売・清算や、再生可能な不要家具類を引き取り補修して、毎月、抽選により展示販売を実施することにより、不要とされた物を廃棄物とせず再利用することができた。 ・朝霞市創エネ・省エネ設備設置費補助金交付要綱に基づき補助金を交付し、令和5年度までに1,215件の補助を行った。また、令和5年度は補助対象事業を拡大すると共に、国の補助金を利用した省エネエアコン買替促進補助事業を実施し601件に補助金を交付したことで、再生可能エネルギーの利用及び温室効果ガスの排出制御、雨水の有効活用等の普及促進を図ることができた。 				
中柱3	(3) 環境教育・環境学習の推進	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 市全体の環境保全に向けて、市民一人一人の身近な環境への配慮が重要であり、環境保全への理解を進めることが必要となる。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市の良好な環境の保全及び創造に関する施策を推進するため「第3次朝霞市環境基本計画」を策定し、計画に基づき各事業を実施した。また、事業結果を「朝霞市環境基本計画実施計画」や環境施策年次報告「朝霞の環境」で周知することで、環境活動への理解を進めることができた。 ・市民等を交えた市内一斉清掃活動「きれいなまちづくり運動」(年2回・春秋)の実施や、市内小学生を対象に募集した美化ポスターの入選者及び美化活動に貢献した団体等を表彰し、ポスターを看板化したものを市内に掲示すること等により、市民へ環境への配慮の重要性を啓発し、環境保全への理解を進めることができた。 ・環境学習の一助となるよう「あさか環境かるた」を作成しホームページで周知したほか、不法投棄監視パトロール(年24回)や環境美化推進員による市内美化活動や路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンなどを実施した。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	市全体の環境保全に向けて、市民一人一人の身近な環境への配慮が重要であり、環境保全への理解を進めることが必要となる。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
市全体の環境保全に向けて、市民一人一人の身近な環境への配慮が重要であり、環境保全への理解を進めることが必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の良好な環境の保全及び創造に関する施策を推進するため「第3次朝霞市環境基本計画」を策定し、計画に基づき各事業を実施した。また、事業結果を「朝霞市環境基本計画実施計画」や環境施策年次報告「朝霞の環境」で周知することで、環境活動への理解を進めることができた。 ・市民等を交えた市内一斉清掃活動「きれいなまちづくり運動」(年2回・春秋)の実施や、市内小学生を対象に募集した美化ポスターの入選者及び美化活動に貢献した団体等を表彰し、ポスターを看板化したものを市内に掲示すること等により、市民へ環境への配慮の重要性を啓発し、環境保全への理解を進めることができた。 ・環境学習の一助となるよう「あさか環境かるた」を作成しホームページで周知したほか、不法投棄監視パトロール(年24回)や環境美化推進員による市内美化活動や路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンなどを実施した。 				

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
典型7公害苦情受付件数（件）	7	7	7	6	6	6
	R元年度	8	9	7		
市事務事業のCO2排出量の削減率（%） ※令和4年度からは「第4次朝霞市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の策定に伴い削減目標の算出方法が変更となっている	-1.71	14.8	9	3.1	-2.8	-8.6
	R元年度	1.06	-4.47	3.1		
環境美化ポスターの応募者数（人）	185	190	190	200	200	200
	R元年度	226	229	251		

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.20	満足度	0.29	領域	Ⅱ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
<ul style="list-style-type: none"> ・緑が多く、楽しい生活ができている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・黒目川や新河岸川の流域に残された自然環境を残して街づくりを期待する。 ・子どもたちの教育のためにも、ほどよい緑や自然が大切だと思ふ。今のような朝霞のいい所、自然や緑を守って頂きたい。 		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<p>【外部評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護地区、保護樹木の指定や、基地跡地の利用等貴重な緑の保全と有効活用を考えて欲しい。 ・市民や商店街と協働で緑を増やす取組を進めて欲しい。 ・緑づくりは、市役所全体のコンセンサスを心得、協力して取り組んで欲しい。 ・緑地保全は、CO2の減少にも関係し、低炭素・循環型社会の推進に重なる問題であるので、担当課の枠を越え、全体的なものとして取り組んでもらいたい。 ・緑地保全について、既存の制度では限界があると思うので、クラウドファンディング等、新たな方法を取り入れながら展開して欲しい。
中柱2	<p>【外部評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素を超え、脱炭素を目指すよう将来を見据えた計画をたてて欲しい。 ・生ごみの堆肥化を促進する取組を進めて欲しい。 ・CO2排出量の推計方法について、市独自の地点集計等を実施し、その数値も勘案しながら施策の現状把握を行えるようにして欲しい。 ・リサイクルプラザについて、市が運営するのであれば、時代の変化を踏まえ、アプローチの仕方を見直したり、展示テーマを絞ったりなど、有効な使い方を検討する必要があるのではないか。
中柱3	<p>【環境審議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題について、市としてもっとPRして欲しい。 ・施策やテーマごとの内容をSNS等で知らせることにより、市民の協力を促す活動をして欲しい。 ・環境学習を進めるうえで、環境施策年次報告書「朝霞の環境」を中学校や高校にも配布した方が良い。 ・環境施策年次報告書には、改善内容や関連する計画等を掲載するとともに、「朝霞の環境」及び「環境基本計画実施計画」が、第3次朝霞市環境基本計画に伴い、内容や掲載順が変更になったため）体裁を整え、QRコードの説明や、資料編に詳細説明がある場合にページ案内を入れるなどの工夫を施し、分かり易いものにして欲しい。

Ⅵ 今後の課題

中柱1	<p>【環境調査の継続】・大気・水質環境調査などの結果は安定した数値を示しているが、今後も定期的な監視と対策を実施していく必要がある。</p> <p>【緑地保全・緑化推進】・環境の保全、防災、景観形成、レクリエーションなどの機能を持つ緑の減少傾向を止めるため、積極的に保護・創出する必要がある。</p> <p>【意識啓発・活動支援】・環境を改善するために、市は市民、事業者に対して意識啓発や活動支援を行うことが重要である。</p>
中柱2	<p>【財政上の課題】・CO2の削減のためには、意識醸成等の啓発とともに、省エネ設備等の導入が不可欠であるが、財政上の問題もあり直ぐに実施することは難しい。そのため、施設の大規模改修等の際に、再エネや省エネ設備の導入を推進していくことが課題となる。</p> <p>【協働】・脱炭素・循環型社会は、市民・事業者・行政が一体となって取り組まなければ達成することができない。カーボンニュートラル実現に向けて、産業、暮らし、交通、公共等あらゆる分野で取り組む必要がある。</p> <p>【計画の推進】・温室効果ガスの削減等を推進するための地球温暖化対策実行計画を着実に実行することにより、環境に負荷をかけないまちづくりを進める必要がある。</p>
中柱3	<p>【効果的確な把握】・広報やSNS等での環境関連記事の掲載や環境施策年次報告書の発行、「きれいなまちづくり運動」等の事業の開催等を通じて、市民や事業者の環境意識の向上を図っているが、効果が見えにくい。そのため、市民等が必要としている環境情報を的確に把握し、環境学習・環境教育の推進に反映させていることが課題である。</p> <p>【情報提供・活動支援】・市民や事業者との環境情報や環境問題の共有や環境意識が向上するような取組を継続するため、分かり易い情報提供を積極的に行い、市民団体等への活動支援を継続するとともに、その内容について改善していく必要がある。</p>

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第4章 環境・コミュニティ	主管部	市民環境部
大柱	02 ごみ処理 (後期基本計画冊子 P100～101)	主管課	資源リサイクル課
関係部課	-		

I 目指す姿

市民、事業者、行政の三者の協働により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化への理解が進み、さらに推進された「低炭素・循環型社会」が構築されているまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱1	(1) ごみの減量・リサイクルの推進	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td>本市においては、ごみの分別の徹底と再資源化に継続的に取り組んでおり、ごみの排出量は減少傾向となっているが、将来的に人口増の影響でごみの排出量は増えることが懸念されることから、市民、事業者、行政の三者が連携して、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の意識を高め、さらにごみの減量化及び再資源化に取り組む必要がある。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 小学生対象の3R啓発事業を開催した。 クリーンセンターの施設見学を受入れた。（各小学校（4年生）ほか） 広報、HP等でごみ減量、再資源化の啓発に努めた。 市民活動団体と協働で作成した「ごみ分別アプリ」の情報発信を行った。 事業系ごみ削減の啓発を行い、排出量の抑制に努めた。 資源物回収団体への補助金を交付した。（R3：8,960,936円、R4：7,021,008円） 『第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画』を策定した。（計画期間：R6～R15） </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	本市においては、ごみの分別の徹底と再資源化に継続的に取り組んでおり、ごみの排出量は減少傾向となっているが、将来的に人口増の影響でごみの排出量は増えることが懸念されることから、市民、事業者、行政の三者が連携して、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の意識を高め、さらにごみの減量化及び再資源化に取り組む必要がある。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
本市においては、ごみの分別の徹底と再資源化に継続的に取り組んでおり、ごみの排出量は減少傾向となっているが、将来的に人口増の影響でごみの排出量は増えることが懸念されることから、市民、事業者、行政の三者が連携して、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の意識を高め、さらにごみの減量化及び再資源化に取り組む必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 小学生対象の3R啓発事業を開催した。 クリーンセンターの施設見学を受入れた。（各小学校（4年生）ほか） 広報、HP等でごみ減量、再資源化の啓発に努めた。 市民活動団体と協働で作成した「ごみ分別アプリ」の情報発信を行った。 事業系ごみ削減の啓発を行い、排出量の抑制に努めた。 資源物回収団体への補助金を交付した。（R3：8,960,936円、R4：7,021,008円） 『第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画』を策定した。（計画期間：R6～R15） 				
中柱2	(2) ごみ処理体制の充実	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td>本市のごみ処理施設の一部は老朽化が進んでおり、ごみ処理広域化が実現するまでの間、施設の安定稼働のための維持管理を継続する必要がある。 また、し尿処理人口は、都市化とともに減少しているが、今後においても、一定のし尿処理が見込まれることから、朝霞地区一部事務組合によるし尿処理体制を維持していく必要がある。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な収集体制を維持し、家庭ごみの収集運搬業務を委託により実施した。 中間処理後、再資源化を実施した。 R3：焼却灰3,460t(埋立処理978t、再資源化処理2,482t)、不燃残渣等2,408t(埋立処理190t、資源化処理2,218t) R4：焼却灰3,392t(埋立処理970t、再資源化処理2,422t)、不燃残渣等2,154t(埋立処理113t、資源化処理2,041t) ごみ焼却処理施設の各種修繕・工事、その他各種設備機器の点検整備を実施した。 朝霞和光資源循環組合へ、新ごみ焼却処理施設建設に必要な費用を支出した。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	本市のごみ処理施設の一部は老朽化が進んでおり、ごみ処理広域化が実現するまでの間、施設の安定稼働のための維持管理を継続する必要がある。 また、し尿処理人口は、都市化とともに減少しているが、今後においても、一定のし尿処理が見込まれることから、朝霞地区一部事務組合によるし尿処理体制を維持していく必要がある。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
本市のごみ処理施設の一部は老朽化が進んでおり、ごみ処理広域化が実現するまでの間、施設の安定稼働のための維持管理を継続する必要がある。 また、し尿処理人口は、都市化とともに減少しているが、今後においても、一定のし尿処理が見込まれることから、朝霞地区一部事務組合によるし尿処理体制を維持していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な収集体制を維持し、家庭ごみの収集運搬業務を委託により実施した。 中間処理後、再資源化を実施した。 R3：焼却灰3,460t(埋立処理978t、再資源化処理2,482t)、不燃残渣等2,408t(埋立処理190t、資源化処理2,218t) R4：焼却灰3,392t(埋立処理970t、再資源化処理2,422t)、不燃残渣等2,154t(埋立処理113t、資源化処理2,041t) ごみ焼却処理施設の各種修繕・工事、その他各種設備機器の点検整備を実施した。 朝霞和光資源循環組合へ、新ごみ焼却処理施設建設に必要な費用を支出した。 				
中柱3	-				
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	-
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
-	-				

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
市民一人当たりごみ排出量（g/日）	572	524	516	509	502	462
	R元年度	577	558	536		
ごみ焼却処理施設の稼働率（%）	97.8	97.6	97.6	97.6	97.6	94.6
	R元年度	98.1	98.1	98.4		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.39	満足度	0.65	領域	Ⅱ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			（該当なし）		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<p>【廃棄物減量等推進審議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの総排出量は減少しているが、引き続き、分別啓発・リサイクルの推進に向けた取組が必要である。 ・ごみの減量化には、ごみ処理の状況について市民の認知度を上げていく必要がある。 ・ペーパーレス化の進展等により資源回収量が減少しているが、今後何らかの対策が必要である。 ・事業ごみの減量化に向けて、立入調査による実態把握や適正排出の指導等に努めること。 <p>【外部評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザについて、市が運営するのであれば、時代の変化を踏まえ、アプローチの仕方を見直したり、展示テーマを絞ったりなど、有効な使い方を検討する必要があるのではないか。
中柱2	<p>【第6次基本計画策定に伴う市民説明会など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意識が高くなれば家庭における分別マナーは改善されるので、小学校低学年を対象にクリーンセンター見学を行ってはどうか。市の取組のPRにもつながる。
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	<p>【啓発】循環型社会の構築には、市民や事業者の協力が不可欠であるため、意識啓発を継続する必要があるほか、社会の変化に応じて啓発手法を見直していく必要がある。</p> <p>【ごみ減量・再資源化の推進】今後ごみの適正分別、再資源化を推進していく必要がある。</p>
中柱2	<p>【体制の充実】効率的な収集体制を維持し、ごみ処理施設の安全かつ適切な運転と維持管理を行うとともに、最終処分場の確保や再資源化に努めるなど、ごみ処理体制の充実を図る必要がある。</p> <p>【広域化の推進】将来にわたる安定的なごみ処理体制の構築を図るため、和光市や朝霞和光資源循環組合と継続して協議を行う必要がある。</p>
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第4章 環境・コミュニティ	主管部	市民環境部
大柱	03 コミュニティ (後期基本計画冊子 P102～103)	主管課	地域づくり支援課
関係部課	-		

I 目指す姿

市民が地域コミュニティ活動や文化活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱 1	(1) コミュニティ活動の推進	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>地域コミュニティの要である自治会・町内会は、地域コミュニティの希薄化や市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題などにより加入率が低下している。東日本大震災を契機に、自治会・町内会の果たす役割が様々な面で再認識されたことから、自治会・町内会に加入し、住民相互の理解を深めておくことが大切になっている。</p> <p>また、マンションなど共同住宅の居住世帯が増えていることから、居住形態にかかわらず地域でコミュニケーションを図りやすくする工夫のほか、住民ニーズを把握することが必要。</p> <p>地縁組織である自治会・町内会や目的型コミュニティであるNPOなどの市民活動団体が引き続き主体的に活動し、相互の連携が図れるように支援していくことが課題。</p>		<p>・自治会等運営費補助金及び自治会等集会所建設事業補助金を交付することで、自治会・町内会の運営を支援することができた。</p>
おおむね順調			
中柱 2	(2) 活動施設の充実	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>地域の活動拠点となる市民センター、コミュニティセンター、市民会館が、今後も利用しやすい施設として活用されるよう、老朽化する施設を適切に維持管理することが課題。</p>		<p>・コミュニティセンターでは、中央公民館と併せ長寿命化改修工事設計業務委託を実施し、舞台機構照明保守、音響保守、ホール座席保守のほか、必要な修繕を随時行ったことにより、適切に維持管理が行えた。</p> <p>・仲町市民センターの大規模改修工事設計業務委託を実施したことにより、計画的な施設の維持管理が行えた。</p>
おおむね順調			
中柱 3	-	-	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	-		-

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
自治会・町内会加入世帯数・加入率（％）	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4
	R元年度	39.5	38.5	37.5		
市民センター利用率（％）	59.60	60.75	60.86	60.97	61.08	61.20
	R元年度	60.50	61.10	61.00		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	0.57	満足度	0.23	領域	Ⅲ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			非常時の連携を深めるためにも、また、明日の朝霞を考える場合でも、市の意向を受けてそれを推進する組織だった臣民団体（町内会・各種団体等）が必要不可欠と思います。特に町内会は地元根付いた組織であり、市はもっと連携を深め、町内会活動が活性化するように、指導してもらいたいと思います。		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	防災や地域住民のつながり、子ども・高齢者の見守りなど、地域において町内会の果たす役割は大きい。町内会への加入促進活動を行っても新規加入者が増えない原因が、役員等の負担感にあるのであれば、それを解消するような思い切った発想の転換が必要ではないか。
中柱2	（該当なし）
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【地域活性化】加入率の低下や役員の負担軽減などの課題解決に向けて、自治会連合会と連携して取り組む必要がある。
中柱2	【継続性】利用者ニーズや朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、大規模改修や修繕等が適切に実施できるよう指定管理者等の関係機関と連携して管理運営を行う。
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第4章 環境・コミュニティ	主管部	市民環境部
大柱	04 市民活動 (後期基本計画冊子 P104～105)	主管課	地域づくり支援課
関係部課	-		

I 目指す姿

NPOなどの市民活動団体の活動の基盤が整い、活動に必要な情報の収集や相談、組織化や運営などへの支援が受けられることで、市民活動が活性化するまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 市民活動への支援	B おおむね順調	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	地域の課題解決に向けて、様々な分野の市民活動が広がっている。より多くの市民に市民活動へ参加する機会を提供するほか、活動の周知・啓発を行っていく必要がある。また、市民活動団体が継続した活動を行っていくため、支援する側のスキル向上を図るなど、団体支援を行っていく必要がある。		市民活動団体に補助金を交付するなど団体支援を行うとともに、市民活動パネル展の開催、市民活動ガイドブック及びメールマガジンの発行、広報あさかに市民活動の特集記事を掲載するなど市民活動の啓発や参加促進を行うことで、市民活動の活性化を図ることができた。NPO法人数については、目標に至らなかったが、市民活動相談会や地域活動の参加促進に繋がるセミナー、近隣3市（志木市、和光市、新座市）と協力して市民活動団体交流会を開催するなど、人材の育成、活動範囲の拡大等に努めることができた。
中柱2	(2) 市民活動環境の充実	B おおむね順調	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	市民活動の拠点施設として、市民や市民活動団体が利用しやすいように、市民活動支援ステーション・シニア活動センターの維持管理や設備の充実が必要である。		市民活動に関する情報の提供や相談等の場所として、必要な備品や機器の設置及び施設の適切な維持管理を行い、団体の施設利用回数（延べ）の目標を達成することができた。今後も利用しやすい施設となるよう維持管理を適切に行っていく。
中柱3	-	-	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	-		-

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
NPO法人数（法人）	47	52	54	56	58	60
	R元年度	47	48	47		
団体の施設利用回数（延べ）	505	510	520	530	540	550
	R元年度	451	456	530		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	0.54	満足度	0.21	領域	Ⅲ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			（該当なし）		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	NPOの支援について、相談会の実施や補助金の交付だけではなく、職員が団体の活動を知ろうとし、また関係者と話をし、普段から関わりを持つなどの地道な努力を重ねることで、NPO団体の増加という目標の達成につなげることができるのではないか。
中柱2	（該当なし）
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【設立・運営支援】地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も様々な分野の活動が広がっていくことが見込まれるため、市民活動団体の設立・運営支援などで市が関与していく必要性は高い。そのため今後も支援を継続するとともに、団体が地域で継続した活動を担っていけるよう、支援する側のスキル向上を図ることも必要である。
中柱2	【拠点施設】市民活動の拠点施設として、市民や市民活動団体の活動がサポートできるように、施設、備品の適切な維持管理等を行い、市民活動の一層の活性化を図る必要がある。
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	都市建設部
大柱	01 土地利用 (後期基本計画冊子 P112～113)	主管課	まちづくり推進課
関係部課	-		

I 目指す姿

まちの限られた土地資源が有効に活用され、公共交通機関の利便性の高い地域を中心に市街地がまとまり、緑地・自然環境と調和した、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況		
中柱1	(1) 市街地の適正な利用	B		
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 本市は人口増加が続いており、開発需要がまだ旺盛であり、適切な土地利用を図っていくために、都市計画等の制度を適正に運用し、着実に実行していく必要がある。 地域の拠点となる医療・福祉・教育施設の集約的な立地の検討が必要であるほか、基地跡地地区や公共施設跡地について、地域の活性化に寄与する土地利用が必要である。 旧暫定逆線引き地区における地区施設の整備を進めるとともに、土地区画整理事業について、合意形成が得られれば支援を検討していく。 </td> <td> ・道路整備基本計画に基づく拡幅路線の買収を実施したことにより、利便性や安全性の向上が図られた。 ・朝霞駅南口周辺地区において、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」と「人でにぎわう魅力的な商業エリア」の創出を目指し、エリアプラットフォームを構築し、エリアの将来像となる未来ビジョンの策定を行った。また、北朝霞・朝霞台地区において、エリアプラットフォームの構築や、エリアの将来像となる未来ビジョンの策定に向けた検討を進めたことにより、官民連携による公共空間の魅力向上に向けた意識醸成が図られた。 ・立地適正化計画(防災指針含む)を策定したことにより、コンパ外・アラス・ネットワークの考え方に基づく都市づくりの推進が図られた。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》			
本市は人口増加が続いており、開発需要がまだ旺盛であり、適切な土地利用を図っていくために、都市計画等の制度を適正に運用し、着実に実行していく必要がある。 地域の拠点となる医療・福祉・教育施設の集約的な立地の検討が必要であるほか、基地跡地地区や公共施設跡地について、地域の活性化に寄与する土地利用が必要である。 旧暫定逆線引き地区における地区施設の整備を進めるとともに、土地区画整理事業について、合意形成が得られれば支援を検討していく。	・道路整備基本計画に基づく拡幅路線の買収を実施したことにより、利便性や安全性の向上が図られた。 ・朝霞駅南口周辺地区において、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」と「人でにぎわう魅力的な商業エリア」の創出を目指し、エリアプラットフォームを構築し、エリアの将来像となる未来ビジョンの策定を行った。また、北朝霞・朝霞台地区において、エリアプラットフォームの構築や、エリアの将来像となる未来ビジョンの策定に向けた検討を進めたことにより、官民連携による公共空間の魅力向上に向けた意識醸成が図られた。 ・立地適正化計画(防災指針含む)を策定したことにより、コンパ外・アラス・ネットワークの考え方に基づく都市づくりの推進が図られた。			
中柱2	(2) 市街地周辺の適正な利用	B		
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 市街化調整区域は、黒目川をはじめとする河川沿いの緑と水辺など優れた自然環境や優良な農地が残されており、これらをできる限り保全しながら、地域の状況に応じて、自然環境などとの調和を図りながら適切な土地利用が行われるようにしていく必要がある。 基地跡地地区については、利用計画等に基づき、まちな顔となる魅力ある活用が必要である。 市内の緑地は、緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木の指定など、今後も都市環境の保全、景観の維持など、緑地の持つ役割を踏まえ、保全が必要となる。 </td> <td> ・シンボルロードの維持管理を行うとともに、官民連携によるイベント(アカストリートフェス、あさか冬のあかりフェス)などの活用を行ったことにより、まちなかのにぎわい創出が図られた。 ・国道254号バイパス沿道の土地利用に向けて、検討委員会を設置し検討を進め、「国道254号バイパス沿道の土地利用について(案)」を作成したことにより、今後のまちづくりの目標の整理が進捗した。 ・基地跡地暫定利用広場(朝霞の森)において、冒険遊び場づくりをNPO法人朝霞プレーパークの会に委託して実施したことなどにより、魅力ある公共空間の利活用が進んだ。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》			
市街化調整区域は、黒目川をはじめとする河川沿いの緑と水辺など優れた自然環境や優良な農地が残されており、これらをできる限り保全しながら、地域の状況に応じて、自然環境などとの調和を図りながら適切な土地利用が行われるようにしていく必要がある。 基地跡地地区については、利用計画等に基づき、まちな顔となる魅力ある活用が必要である。 市内の緑地は、緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木の指定など、今後も都市環境の保全、景観の維持など、緑地の持つ役割を踏まえ、保全が必要となる。	・シンボルロードの維持管理を行うとともに、官民連携によるイベント(アカストリートフェス、あさか冬のあかりフェス)などの活用を行ったことにより、まちなかのにぎわい創出が図られた。 ・国道254号バイパス沿道の土地利用に向けて、検討委員会を設置し検討を進め、「国道254号バイパス沿道の土地利用について(案)」を作成したことにより、今後のまちづくりの目標の整理が進捗した。 ・基地跡地暫定利用広場(朝霞の森)において、冒険遊び場づくりをNPO法人朝霞プレーパークの会に委託して実施したことなどにより、魅力ある公共空間の利活用が進んだ。			
中柱3	-			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》			
-	-			

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
区画道路整備延長（m）	1,908	2,278	2,648	3,018	3,388	3,756
	R元年度	853	853	853		
市街化調整区域の適正な土地利用（一）	東洋大学周辺の適正な医療施設の土地利用	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用
	R元年度	—	—	—		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	0.97	満足度	-0.04	領域	Ⅲ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			<p>まちの活性化、魅力UPのためにも、1日14万人が乗降する朝霞台駅、北朝霞駅周辺の都市開発を鉄道会社に働きかけ、協議して行ってほしい。</p>		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボルロードなども魅力的な取組として成果を挙げているが、それがシティープロモーションに生かされておらず、シンボルロードを歩く人が訪れるような取組に発展させることが重要である。 ・住民も住む場所を選ぶ時代になってきており、行政はそれをどうサポートしていくか考える必要があり、現状の延長ではなく、将来に向けた調査研究を進め、成果を見据えた政策を実現できるよう取り組んでもらいたい。
中柱2	<ul style="list-style-type: none"> ・プレーパークについて、自然に触れる機会は子供の育ちにとっても重要なので、できれば常設してもらいたい。 ・緑づくりは市の戦略的な要素であるため、担当課を超え、市役所全体のコンセンサスを得て、継続的に取り組んでいただきたい。 ・市内の雑木林が伐採され、緑が損なわれることを危惧しており、保護地区等の指定や基地跡地の利用等、貴重な緑の保全と市民生活向上のため有効活用をお願いしたい。
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	<p>【安全・安心】 厳しい財政状況等を踏まえ、効率的な道路整備等を推進していくことが課題ではあるが、土地利用においては、地区計画などにより地区ごとにふさわしい良好なまちづくりを進めていくほか、道路整備基本計画に基づく道路拡幅による安全な歩行空間の確保など、人中心のまちなかづくりを推進する必要がある。また、舗装や橋梁、歩道橋の長寿命化対策を計画に基づき実施するほか、大地震の発災を見据えた、無電柱化の推進などに努める必要がある。</p>
中柱2	<p>【自然環境】 市内に残された貴重な緑を保全し、有効活用について検討していくことが課題ではあるが、道路や公園などの緑化を推進していく必要があり、また、公共空間の利活用について、官民で連携しながら検討し、にぎわいを創出する取り組みを進めていく必要がある。国道254号バイパス沿道については、地域経済の活性化に資する土地利用の検討を引き続き進める必要がある。</p>
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	都市建設部
大柱	02 道路交通 (後期基本計画冊子 P114～117)	主管課	道路整備課
関係部課	まちづくり推進課		

I 目指す姿

道路・橋梁が整備されて適切な維持管理がなされ、子どもから高齢者までの誰もが安全で快適に道路を利用できるまちを目指します。 また、市内の公共交通を多くの市民が快適に利用できるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) やさしさに配慮した道づくり	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	市民意識調査で道路・橋梁は、重要度は高く満足度が低い項目であり、早急な取組が必要だが道路整備には、多額の費用と時間を要するため、優先順位を定め計画的に事業を進める必要がある。 歩行者の安全・安心対策では、歩道拡幅が必要であり、拡幅困難な箇所は路面標示等の対策を行う。 また、歩いて暮らせるまちなかづくりのため、歩行者中心の空間整備が必要であり、ベンチ等休息スペースを設けるなどゆとりある道路空間の形成について検討する必要がある。		・歩道設置については、朝霞市道路整備基本計画に基づき可能な箇所から順次買収・整備を実施し、歩行空間の確保に寄与している。また、整備が進まない箇所については、ポストコーンやボラードの設置及び路面標示の実施により、歩行者の安全性向上を図っている。 ・シンボルロードへの「みどりのテラス」の設置や黒目川の溝沼池田橋付近への「黒目川さくらテラス」の設置、その他駅前広場や黒目川遊歩道、バス待ち環境の改善としてバス停等にベンチの設置を行い、人中心の道路空間の形成に寄与している。
中柱2	(2) まちの骨格となる道路づくり	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	都市計画道路は、交通を円滑に処理するだけでなく、市街地の骨格形成や防災空間などの多様で重要な機能を担う。このような役割を發揮できるよう全線開通を目指し整備を推進する。 橋梁については、早期架け替えが必要となる重大な損傷のある橋梁はないが、朝霞市橋梁長寿命化計画及び朝霞市歩道橋長寿命化計画により予防保全的修繕を行い、限られた財源の中で効果的な維持管理を行っていく必要がある。		・都市計画道路駅東通線及び岡通線の整備推進や、埼玉県が施行する街路事業に負担金を支出したほか、国道254号バイパスの整備促進のため、国や県に対し要望活動を行うとともに、県と必要な協議を実施したことにより、都市間の道路交通ネットワーク形成の向上が図られている。 ・市道の道路改良工事、歩道築造工事、舗装改修工事などを実施したことにより、利便性や安全性の向上が図られている。 ・都市計画道路駅西口富士見通線や周辺の公共空地について、ウォークアブル空間としての再整備の検討に着手したことにより、今後、新たな公共空間の利活用が期待できる。
中柱3	(3) 良好な交通環境づくり	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	歩行者の安全を第一に考え、ゾーン30の設定等交通安全対策が必要である。また、近年増加している自転車事故への対応として継続的な啓発活動も必要である。 公共交通関連では、公共交通空白地区の改善、効果的な市内循環バスの運行などについて、地域交通協議会で検討し、施策を推進する必要がある。 また、自転車等駐車を適切に管理しつつ駅前周辺の放置自転車への対応策を進め、公共交通を補完する手段としてシェアサイクルの利用を推進していく必要がある。		・地域公共交通協議会を開催するとともに、市民や関係機関と協働で、地域公共交通計画の各種施策を推進したことにより、公共交通の利便性の向上などが図られた。 ・公共交通の補完と市民の移動の利便性向上のため、シェアサイクルの実証実験を継続して実施したことに加え、放置自転車の撤去及び指導員の巡回実施により、放置自転車や撤去自転車が増減した。 ・地域住民と一体となり、新たな公共交通の導入に向け検討を実施したことにより、公共交通空白地区改善の進捗が図られた。 ・橋梁点検結果を踏まえ、緊急性の高い橋梁から改修に向けて設計を実施したことにより、橋梁の長寿命化が進捗した。

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
歩道整備延長（累計）（m）	79,357	79,531	79,705	79,879	80,053	80,227
	R元年度	79,621	79,824	79,862		
都市計画道路の整備率（%）	54	54	55	55	56	56
	R元年度	54	54	54		
市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）	415,286	396,229	377,172	358,115	339,058	320,000
	R元年度	334,493	379,307	385,000		

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.40	満足度	-0.24	領域	I
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
<ul style="list-style-type: none"> 朝霞の人はイベントが大好きなので、それを利用して市の収入につながるようにすればいいと思う。 東京都市圏に極めて近い市町村で、自然環境の保全をメイン市政として掲げているところはないと思います。基地跡地を残すという英断を機に首都圏唯一の「自然環境保全」を目指していただきたい。 			<ul style="list-style-type: none"> 坂が多く、施設も分散しているためせめてバスだけでもまんべんなく走っていてほしい 車道に新たに自転車用の道を造るのであれば、歩道の中に自転車道を造った方が安全 道路の狭い箇所も安全に通行できるように、歩道の整備もお願いします。 		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞台駅の辺りはある程度歩道が確保されているのに比べ、朝霞駅周辺の歩道はバギー（ベビーカー）を押し回して危険を感じる事が多々あるため、早く安心できる道にしてほしい。 市が計画している「人中心の道路」について、今後「人にやさしいまち」「安全なまち」を作るために重要だと思うので、力を入れていただくよう期待している。 市内の歩道整備率が良くない。今後も歩道整備を進めてほしい。
中柱2	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備率が低い。道路の整備に関して市民満足度をいかに上げれるかを考えていただくとともに、情報の伝え方などに工夫の余地があるのではないか。 自転車と歩行者のトラブルについては、自転車のマナーの問題だけではなく、自転車が走るスペースが少ないというハード面の課題があることも認識し、自転車道を増やすよう、国・県と連携して進めていただきたい。
中柱3	<ul style="list-style-type: none"> 市内循環バスについて、地域住民の足の不便さを解消するものとして評価するが、路線ごとの必要性や広域実施の可能性について、改めて検証したらどうか。 以前から朝霞台駅にエレベーターをとの声が以前からあるが、市だけの問題なのか。東武鉄道とJRも関与するか。市だけならば、バリアフリーの観点からこんな大切なことが蔑ろにされているのかよく理解できない。 高齢者のきめ細かな移動支援については、公共交通である市内循環バスだけでなく、福祉の分野も含め、複合的に考える必要がある。

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【歩行空間の整備】引き続き、道路整備基本計画に基づいた拡幅予定路線の歩道整備を進めていくほか、朝霞駅南口駅前通りについては、現在設計が始まっている無電柱化事業を埼玉県と連携しながら推進していく。また、道路空間に余裕がある路線については、ベンチ等休息スペースの設置を進める。
中柱2	【道路整備の推進】道路整備全般では、道路整備基本計画に基づき、効率的に整備を推進していく他、都市計画道路については、事業認可を取得している駅東通線及び岡通線を優先して整備を進めるとともに、国道254号バスの早期全線開通に向け、引き続き国や県に働きかけていく必要がある。また、厳しい財政制約の中、真に必要な歩道整備やバリアフリー化に集中し、その他生活道路は歩行者に配慮した交通安全施設の充実を図るほか、ソフト面の対策を強化する必要がある。
中柱3	【公共交通の充実】地域公共交通計画に基づき、市内の面的な公共交通ネットワークの構築を目指し、公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画の見直しなど、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討していく必要がある。また、朝霞台駅のエレベーターの早期完成やバリアフリー化に向けて、引き続き東武鉄道と連携していく。橋梁や歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	都市建設部
大柱	03 緑・景観・環境共生 (後期基本計画冊子 P118～121)	主管課	みどり公園課
関係部課	まちづくり推進課		

I 目指す姿

<p>子どもから高齢者までの幅広い世代が、都市における公園や緑のオープンスペースで自然とふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動などの活動を行うことのできる、人の暮らしと自然環境の美しさが融合したまちを目指します。また、歩行者にやさしいゆとりある道路空間の形成を目指します。さらに市民や地域主体で公園整備や管理が行われ、地域に密着した、朝霞市らしい、市民に愛される公園のあるまちを目指します。</p> <p>朝霞らしい魅力ある景観をみんなでつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちを目指します。全ての人や生き物にやさしく、多くの市民が水辺に親しむことができる環境面への配慮が行き届いたまちを目指します。</p>	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) まちの骨格となる緑づくり	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>市民の民有緑地や農地は、相続等により減少傾向にあり、生物多様性の保全や良好な景観形成に寄与する緑を、市民、事業者との連携や協働で保全し、質の維持・向上を図っていくことが必要で、参画する市民、事業者の裾野を広げていくことが求められる。</p> <p>みどりの基本計画に基づき、生物多様性の保全や景観、多世代交流の観点から、緑をさらに質の高いものとしていくことが求められており、減少が進む緑を残すと同時に、人の集まる場所の緑化を進めていくことや魅力ある公園づくりを市民、事業者等との協働で進める必要がある。</p>		<p>・広報等において保護地区及び保護樹木の新規指定を呼び掛けるとともに、既指定のものについては、奨励金の交付を行うことで、緑の継続的な保全を支援することができている。</p> <p>・緑の保全等に係る基本的方針を示す「花とみどりのまちづくり構想」において、全庁に重点的取組の登載について意見を募り、各事業の実施について推進を図っている。</p> <p>・新たな公園整備にあたり、グリーンインフラの取り組みを行うほか、ワークショップ等により市民の意見を取り入れ、協働で進めることができている。</p>
中柱2	(2) うるおいのある生活環境づくり	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>公園、緑地、道路などの公共空間へのニーズの多様化に対し柔軟な対応が求められ、公園等の公共空間の新しい使い方により安全・安心を確保しながら、利用を促進する必要がある。</p> <p>本来、多様な機能を有する都市公園の潜在的な能力を生かし、地域の特性に応じた柔軟な活用を進める必要がある。また、遊具など公園施設が老朽化しており、公園を安全で快適な環境に保つために計画的かつ維持管理を市民や事業者など多様な主体と協働で行う必要がある。</p> <p>緑のネットワークや拠点づくりのため、公共施設や道路などを含めた緑化の推進・緑化保全の取組が必要である。</p>		<p>・既存樹木の伐採を伴うような開発事業等が行われる際には「朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例」に基づき、植樹を含めた緑化を行う旨の指導を行っており、緑化の推進を図ることができている。</p> <p>・「朝霞市みどりの基本計画」において湧水地は動植物の生息・生育のために重要なものと位置付けており、湧水のある公園や緑地の適切な維持管理を行うことで、動植物と共生するみどりの形成づくりを行うことができている。</p> <p>・シンボルロードがより魅力的な空間となるよう、利活用の推進やPRに取り組みしており、利用ルールや管理のあり方について市民協働で検討を行っている。</p>
中柱3	(3) まちの魅力を生み出す景観づくり	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>地域の特性を生かし景観を保全・創出し次代へ伝えていくため、一定規模の行為について届出制度を活用し、周辺の景観を大きく阻害しない施設づくりを誘導していく必要がある。また、朝霞市景観計画に基づき、市民、事業者、行政と協働による景観づくりを進めることが求められている。</p> <p>なお、市内の中心を流れる黒目川は、貴重な自然環境であるとともに市民の憩いと交流の拠点であり、今後、この優れた景観を積極的に内外に発信するとともに、黒目川から眺望できる斜面林などの貴重な緑地保全や「にぎわい」景観の創出について検討する必要がある。</p>		<p>・景観づくり重点地区(黒目川沿川7)の運用を開始したほか、景観重要公共施設(浜崎黒目橋)や景観重要樹木(まぼりひがし公園のケナ)の指定などを行ったことにより、良好な景観形成が期待できる。</p> <p>・景観の届出制度を活用し、建築主をはじめとした届出者の良好な景観づくりへの意識醸成が図られた。</p> <p>・みどり豊かなまちづくりに資する寄附型自販機を市内公共施設6箇所に設置し、みどりのまちづくり基金へ寄附を行った。</p> <p>・景観形成補助金を活用し、黒目川沿いに黒目川サクラテラスが設置され、黒目川の魅力向上が図られた。</p>

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況（続）

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱 4	(4) 循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり	B			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>日常生活や事業活動による環境負荷の増大が地球の環境に様々な影響を及ぼしている。環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築する上で循環型社会の構築は早急に取り組むべき課題となっている。</p> <p>健全な水環境の維持や再構築のため、道路の透水性舗装や公共施設・宅地等への浸透施設の設置、地下水のかん養を図るための施設の普及などの推進に取り組む必要がある。</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの通報や職員のパトロールにて発見した、水路に泥が堆積している箇所を清掃を実施したことにより、水害による被害が防止された。 ・太陽光発電システム、Iネット、蓄電池、雨水貯留槽、HEMS、V2Hの設置費用に対し補助金を交付したことにより、環境に配慮した創Iネット・省I設備の普及促進が図られた。 ・市有施設の屋根貸しによる太陽光発電を3施設で継続実施したほか、市役所公用車駐車場に設置している、電気自動車用急速充電器を利用者に有料で提供したことにより、環境に配慮した創Iネット・省I設備の普及促進が図られた。 </td> </tr> </tbody> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	<p>日常生活や事業活動による環境負荷の増大が地球の環境に様々な影響を及ぼしている。環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築する上で循環型社会の構築は早急に取り組むべき課題となっている。</p> <p>健全な水環境の維持や再構築のため、道路の透水性舗装や公共施設・宅地等への浸透施設の設置、地下水のかん養を図るための施設の普及などの推進に取り組む必要がある。</p>
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
<p>日常生活や事業活動による環境負荷の増大が地球の環境に様々な影響を及ぼしている。環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築する上で循環型社会の構築は早急に取り組むべき課題となっている。</p> <p>健全な水環境の維持や再構築のため、道路の透水性舗装や公共施設・宅地等への浸透施設の設置、地下水のかん養を図るための施設の普及などの推進に取り組む必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの通報や職員のパトロールにて発見した、水路に泥が堆積している箇所を清掃を実施したことにより、水害による被害が防止された。 ・太陽光発電システム、Iネット、蓄電池、雨水貯留槽、HEMS、V2Hの設置費用に対し補助金を交付したことにより、環境に配慮した創Iネット・省I設備の普及促進が図られた。 ・市有施設の屋根貸しによる太陽光発電を3施設で継続実施したほか、市役所公用車駐車場に設置している、電気自動車用急速充電器を利用者に有料で提供したことにより、環境に配慮した創Iネット・省I設備の普及促進が図られた。 				

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

III 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
市内全域における緑被面積の割合（％）	36.1	36.3	36.5	36.7	36.9	37
	R元年度	-	-	34.8		
公園・緑地管理ボランティア団体数（団体）	17	18	20	21	23	25
	R元年度	21	22	24		
景観の満足度（％）	49.9	50.9	51.9	53	54	55
	R元年度	-	-	-		
雨水流出抑制施設設置割合（％）	100	100	100	100	100	100
	R元年度	100	100	100		

IV R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.19	満足度	0.45	領域	II
具体的なコメント（良い点）		具体的なコメント（改善点）			
(該当なし)		(該当なし)			

V 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の雑木林が伐採され、緑のまち朝霞が損なわれていることを危惧している。保護地区、保護樹木の指定や基地跡地の利用等、引き続き市内に残されている貴重な緑の保全と市民生活向上のための有効活用をお願いしたい。 ・緑づくりは市の戦略的な要素であるため、担当課を超え、市役所全体のコンセンサスを得ながら協力して取り組んでいただきたい。
中柱2	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には多くの湧水があり、緑と水のきれいなまちとしての評価が高い。規模の大小にかかわらず、湧水の管理と湧水地のある公園を造る等の有効活用を行っていただきたい。 ・プレーパークについて、自然に触れる機会は子供たちの育ちにとっても重要なので、できれば常設してもらいたい。また、移動式の回数や開催場所についても、もう少し増やしてもらいたい。 ・緑地保全について、生産緑地等の既存の制度だけでは限界があると思うので、例えばクラウドファンディング等、新たな方法を取り入れながら展開して欲しい。
中柱3	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全については、生産緑地等の既存の制度だけでは限界があると思うので、例えばクラウドファンディング等、新たな方法を取り入れながら展開してほしい。
中柱4	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全は、CO2の減少に関係し、低炭素・循環型社会の推進に重なる問題もあるので、担当課の枠を超え、全体的なものとして取り組んでもらいたい。 ・気候変動を起因とした災害が生活を脅かしており、低炭素の取組は重要性を増している。今後は市として、低炭素を超え、脱炭素を目指すよう将来を見据えた計画を立てていただきたい。

VI 今後の課題

中柱1	<p>【市民や事業者との協働】</p> <p>減少傾向にある市内の緑地について、市民や事業者との協働で適正に管理・保全し、質の維持・向上を図っていくほか、保護地区や保護樹木の指定やみどりのまちづくり基金を活用し、市内に残存する緑地の保全及び緑化の推進に努めることが重要である。また、新たな公園の整備について引き続き市民と協働で進め、グリーンインフラを取り入れた魅力ある公園づくりに注力していく。</p>
中柱2	<p>【緑のネットワーク・拠点づくり】</p> <p>緑化推進条例に基づく保護地区や保護樹木制度等、引き続き様々な制度を活用して緑地の保全を推進していくほか、貴重な湧水がある公園や緑地の適切な維持管理を実施することが重要である。また、市内における公共施設や道路などを含めた緑化推進及び緑地保全の取組を行い、緑のネットワークや拠点づくりの推進を図る必要がある。</p>
中柱3	<p>【官民連携】</p> <p>景観まちづくりは、地域の実情に沿った個性あるまちづくりを推進するため、市民参加は必要不可欠であり、市民、事業者、行政が連携協働して取り組んでいく必要がある。景観重点地区であるシンボルロード周辺エリアについては、様々なステークホルダーが集い、公園、街路当の公共空間の利活用を軸とした、新しいまちなかづくりについて、官民連携で取り組みを進めていく必要がある。</p>
中柱4	<p>【循環型社会】</p> <p>地球温暖化対策や循環型社会の形成には、行政、企業、個人がそれぞれの役割に応じて実践していくことが求められており、行政が率先して役割を示していくとともに、各種媒体を有効活用し、効果的な啓発を行う必要がある。また、道路や公園などの公共空間の整備の際は、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの考えに基づき整備を推進していく必要がある。</p>

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	都市建設部
大柱	04 市街地整備 (後期基本計画冊子 P122～123)	主管課	まちづくり推進課
関係部課	-		

I 目指す姿

適正な宅地利用がなされ、防災、健康、衛生環境面などに配慮した、バランスのとれた住環境のあるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 特性に応じた市街地づくり	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>住みたい、住み続けたいと感じるまちにしていくため、今まで以上に周辺住宅地との調和などを促進し、良好な近隣関係や住環境の保持・向上を図る場合は、地区計画や建築協定などの地域住民や民間が主体で取り組むまちづくりが必要である。</p> <p>大字台地内の東地区の一部については、交通の利便性などの立地を生かした民間活用等によるまちづくりに、重点的に取り組む必要がある。</p> <p>本市は、人口の増加に伴い住宅総数が増加傾向となっていることから、住宅の適正な管理等を推進し、安全で質の高い住宅ストックの充実を図ることが必要である。</p>		<p>・あずま南地区土地区画整理事業については、土地区画整理法に基づく技術支援を行い、令和4年9月に都市計変更及び組合認可の告示を行った後、仮換地指定や起工式を実施し工事に着手したことにより、道路や公園などの都市基盤整備が期待できる。</p> <p>・都市計画法第29条等に基づく届出、審査、許認可、確認、証明書の交付及び検査を実施したこと、また、建築基準法等に基づく相談、審査、許認可、現場確認等を行ったことにより、良好な宅地が確保された。</p> <p>・市道の改良工事を行い、側溝清掃や違反広告物の撤去を行ったことにより、良好な住環境が確保された。</p>
中柱2	-		
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	-		-
中柱3	-		
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	-		-

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
（仮称）あずま南地区土地区画整理事業整備 進捗率（％）	0	13	26	39	52	66
	R元年度	—	—	—		
—						
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	0.96	満足度	0.17	領域	Ⅲ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			（該当なし）		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	・市が計画している「人中心の道路」について、今後「人にやさしいまち」「安全なまち」を作るために重要だと思うので、力を入れていただけるよう期待している。
中柱2	—
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【適正な土地利用】あずま南地区土地区画整理事業については、令和11年度の完了を目途としており、事業が長期化することから、継続的な組合との調整を要することが課題であり、組合に対して必要な技術的援助や補助金の交付を行うなど、市も一体となり事業の推進に取り組む必要がある。また、都市計画法や建築基準法等の関係法令に基づく、許認可等を適正に行い、良好な住環境の創出に努める必要がある。また、防災機能向上のため、狭あい道路の拡幅やオープンスペースの確保に努める必要がある。
中柱2	—
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	上下水道部
大柱	05 上下水道整備 (後期基本計画冊子 P124～125)	主管課	水道施設課
関係部課	下水道施設課		

I 目指す姿

水道事業の経営が安定し、適正な水道料金で安全・安心な水道水が安定的に供給されるまちを目指します。 下水道事業の持続的な運営を図りながら、快適で安全・安心なまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱1	(1) 上水道の整備・充実	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 上水道は、高度経済成長期に整備をした水道施設が更新時期を迎えており、耐震化を含めた更新事業を計画的に進めている。しかしながら、水道料金収入の基となる給水量は人口が微増していくものの、大きな給水収益は見込めなくなるため、今後の更新は、需要と供給のバランスを鑑みて実施する必要がある。 </td> <td> ・水道管の基幹管路の耐震化と老朽管の更新を年間5キロメートルずつ実施した。 R3…国道254号他配水本管布設工事 他 約1.6km R4…市道2003号線配水本管布設工事 他 約5.7km R5…県道朝霞・蕨線配水本管布設替工事 他 約5.3km ・泉水・岡浄水場の老朽設備の更新工事を実施した。 R3…泉水浄水場計装設備更新工事 他 R4…岡浄水場計装設備更新工事 他 R5…泉水・岡浄水場電気設備更新工事(第5期) 他 ・各取水井の老朽設備の更新工事を実施した。 R4…第4号取水井モーターポンプ取替工事 R5…第5号取水井二重ケーシング工事 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	上水道は、高度経済成長期に整備をした水道施設が更新時期を迎えており、耐震化を含めた更新事業を計画的に進めている。しかしながら、水道料金収入の基となる給水量は人口が微増していくものの、大きな給水収益は見込めなくなるため、今後の更新は、需要と供給のバランスを鑑みて実施する必要がある。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
上水道は、高度経済成長期に整備をした水道施設が更新時期を迎えており、耐震化を含めた更新事業を計画的に進めている。しかしながら、水道料金収入の基となる給水量は人口が微増していくものの、大きな給水収益は見込めなくなるため、今後の更新は、需要と供給のバランスを鑑みて実施する必要がある。	・水道管の基幹管路の耐震化と老朽管の更新を年間5キロメートルずつ実施した。 R3…国道254号他配水本管布設工事 他 約1.6km R4…市道2003号線配水本管布設工事 他 約5.7km R5…県道朝霞・蕨線配水本管布設替工事 他 約5.3km ・泉水・岡浄水場の老朽設備の更新工事を実施した。 R3…泉水浄水場計装設備更新工事 他 R4…岡浄水場計装設備更新工事 他 R5…泉水・岡浄水場電気設備更新工事(第5期) 他 ・各取水井の老朽設備の更新工事を実施した。 R4…第4号取水井モーターポンプ取替工事 R5…第5号取水井二重ケーシング工事				
中柱2	(2) 公共下水道の整備	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 生活環境の改善と公共用水域の環境保全に向け、引き続き旧暫定逆線引き地区の公共下水道の整備を進めるほか、整備済みの地域では公共下水道への未接続世帯の解消を図る必要がある。 局地的な豪雨の多発による浸水被害を軽減するため、対策を進めていく必要がある。 また、下水道施設の老朽化が進んでいることから、計画的に更新事業を進めていくことが求められている。 </td> <td> 浸水被害軽減のため、「朝霞市雨水管理総合計画」に位置づけた溝沼地区の調整池築造工事やポンプ場建設工事を進めている。 下水道施設の老朽化に対する計画的な維持管理のために策定した、「朝霞市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化への対策が必要と判断した施設について、修繕及び改築を実施している。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	生活環境の改善と公共用水域の環境保全に向け、引き続き旧暫定逆線引き地区の公共下水道の整備を進めるほか、整備済みの地域では公共下水道への未接続世帯の解消を図る必要がある。 局地的な豪雨の多発による浸水被害を軽減するため、対策を進めていく必要がある。 また、下水道施設の老朽化が進んでいることから、計画的に更新事業を進めていくことが求められている。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
生活環境の改善と公共用水域の環境保全に向け、引き続き旧暫定逆線引き地区の公共下水道の整備を進めるほか、整備済みの地域では公共下水道への未接続世帯の解消を図る必要がある。 局地的な豪雨の多発による浸水被害を軽減するため、対策を進めていく必要がある。 また、下水道施設の老朽化が進んでいることから、計画的に更新事業を進めていくことが求められている。	浸水被害軽減のため、「朝霞市雨水管理総合計画」に位置づけた溝沼地区の調整池築造工事やポンプ場建設工事を進めている。 下水道施設の老朽化に対する計画的な維持管理のために策定した、「朝霞市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化への対策が必要と判断した施設について、修繕及び改築を実施している。				
中柱3	—	—			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	—
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
—	—				

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
基幹管路の耐震化率（上水道）（％）	49.2	60.0	58.3	58.6	59.2	62.7
	R元年度	56.3	55.4	56.3		
老朽化管渠の修繕改築工事延長（km）	調査・点検	0.09	0.27	0.34	1.05	1.05
	R元年度	0.06	0.09	0.14		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.36	満足度	0.65	領域	Ⅱ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			洪水による水害が出ないよう整備をしてほしい。		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<p>【上下水道審議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道料金の改定については、家計や経済活動への影響は少なからずあるが、水道施設を継続的に更新するためには、料金改定は必要。 健全な運営を考えれば、内部留保資金を確保しつつ、企業債残高を減らすことで、将来世代の負担を減らすことは必要。
中柱2	<p>【上下水道審議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会に対して、下水道事業内容である旧暫定逆線引き地区の污水管整備や朝霞市雨水管理総合計画に基づく溝沼地区の浸水対策工事、老朽化対策として下水道ストックマネジメント計画に基づく調査点検・修繕改築工事の内容を丁寧な説明を行い了承していただいた。
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	<p>【持続的な維持管理・運営】施設更新や維持管理のコスト増を踏まえ効率的な施工・運営に努めていく必要がある。</p> <p>【耐震化】耐震性のある水道管への布設替えを進め、災害に強い水道施設を構築する必要がある。</p> <p>【老朽管の更新】布設から40年（耐用年数）を迎える老朽管の計画的な更新を図っていく必要がある。</p> <p>【浄水場の設備更新】予防保全の観点から、泉水・岡浄水場の老朽設備の計画的な更新を行う必要がある。</p> <p>【災害対応】発災時に必要な水道水を安定供給できるように、応急給水や復旧の体制を確保する必要がある。</p>
中柱2	<p>【維持管理】「朝霞市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道管やポンプ施設などの、下水道施設の長寿命化や計画的な維持管理を進める必要がある。</p> <p>【浸水対策】「朝霞市雨水管理総合計画」で位置づけた、浸水被害軽減対策を進める必要がある。</p>
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	都市建設部
大柱	06 安全・安心 (後期基本計画冊子 P126～127)	主管課	まちづくり推進課
関係部課	-		

I 目指す姿

地域における防災対策が進み、地震・火災など災害の被害を最小限に抑えられるまちを目指します。 また、防犯環境づくりが進み、犯罪が起きにくいまちを目指します。 全ての人にやさしく、配慮が行き届いたまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱1	(1) 災害や犯罪に強いまちづくり	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 近年、激甚な災害が各地で頻発している状況を踏まえ、重要な都市基盤であるインフラ等について、災害時に被害を最小限に抑えられるよう、必要な補修・改修・整備を行い、関係機関と連携して、災害に強いまちづくりを着実に進める必要がある。 また、密集した市街地では不燃化の促進など防災性の向上が必要である。 震災に備えた上下水道の耐震化工事については引き続き、計画的に進め、集中豪雨にも対処できる環境整備を計画的に実施していく必要がある。 雨水浸透機能低下による浸水被害軽減などのために雨水流出抑制が必要になる。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の防災指針に住宅密集地について、明確に位置づけを行ったほか、朝志ヶ丘町内会に対し、埼玉県住宅密集地改善促進事業を活用し、感震ブレーク(42個)を配布したことにより、地震時の火災発生抑制が図られた。 ・空家等対策計画を策定したことにより、今後管理不全な空家の改善が見込まれる。 ・耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀等撤去工事に対し、補助金を交付したことにより、地震時の倒壊等の被害抑制が図られた。 ・道路照明灯の包括維持管理業務委託を締結し、市内全灯のLED化を実施したことにより、道路の安全性の向上が図られた。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	近年、激甚な災害が各地で頻発している状況を踏まえ、重要な都市基盤であるインフラ等について、災害時に被害を最小限に抑えられるよう、必要な補修・改修・整備を行い、関係機関と連携して、災害に強いまちづくりを着実に進める必要がある。 また、密集した市街地では不燃化の促進など防災性の向上が必要である。 震災に備えた上下水道の耐震化工事については引き続き、計画的に進め、集中豪雨にも対処できる環境整備を計画的に実施していく必要がある。 雨水浸透機能低下による浸水被害軽減などのために雨水流出抑制が必要になる。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
近年、激甚な災害が各地で頻発している状況を踏まえ、重要な都市基盤であるインフラ等について、災害時に被害を最小限に抑えられるよう、必要な補修・改修・整備を行い、関係機関と連携して、災害に強いまちづくりを着実に進める必要がある。 また、密集した市街地では不燃化の促進など防災性の向上が必要である。 震災に備えた上下水道の耐震化工事については引き続き、計画的に進め、集中豪雨にも対処できる環境整備を計画的に実施していく必要がある。 雨水浸透機能低下による浸水被害軽減などのために雨水流出抑制が必要になる。	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の防災指針に住宅密集地について、明確に位置づけを行ったほか、朝志ヶ丘町内会に対し、埼玉県住宅密集地改善促進事業を活用し、感震ブレーク(42個)を配布したことにより、地震時の火災発生抑制が図られた。 ・空家等対策計画を策定したことにより、今後管理不全な空家の改善が見込まれる。 ・耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀等撤去工事に対し、補助金を交付したことにより、地震時の倒壊等の被害抑制が図られた。 ・道路照明灯の包括維持管理業務委託を締結し、市内全灯のLED化を実施したことにより、道路の安全性の向上が図られた。 				
中柱2	(2) 全ての人にやさしいまちづくり	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 道路、公園や多くの人々が利用する建築物などのエバーグリーン化を図り、高齢者や障害のある人など全ての利用者に配慮された施設利用の円滑化が必要である。 駅から離れた地域ほど高齢化率が高く、さらなる高齢化が進行する推計であるため、バリアフリー化や移動支援の取組を充実させ、お年寄りや障害のある人など誰もが「外出しやすいまちづくり」への取組が必要である。 高齢者や生活困窮者などが安心して暮らせる住環境整備等への対応は、福祉分野などの関連する機関と連携し、計画的に取り組んでいく必要がある。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・URとの市営住宅借上げ契約期間終了に伴い、従前のジョイント東朝霞の一部に加え、UR浜崎団地、UR膝折団地の一部を借上げ、合計50戸の市営住宅が確保できた。 ・マンション管理適正化推進計画を策定したことにより、マンションの管理水準の向上が期待できる。 ・高齢者住宅の提供や住宅改善費の補助などを行ったことにより、高齢者の居住支援が図られた。 ・運転免許自主返納啓発事業として、市内循環バス回数券等を交付したことにより、自主返納の促進が図られたほか、地域住民と一体となり、新たな公共交通の導入に向け検討を行ったことで、公共交通空白地区改善の進捗が図られた。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	道路、公園や多くの人々が利用する建築物などのエバーグリーン化を図り、高齢者や障害のある人など全ての利用者に配慮された施設利用の円滑化が必要である。 駅から離れた地域ほど高齢化率が高く、さらなる高齢化が進行する推計であるため、バリアフリー化や移動支援の取組を充実させ、お年寄りや障害のある人など誰もが「外出しやすいまちづくり」への取組が必要である。 高齢者や生活困窮者などが安心して暮らせる住環境整備等への対応は、福祉分野などの関連する機関と連携し、計画的に取り組んでいく必要がある。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
道路、公園や多くの人々が利用する建築物などのエバーグリーン化を図り、高齢者や障害のある人など全ての利用者に配慮された施設利用の円滑化が必要である。 駅から離れた地域ほど高齢化率が高く、さらなる高齢化が進行する推計であるため、バリアフリー化や移動支援の取組を充実させ、お年寄りや障害のある人など誰もが「外出しやすいまちづくり」への取組が必要である。 高齢者や生活困窮者などが安心して暮らせる住環境整備等への対応は、福祉分野などの関連する機関と連携し、計画的に取り組んでいく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・URとの市営住宅借上げ契約期間終了に伴い、従前のジョイント東朝霞の一部に加え、UR浜崎団地、UR膝折団地の一部を借上げ、合計50戸の市営住宅が確保できた。 ・マンション管理適正化推進計画を策定したことにより、マンションの管理水準の向上が期待できる。 ・高齢者住宅の提供や住宅改善費の補助などを行ったことにより、高齢者の居住支援が図られた。 ・運転免許自主返納啓発事業として、市内循環バス回数券等を交付したことにより、自主返納の促進が図られたほか、地域住民と一体となり、新たな公共交通の導入に向け検討を行ったことで、公共交通空白地区改善の進捗が図られた。 				
中柱3	-	-			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	-
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
-	-				

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
防火地域・準防火地域の指定地区数（地区）	10	10	11	11	12	12
	R元年度	10	10	10		
「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満足度（％）	28.9	26.5	24.1	21.8	19.4	17
	R元年度	—	—	—		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.35	満足度	0.31	領域	Ⅱ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			<ul style="list-style-type: none"> ・坂が多く、施設も分散しているため、せめてバスだけでもまんべんなく走ってほしい。 ・坂が多く移動が少々不便である。公共交通（市民バスなど）の更なる充実に期待したい。 ・クルリンバスなど、細い道も割と多いので、もっと、あちらこちらを巡回できるようにしてほしい。 		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神淡路大震災では、火災の被害が目立ち、その原因の5割は、電気復旧時の「通電火災」だったとのこと。市民の命、財産を守る為、減災の為に、「感電ブレーカー各種」の周知活動、促進、推進が必要だと思う。内閣府でも普及の取組をしている。まわりの状況を見て進めるといより、自ら進んで、先進市として行うべきと思う。
中柱2	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞台駅駅舎のバリアフリー化について、なるべく早い時期に着手するよう東武鉄道と協議してほしい。
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【安全・安心】近年の頻発、激甚化する自然災害に対応する施策の実施が課題であり、都市計画マスタープランの方針や立地適正化計画の防災指針に基づき、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。また、災害時の自助・共助・公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧にもつながることから、それぞれの役割と取り組むべき内容について、周知啓発に努めていく必要がある。
中柱2	【やさしいまち】高齢者や障がい者など全ての方に配慮した施策の実施が課題であり、継続的な市営住宅の確保などや建物のバリアフリー化、エバーグリーン化の普及啓発に努めていく必要があるほか、公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画の見直しなど、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討していく必要がある。朝霞台駅のエレベーターの早期完成やバリアフリー化に向けて、引き続き東武鉄道と連携していく。
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	市民環境部
大柱	07 産業活性化 (後期基本計画冊子 P128～131)	主管課	産業振興課
関係部課	-		

I 目指す姿

商業・工業・農業いずれの市内の事業者においても様々な経営支援サービスを受けられることで経営が安定し、市内産業が活性化しているまちを目指します。 本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することで、活気のあるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 魅力ある商業機能の形成	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	「地域コミュニティの核」である商店街のにぎわいを維持するため、店舗経営の安定化や店主の高齢化や後継者不足に対応した相談体制の構築などの取組の推進のほかに、空き店舗等の有効な活用や魅力ある店舗の創業支援などに取り組む必要がある。 少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民の買い物環境の整備などについて検討が必要である。		・商店街の賑わいを創出し、活性化を支援するため、商店会が実施するイベント等の事業や街路灯の整備、維持管理に要する費用などについて支援を行った。 ・中小小売商業高度化事業構想推進事業費補助金として、TMO(タウンマネジメント機関：朝霞駅周辺のまちづくりを横断的、総合的に調整・推進・運営する機関)認定事業者(朝霞市商工会)に対し助成を行った。
中柱2	(2) 中小企業の経営基盤の強化	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	市内事業者の大多数を占める小規模事業者・中小企業において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経営状況が悪化している。 また、事業者、従業員の高齢化も進んでおり、事業承継や人材不足の解消など総合的な操業継続の支援に取り組む必要がある。 地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めるとともに、中小企業の経営安定を支援するため、経営相談等の支援策を周知していく必要がある。		・中小企業融資制度を活用している方で、対象の方に、利子を補助することで、経営状況の安定化を図ることができた。(1年に支払った額の7/7・コロナウイルス感染症対策) ・商工会との連絡調整会議を定期的に開催し、起業家育成相談及び起業家育成支援セミナーを開催するなど、操業継続や起業を支援することができた。 ・市内事業者を利用し、税込10万円以上の住宅リフォーム工事をする市民に、リフォーム費用の一部を補助することで、市内事業者の経営の安定化を図ることができた。(工事費の5%、限度額5万円)
中柱3	(3) 企業誘致の推進	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	都心に近く、交通利便性が良い本市は、企業の立地条件としては優れているものの市域の宅地利用が進行する中で、産業利用に適した用地が不足し、新規企業の用地確保や事業拡大等による市内事業者の市内移転も困難となっていることから、産業利用に適した用地創出の検討が必要である。		・買物施設の誘致は実績に結びつかなかったが、引き続き商工会や商店会の活動を支援し、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていく。 ・企業が立地する際の土地利用には開発許可等の取得が必要なことから、今後も、適宜、調整会議を実施する。

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況（続）

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱 4	(4) 都市農業の振興	B			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>農業従事者の高齢化、後継者不足、農地の減少に加え、農産物の価格の低下や肥料・資材の価格高騰など農業を取り巻く環境は依然として厳しいことから、農業経営の安定・生産性の向上・地産地消の拡大など農業振興のための総合的な取組を進めることが必要である。</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足等の影響から、農地・農家ともに減少傾向にある。こうした状況の中、優良農地の保全や耕作していない農地の再生等により、農地を保全していくことが必要である。</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜崎農業交流センターを農産物直売組合に貸し出し、地場農産物を直売し、市民と農業者が交流を図ることができた。 ・ 市内に市民農園6農園450区画を設置・管理し、市民に農作物栽培の場を提供することで、農業への理解を深めることができた。 ・ 地場野菜出荷用箱の購入費を補助し、地場野菜の振興を図ることができた。 ・ 地場野菜を学校給食に起用し、児童・生徒は新鮮な野菜を食し、地産地消を推進できた。 <p>これらの取組を通じて都市農業の振興を図ることができた。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	<p>農業従事者の高齢化、後継者不足、農地の減少に加え、農産物の価格の低下や肥料・資材の価格高騰など農業を取り巻く環境は依然として厳しいことから、農業経営の安定・生産性の向上・地産地消の拡大など農業振興のための総合的な取組を進めることが必要である。</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足等の影響から、農地・農家ともに減少傾向にある。こうした状況の中、優良農地の保全や耕作していない農地の再生等により、農地を保全していくことが必要である。</p>
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
<p>農業従事者の高齢化、後継者不足、農地の減少に加え、農産物の価格の低下や肥料・資材の価格高騰など農業を取り巻く環境は依然として厳しいことから、農業経営の安定・生産性の向上・地産地消の拡大など農業振興のための総合的な取組を進めることが必要である。</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足等の影響から、農地・農家ともに減少傾向にある。こうした状況の中、優良農地の保全や耕作していない農地の再生等により、農地を保全していくことが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜崎農業交流センターを農産物直売組合に貸し出し、地場農産物を直売し、市民と農業者が交流を図ることができた。 ・ 市内に市民農園6農園450区画を設置・管理し、市民に農作物栽培の場を提供することで、農業への理解を深めることができた。 ・ 地場野菜出荷用箱の購入費を補助し、地場野菜の振興を図ることができた。 ・ 地場野菜を学校給食に起用し、児童・生徒は新鮮な野菜を食し、地産地消を推進できた。 <p>これらの取組を通じて都市農業の振興を図ることができた。</p>				

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

III 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
商店街活性化事業実施数（回）	22	20	20	20	20	24
	R元年度	16	23	24		
中小企業融資実行件数（件）	27	55	55	55	55	62
	R元年度	12	13	13		
産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数（回）	1	1	1	2	2	3
	R元年度	1	1	1		
認定農業者数（人）	28	28	29	30	31	32
	R元年度	28	29	29		

IV R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.13	満足度	0.11	領域	I
具体的なコメント（良い点）		具体的なコメント（改善点）			
(該当なし)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝霞の人はイベントが大好きなので、それを利用して市の収入につながるようにすればいいと思う。 ・ 市役所通りのシャッターが閉まっているお店を開発してほしいです。 ・ 老若男女の人達が来れるようなお店を造ったり、駅前に本屋がほしいです。 ・ 都内へのアクセスの良さとほどよい住みやすさをアピールしつつ企業誘致に力を入れるべき。 			

V 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<p>商店会会員の数が減っているため、商店会、商工会、行政がともに会員数を増やしていく取組が必要である。 空き店舗対策事業に取り組むことや、商工会や商店会だけでなく、商業系の催しを積極的に行うような団体に広く補助することが街の活性化に繋がる。</p>
中柱2	<p>コロナ以降に起きている人材の流動化や障がい者の方への就職支援を支える、市内就労の促進は産業振興政策の要であり、市の就労支援のPRが重要となる。 事業者への融資・奨励金等の交付を行うことは、事業継続に欠かせない大切な支援活動である。セミナーや支援を実施する際に、人数実績だけに捉われることなく、どのような方が関心を持っているのか、その人たちが何に期待をしているのかを細かく分析することで次に繋がっていく。</p>
中柱3	<p>関係団体や内部の横の連携などを活用し、情報収集を進めていく必要がある。</p>
中柱4	<p>JAあさか野農協の駐車場などを活用し、市内農産物の販売の場やPRの場をつくるなど、連携していくことが必要である。 あさか野菜deベジグルメについては、関わる方の意見を取り入れて課題の抽出から次につなげていくことが必要である。 JAあさか野農協と連携し、道の駅のような販売等ができる事業の可能性を探ることなどが必要である。 農業経営改善計画書の策定へのフォローアップが必要である。</p>

VI 今後の課題

中柱1	<p>【人材確保】商店会組織の高齢化や担い手不足の解消を図る必要がある。 【空き店舗の解消】空き店舗を解消し、商店街のにぎわいを創出する必要がある。</p>
中柱2	<p>【活動支援】事業者が継続して活動できるような情報提供や相談体制の構築に努める必要がある。 【人材育成】後継者や若手経営者を育成していくことが重要である。 【商工会加入促進】地域経済の振興のため、商工会への加入促進に努めていく必要がある。 【経営支援】経営相談やセーフティーネット保証制度等の支援策を周知していく必要がある。</p>
中柱3	<p>【企業誘致】企業が立地可能な大規模な市有地がないことから、民有地に対して、企業の立地につながるような施策が必要となる。</p>
中柱4	<p>【都市農業の振興】市民農園や農業体験などを通して農業への理解を醸成するとともに、担い手の育成も効果的に進める必要がある。 【農地の保全】農地の利用状況調査及び遊休農地対策を行い、優良な農地を保全する必要がある。</p>

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	市民環境部
大柱	08 産業の育成と支援 (後期基本計画冊子 P132～133)	主管課	産業振興課
関係部課	-		

I 目指す姿

起業・創業を希望する方が様々な支援を受けられるまちを目指します。 また、市民と事業者及び事業者同士の交流が活発に行われ、市の特性を生かした産業が育つまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 産業育成のための連携強化	B おおむね順調	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	市内事業者の同業種企業による連携の取組は進んでいないのが現状で、関係団体だけでなく民間事業者とも連携した連携推進の取組が必要である。 産・官・学の連携と異業種交流の体制づくりの支援について検討する必要がある。 農業就業人口の減少が見込まれる中、農業人材を持続的に育成することが必要なことから、新たな農業経営者の育成や確保に取り組み、農業経営基盤の強化の促進を図る必要がある。		・産業振興基本計画推進委員会を3回開催し、5年目の中間見直しを行い、現状に即した計画とすることができた。 ・商工会が実施する各種事業に補助金を交付し、支援した。また、商工会と定期的に連絡協議会を開催するなど連携に努めることで、産業振興の取組を推進できた。 ・商店会の商店街活性化活動に対して、事業費の一部を補助することで、商店街のにぎわいの創出を図ることができた。 ・起業家育成支援セミナー及び相談事業を実施するとともに、融資の利子補給補助金の交付などの支援をすることで、市内での起業を促進できた。
中柱2	(2) 起業・創業の支援	B おおむね順調	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	起業に関する相談・セミナーのより一層利用しやすい環境づくりや起業後における継続的な支援について取り組んでいく必要がある。 地域課題の解決に取り組むコミュニティ・ビジネスなど、市民の経験や能力を活用した起業の支援について検討する必要がある。		・起業に係るセミナーや専門家による相談事業の実施、また、起業をする方に向けた融資制度を通じて起業・創業に対して総合的な支援を行うことで、市内での起業を促進できた。
中柱3	-	-	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	-		-

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
あさか産業フェア参加事業所数（事業所）	58	65	65	65	65	70
	R元年度	0	34	52		
市の支援を受けて起業した件数（件）	6	10	11	15	15	15
	R元年度	11	5	5		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	0.73	満足度	0.13	領域	Ⅲ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			（該当なし）		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	新型コロナウイルス感染症対策のため支援金について、助かったという事業者の意見を聞いている。地域未来投資促進法について、計画策定を見据え情報収集を行う必要がある。産業ネットワーク基盤の創造について、埼玉県南西部4市仮想公共団地の情報収集を行う必要がある。コロナ禍における事業継続につながるような支援が実施できている。補助金等で助成を行うだけでなく、多くの関係者を巻き込み、皆のアイデアを引き出しながら、進めていく必要がある。
中柱2	リノベーションできる不動産情報が起業家に届くよう、マッチングできる仕組み作りが必要である。起業に関する情報のワンストップ化は、さらに推進すべきであり、利用者の観点から見ることで、利用者が迷わない効率的なアプローチとなる。
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【人材確保】商工業者の高齢化や後継者不足を解消する必要がある。 【大型店と個店のバランス】大型店舗やチェーン店舗の進出による影響がある。
中柱2	【起業支援】起業家育成相談や起業家育成支援セミナーなどを引き続き実施し、起業や創業を望む市民への参加が効果的に図られていくような周知、PR方法を工夫する必要がある。 また、行政の主催するセミナー等への参加は敷居が高い等の意見が市民からあり、参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	市民環境部
大柱	09 勤労者支援 (後期基本計画冊子 P134～135)	主管課	産業振興課
関係部課	-		

I 目指す姿

勤労者である市民や市内事業所に勤める方が職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられ、労働関係法令を遵守した環境で働けるまちを目指します。 市内事業者が地域から人材を雇用できるとともに、就職を希望する市民がきめ細かな支援を受けられるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 勤労者支援の充実	B おおむね順調	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	暮らしやすく働きやすいまちの実現に向けて、市内企業の多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組を支援していく必要がある。 雇用形態が多様化する中において、相談体制の整備などによる勤労者支援を充実していく取組が必要である。		・社会保険労務士による労働・社会保険相談を月3回実施することで、労働者を支援することができた。 ・毎週火・金に内職相談を実施し、内職を希望する市民及び内職者紹介を希望する事業所からの相談を受けることで、家内労働者を支援することができた。 ・令和2年度から「ワーク・ライフ・グッドバランス企業」認定制度を開始したことで、働きやすい職場づくりを推進できた。
中柱2	(2) 雇用の促進	B おおむね順調	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	就職に関する相談・セミナーをより一層利用しやすい環境づくりが求められている。 地域における雇用の確保について、関係機関と連携し推進していく必要がある。		・ハローワークとの共催で、就職支援セミナーを11回実施したほか、朝霞地域合同就職面接会を埼玉県との共催で開催したことで、市民の就労を支援できた。 ・内職相談を毎週火曜日と金曜日に実施することで、家内労働者を支援することができた。
中柱3	-	-	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	-		-

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
ワーク・ライフ・グッドバランス認定企業件数（件）	-	5	10	15	20	30
	R元年度	4	3	2		
市の支援を受けて就職した人数（人）	12	10	10	11	13	13
	R元年度	10	9	9		
-						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.01	満足度	0.12	領域	Ⅲ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			（該当なし）		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	市内就労の促進は産業振興政策の要であり、市の就職支援のPRがより重要となる。高齢者が朝霞で働ける条件が恵まれているというイメージを作り上げていけると良い。ワーク・ライフ・グッドバランス認定企業の申請数が伸びないようであればやり方等も考える必要がある。朝霞で暮らして良かったと思われるためには、ここで生まれ育ち、ここで仕事をするという人生全体を包み込むような取組をする必要がある。
中柱2	ハローワーク朝霞については、引き続き、行政と連携し推進していく必要がある。朝霞地区雇用対策推進協議会については、行政等、関係機関と連携を密にし、引き続き事業の推進に努める。働く意欲のある高齢者は増えており、特に高齢者の就職支援は、雇用の面、人材確保の面それぞれで大切なことである。
中柱3	-

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【事業周知】 就労支援事業の参加者数が伸びない状況があり、各種事業の認知拡大を図る必要がある。
中柱2	【事業周知】 事業がより多くの市民に認知されるように、周知に努める必要がある。 【内職相談】 求人の開拓が課題である。
中柱3	-

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第6章 基本構想を推進するために	主管部	総務部
大柱	01 人権の尊重 (後期基本計画冊子 P142～143)	主管課	人権庶務課
関係部課	-		

I 目指す姿

市民一人一人の人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るいまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱1	(1) 人権教育・啓発活動	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> <p>人権尊重意識の醸成に向けて、人権教育、啓発活動等に取り組んできました。しかし、社会環境の変化に伴い、様々な人権問題が発生している。人権問題の解決に向けて、学校・地域・家庭など、それぞれの状況に応じた教育の推進を図る必要がある。</p> <p>また、社会経済の発展に伴い、人権問題は複雑化・多様化の傾向にあり、人権問題の正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る必要がある。</p> </td> <td> <p>人権教育については、児童生徒に対し人権作文の応募の呼びかけ、人権作文集「たいよう」を作成したことにより、児童生徒の人権意識の向上が図られた。教職員に対しては、朝霞市人権教育主任研修会授業研究会を実施したほか、令和5年度には、朝霞市4年次教員対象人権教育研修会を実施し、正しい人権や同和教育に対する正しい認識を深められるよう支援、伝達を行った。また、市民、企業等それぞれの状況に応じたテーマを選定し研修会・講演会等を開催した。参加者からは「人権問題についての理解が深まった」、「新たな気づきがあった」等の意見もあり、市民が人権問題について考える機会となり、人権教育の推進が図られた。</p> <p>啓発活動については、人権擁護委員、学校等と連携し、公設公営保育園の園児を対象とした人権教室、小学生を対象とした人権の花運動、中学生を対象とした人権作文コンテストを実施し、子どもに思いやりの心を伝えるとともに、人権問題への意識を深めた。</p> </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	<p>人権尊重意識の醸成に向けて、人権教育、啓発活動等に取り組んできました。しかし、社会環境の変化に伴い、様々な人権問題が発生している。人権問題の解決に向けて、学校・地域・家庭など、それぞれの状況に応じた教育の推進を図る必要がある。</p> <p>また、社会経済の発展に伴い、人権問題は複雑化・多様化の傾向にあり、人権問題の正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る必要がある。</p>
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
<p>人権尊重意識の醸成に向けて、人権教育、啓発活動等に取り組んできました。しかし、社会環境の変化に伴い、様々な人権問題が発生している。人権問題の解決に向けて、学校・地域・家庭など、それぞれの状況に応じた教育の推進を図る必要がある。</p> <p>また、社会経済の発展に伴い、人権問題は複雑化・多様化の傾向にあり、人権問題の正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る必要がある。</p>	<p>人権教育については、児童生徒に対し人権作文の応募の呼びかけ、人権作文集「たいよう」を作成したことにより、児童生徒の人権意識の向上が図られた。教職員に対しては、朝霞市人権教育主任研修会授業研究会を実施したほか、令和5年度には、朝霞市4年次教員対象人権教育研修会を実施し、正しい人権や同和教育に対する正しい認識を深められるよう支援、伝達を行った。また、市民、企業等それぞれの状況に応じたテーマを選定し研修会・講演会等を開催した。参加者からは「人権問題についての理解が深まった」、「新たな気づきがあった」等の意見もあり、市民が人権問題について考える機会となり、人権教育の推進が図られた。</p> <p>啓発活動については、人権擁護委員、学校等と連携し、公設公営保育園の園児を対象とした人権教室、小学生を対象とした人権の花運動、中学生を対象とした人権作文コンテストを実施し、子どもに思いやりの心を伝えるとともに、人権問題への意識を深めた。</p>				
中柱2	(2) 問題解決に向けた支援体制の充実	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> <p>人権侵害の事案は、全国的に増加傾向にある。人権侵害被害者などを支援するため、相談体制の充実や、市民などが相談しやすい環境づくりが必要である。</p> <p>また、国、県、関係機関及び庁内関係各課との連携を強化する必要がある。</p> </td> <td> <p>人権施策庁内連絡会（年1回）、庁内人権問題推進員研修会（年2回）を実施し、人権問題について、理解を深め、人権施策を推進するための体制強化を図るとともに、国、県等の会議に出席し、関係機関と情報共有を行った。なお、新型コロナウイルス感染症により国、県等の開催回数が減少したことに伴い成果指標の実績値が目標値に達していないが、開催された会議には出席し、情報共有を行った。</p> <p>また、法務局や人権擁護委員と連携し、人権相談（月1回）を実施し、人権問題に悩む市民の救済、支援を行ったほか、子どもの人権SOSミニレターを実施し、人権擁護委員が回答者となり、学校及び関連期間と連携を図りながら、子どもの人権問題を把握し、解決に当たった。</p> </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	<p>人権侵害の事案は、全国的に増加傾向にある。人権侵害被害者などを支援するため、相談体制の充実や、市民などが相談しやすい環境づくりが必要である。</p> <p>また、国、県、関係機関及び庁内関係各課との連携を強化する必要がある。</p>
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
<p>人権侵害の事案は、全国的に増加傾向にある。人権侵害被害者などを支援するため、相談体制の充実や、市民などが相談しやすい環境づくりが必要である。</p> <p>また、国、県、関係機関及び庁内関係各課との連携を強化する必要がある。</p>	<p>人権施策庁内連絡会（年1回）、庁内人権問題推進員研修会（年2回）を実施し、人権問題について、理解を深め、人権施策を推進するための体制強化を図るとともに、国、県等の会議に出席し、関係機関と情報共有を行った。なお、新型コロナウイルス感染症により国、県等の開催回数が減少したことに伴い成果指標の実績値が目標値に達していないが、開催された会議には出席し、情報共有を行った。</p> <p>また、法務局や人権擁護委員と連携し、人権相談（月1回）を実施し、人権問題に悩む市民の救済、支援を行ったほか、子どもの人権SOSミニレターを実施し、人権擁護委員が回答者となり、学校及び関連期間と連携を図りながら、子どもの人権問題を把握し、解決に当たった。</p>				
中柱3	-	-			
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》		

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
人権に関する研修会・講演会参加者数（人）	646	630	630	630	630	630
	R元年度	188	348	323		
人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数（件）	14	13	13	13	13	13
	R元年度	5	7	9		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	0.99	満足度	0.27	領域	Ⅳ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			（該当なし）		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<p>【朝霞市4年次教員対象人権教育研修会参加者アンケート】 同和問題の成り立ちとして、過去に習ったこととは違った知識を得ることができました。また、高学年において授業をする際、本研修会の内容はとても必要な知識だと思いました。正しく子供達に伝えていけるよう、予習復習した上で授業に生かしたいと思います。</p> <p>【人権の花運動児童アンケート】 最初は、人権ってなんだと思っていましたが、話を聞いて人権は大切なものだということがわかりました。</p>
中柱2	（該当なし）
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	<p>【人権教育・人権啓発の推進】社会環境の変化に伴い、いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害など人権問題は多様化、複雑化している。人権問題の解決に向けて、市民一人一人が人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうため引き続き人権教育・人権啓発を推進する必要がある。</p> <p>【研修会・講演会等の充実】研修会・講演会等は、人権問題を認識し理解する大切な機会と考える。指標の参加者数が目標の630人を達成していないため、従来の開催方法や周知方法に加え、どなたでも気軽に受講できる手法を検討・導入していく必要があると考える。</p>
中柱2	<p>【連携強化】人権侵害の事案は依然として増加傾向にあることから、人権相談においては、相談者が相談しやすい環境を作ることや、相談体制の充実を図るとともに、庁内関係部署や国、県等の関係機関との連携を強化する必要がある。</p> <p>【変化への対応】近年、多様な性や子どもの人権など、様々な人権課題が生じており、内容も日々変化している。日々変化する人権課題に対応していく必要がある。</p>
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第6章 基本構想を推進するために	主管部	総務部
大柱	02 男女平等 (後期基本計画冊子 P144～145)	主管課	人権庶務課
関係部課	-		

I 目指す姿

全ての人が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、あらゆる分野で活躍できるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱1	(1) 男女平等の意識づくり	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 急速な社会環境の変化とともに、多様なライフコース（個人が一生の間にたどる道筋）が志向されるようになってきている。しかしながら、家庭・地域・職場などの市民生活に密着した場では、依然として性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根深く残っており、日々の生活の中で、無理解や偏見による不平等や生きづらさを抱えている人がいる。このようなことから、引き続き、男女平等の意識づくりに向けた取組が求められている。 また、若年層を対象とした性と生殖に関する健康と権利についての正しい理解と人それぞれ違った性の指向が認められ、尊重される地域社会の実現が求められている。 </td> <td> 男女共同参画週間や中央公民館サマーフェスティバル、民間施設等におけるパネル展示や各種リーフレットを用いた周知啓発を行ったほか、市民協力員と協働し男女平等推進情報「そよかぜ」を広報あさかに掲載、「あさか女と男セミナー」を開催するなど男女平等意識の浸透を図った。また、「朝霞市庁内男女平等推進指針」に基づき、職員に対しても男女平等意識の向上に向け、連絡会議や研修、通知などを通して意識醸成を図るとともに、各所管部署での事業実施に当たり、男女共同参画の視点で捉えた適切な表現が用いられるよう表現ガイドの説明なども行った。 性犯罪・性暴力にあわないための啓発を行うとともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するリーフレットやおとどけ講座などを通して関心を高める取組を行った。 また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を開始し、多様な性の尊重と理解促進につなげた。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	急速な社会環境の変化とともに、多様なライフコース（個人が一生の間にたどる道筋）が志向されるようになってきている。しかしながら、家庭・地域・職場などの市民生活に密着した場では、依然として性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根深く残っており、日々の生活の中で、無理解や偏見による不平等や生きづらさを抱えている人がいる。このようなことから、引き続き、男女平等の意識づくりに向けた取組が求められている。 また、若年層を対象とした性と生殖に関する健康と権利についての正しい理解と人それぞれ違った性の指向が認められ、尊重される地域社会の実現が求められている。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
急速な社会環境の変化とともに、多様なライフコース（個人が一生の間にたどる道筋）が志向されるようになってきている。しかしながら、家庭・地域・職場などの市民生活に密着した場では、依然として性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根深く残っており、日々の生活の中で、無理解や偏見による不平等や生きづらさを抱えている人がいる。このようなことから、引き続き、男女平等の意識づくりに向けた取組が求められている。 また、若年層を対象とした性と生殖に関する健康と権利についての正しい理解と人それぞれ違った性の指向が認められ、尊重される地域社会の実現が求められている。	男女共同参画週間や中央公民館サマーフェスティバル、民間施設等におけるパネル展示や各種リーフレットを用いた周知啓発を行ったほか、市民協力員と協働し男女平等推進情報「そよかぜ」を広報あさかに掲載、「あさか女と男セミナー」を開催するなど男女平等意識の浸透を図った。また、「朝霞市庁内男女平等推進指針」に基づき、職員に対しても男女平等意識の向上に向け、連絡会議や研修、通知などを通して意識醸成を図るとともに、各所管部署での事業実施に当たり、男女共同参画の視点で捉えた適切な表現が用いられるよう表現ガイドの説明なども行った。 性犯罪・性暴力にあわないための啓発を行うとともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するリーフレットやおとどけ講座などを通して関心を高める取組を行った。 また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を開始し、多様な性の尊重と理解促進につなげた。				
中柱2	(2) 男女平等が実感できる生活の実現	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> これまで、男女平等推進条例の制定及び男女平等推進行動計画の策定、また、配偶者暴力相談支援センター事業の開始や女性センターの開所など、様々な施策に取り組んできた。 しかしながら、全国的にドメスティック・バイオレンス（DV）などの深刻な問題やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などの課題も顕在化している。 また、女性があらゆる場面で活躍するための情報提供や施策を展開するなど、引き続き、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組が求められている。 </td> <td> 男女平等推進行動計画に沿った各種取組を進めるとともに、女性センターの周知を図りながら、専門性を有する相談員によるDV相談や女性総合相談を実施した。DV被害者支援のための関係機関による連携として、「DV対策関係機関ネットワーク会議」を開催するなど体制整備を図った。また、「女性に対する暴力をなくす運動」において、広報やホームページ、市庁舎懸垂幕などを用いて、異性間やパートナーからの暴力の根絶に向けて周知啓発を行った。 ワーク・ライフ・バランスについて、広報やホームページで情報提供を行うとともに、女性センター登録団体と協働してイベントを開催し男女共同参画に関する地域活動への参加促進を図った。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	これまで、男女平等推進条例の制定及び男女平等推進行動計画の策定、また、配偶者暴力相談支援センター事業の開始や女性センターの開所など、様々な施策に取り組んできた。 しかしながら、全国的にドメスティック・バイオレンス（DV）などの深刻な問題やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などの課題も顕在化している。 また、女性があらゆる場面で活躍するための情報提供や施策を展開するなど、引き続き、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組が求められている。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
これまで、男女平等推進条例の制定及び男女平等推進行動計画の策定、また、配偶者暴力相談支援センター事業の開始や女性センターの開所など、様々な施策に取り組んできた。 しかしながら、全国的にドメスティック・バイオレンス（DV）などの深刻な問題やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などの課題も顕在化している。 また、女性があらゆる場面で活躍するための情報提供や施策を展開するなど、引き続き、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組が求められている。	男女平等推進行動計画に沿った各種取組を進めるとともに、女性センターの周知を図りながら、専門性を有する相談員によるDV相談や女性総合相談を実施した。DV被害者支援のための関係機関による連携として、「DV対策関係機関ネットワーク会議」を開催するなど体制整備を図った。また、「女性に対する暴力をなくす運動」において、広報やホームページ、市庁舎懸垂幕などを用いて、異性間やパートナーからの暴力の根絶に向けて周知啓発を行った。 ワーク・ライフ・バランスについて、広報やホームページで情報提供を行うとともに、女性センター登録団体と協働してイベントを開催し男女共同参画に関する地域活動への参加促進を図った。				
中柱3	-				
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	-
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
-	-				

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合（％）	8.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	R元年度	市民意識調査による測定（次回実施は令和6年8月頃）				
配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合（％）	58.3	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	R元年度	市民意識調査による測定（次回実施は令和6年8月頃）				
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.00	満足度	0.29	領域	Ⅳ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			（該当なし）		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<p>【外部評価委員会】男性被害者も存在する中で、施策が女性に偏っているように感じる。社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合が目標値を下回っていることは大きな課題と考える。</p> <p>【市政モニター】女性センターの周知やパートナーシップ・ファミリーシップ制度の理解促進に向けた広報活動に力を入れる必要があると思う。</p>
中柱2	<p>【男女平等推進審議会】DV相談や女性総合相談などの相談内容を分析し傾向を把握するとともに、相談対応に活かしていく必要があると考える。</p> <p>【外部評価委員会】ポジティブ・アクションについて、市庁舎内の活動だけでなく外向きな活動を期待する。</p>
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	<p>【意識醸成】市民の男女平等に対する意識醸成は、市民意識調査や啓発イベントにおけるアンケート調査結果をみると、引き続き取り組むべき課題であるとする。</p> <p>【理解促進】リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど認知度が低い事柄について、市民が正しい知識を得られるよう理解促進を図る必要がある。</p>
中柱2	<p>【体制の充実】DV相談や女性総合相談は専門相談員が対応しているが、寄せられる相談内容は多様化、複雑化していることから、相談員のスキルアップなどによる相談体制の充実が必要である。</p> <p>【情報発信と環境整備】就業上での女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、ポジティブ・アクションや顕彰制度などに関する情報発信を通じて環境整備に努める必要がある。</p>
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第6章 基本構想を推進するために	主管部	市民環境部
大柱	03 多文化共生 (後期基本計画冊子 P146～147)	主管課	地域づくり支援課
関係部課	-		

I 目指す姿

地域で暮らす外国人市民を含めた市民がお互いの理解を深め、それぞれの文化や生活習慣について積極的に理解し、尊重しあって共存できるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 外国人市民が暮らしやすいまちづくり	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	多くの外国人市民が本市に在住しており、今後、さらに増加することが想定される。外国人市民が地域で孤立したり生活習慣などの相互理解不足からトラブルに発展することがないよう、地域社会と外国人市民をつなぎ、地域での話し合いを基にお互いの文化を理解しながら、生活上の問題などを相談・解決することができるよう、関係団体や関係機関等と連携を図りつつ、サポートをする必要がある。		・多様な言語による行政・生活情報の提供をすることにより、外国人市民が暮らしやすいまちづくりを行うことができた。
中柱2	(2) 多文化共生への理解の推進	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	多文化共生に市民が関心を持てるように、さらなる意識啓発が求められる。多文化共生に対する理解の促進に向けては、多文化共生に取り組んでいる関係団体や関係機関等との連携を進める必要がある。 また、小学校においては教員が主体的に外国語活動の事業に取り組むための指導力の向上が必要である。		・多文化共生に関する情報発信や多文化推進サポーター事業を実施したことにより、多文化共生に対する理解の推進を図ることができた。 ・小・中学校に英語指導手を派遣するなどしたことにより、小・中学校における多文化共生について理解の推進を図ることができた。
中柱3	-	-	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	-		-

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
多文化共生事業の実施回数（回）	56	57	58	59	60	61
	R元年度	58	81	50		
多文化推進サポーター実働回数（回）	16	31	32	33	34	36
	R元年度	2	25	11		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	0.60	満足度	0.14	領域	Ⅲ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
（該当なし）			子ども、高齢者、女性、男性、外国人、マイノリティの人などが、困った時に、気軽に相談できる場所づくりを求めたいです。 ここ数年のうちに、外国から働きに来た人達が増えたと感じます。今後、多国籍、多文化志向となってくるかと思いますが、身近なところでは、ごみの分別、ごみの出し方といった日常のことや、環境や治安面で、誰もが住みやすい環境を整えてほしいと願います。 市内の外国人と関わられるような、イベントがあれば嬉しいです。		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	市のホームページは多言語で読めるようになっているが、ごみの分別方法などの情報が、まだ外国人市民に行き渡っていない様子が見受けられる。ホームページの文字情報だけでなく、支援団体などから直接口頭で外国人市民の方々に伝えていただくなど、より分かりやすい情報提供を行っていただきたい。
中柱2	（該当なし）
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【機運醸成】引き続き、行政情報の多言語化やピクトグラムの導入を推進するとともに、多文化推進サポーターなどを活用し、多文化共生に関する啓発事業に取り組み、異なる文化の相互理解の促進を図る。
中柱2	【機運醸成】市内の多文化共生に取り組む団体と連携し、外国人市民の現状の把握に努めながら、多文化推進サポーター等を活用し、多文化共生意識の啓発を図る。
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第6章 基本構想を推進するために	主管部	市長公室
大柱	04 市民参画・協働 (後期基本計画冊子 P148～149)	主管課	政策企画課
関係部課	市政情報課		

I 目指す姿

情報公開の総合的な推進を図ることにより、公正で透明な行政を推進するとともに、多くの人が気軽にまちづくりに参加できるよう環境整備を進め、市政への参画が市民にとって身近であるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況			
中柱1	(1) 市民参画と協働の推進	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 審議会の委員の公募やパブリック・コメントなどの実施により、市の様々な施策の計画段階から実施、評価に至るまで、市民参画の機会を設けている。若い世代や子育て世帯など、幅広く市民がまちづくりや地域の課題に関われるよう、市政に参画しやすい仕組みづくりを推進することが求められている。 また、特定の課題を効果的に解決していくためには、その課題についてよく知る市民や関係団体等、当事者の参画や協働が求められ、更には、政策の実行段階での市民の事業への参画など、協働のまちづくりも求められている。 自治基本条例の制定や協働指針の改定などを検討していくことが課題である。 </td> <td> ・公募委員候補者名簿に登録した方を審議会委員に委嘱することで、計画段階から実施、評価に至るまで多くの場面で市民の方にご参加をいただくほか、パブリック・コメントの実施や意見交換会の開催など、市民参画の機会を設けることができた。 ・地域活動の参加促進につながるようなセミナーや相談会を実施すること、また、志木市、和光市、新座市と共催で市民活動団体交流会を開催することで、地域での活動を希望する方や市民活動団体への支援を行い、協働のまちづくりを進めることができた。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	審議会の委員の公募やパブリック・コメントなどの実施により、市の様々な施策の計画段階から実施、評価に至るまで、市民参画の機会を設けている。若い世代や子育て世帯など、幅広く市民がまちづくりや地域の課題に関われるよう、市政に参画しやすい仕組みづくりを推進することが求められている。 また、特定の課題を効果的に解決していくためには、その課題についてよく知る市民や関係団体等、当事者の参画や協働が求められ、更には、政策の実行段階での市民の事業への参画など、協働のまちづくりも求められている。 自治基本条例の制定や協働指針の改定などを検討していくことが課題である。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
審議会の委員の公募やパブリック・コメントなどの実施により、市の様々な施策の計画段階から実施、評価に至るまで、市民参画の機会を設けている。若い世代や子育て世帯など、幅広く市民がまちづくりや地域の課題に関われるよう、市政に参画しやすい仕組みづくりを推進することが求められている。 また、特定の課題を効果的に解決していくためには、その課題についてよく知る市民や関係団体等、当事者の参画や協働が求められ、更には、政策の実行段階での市民の事業への参画など、協働のまちづくりも求められている。 自治基本条例の制定や協働指針の改定などを検討していくことが課題である。	・公募委員候補者名簿に登録した方を審議会委員に委嘱することで、計画段階から実施、評価に至るまで多くの場面で市民の方にご参加をいただくほか、パブリック・コメントの実施や意見交換会の開催など、市民参画の機会を設けることができた。 ・地域活動の参加促進につながるようなセミナーや相談会を実施すること、また、志木市、和光市、新座市と共催で市民活動団体交流会を開催することで、地域での活動を希望する方や市民活動団体への支援を行い、協働のまちづくりを進めることができた。				
中柱2	(2) 情報提供の充実と市民ニーズの把握	B			
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td> 広報について、これまで広報誌やホームページのほか様々な広報手段の拡充を図ってきた。引き続き、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、各年齢層に対して、それぞれ最も効果的な広報手段や内容を検討する必要がある。 また、広聴については、引き続き広聴の在り方について検討するとともに、行政からの発信だけではなく、時代に即したデジタル技術を活用し、市民からの意見を聴取するための方法等について検討していく必要がある。 </td> <td> ・広報について、メール配信サービスや、X (旧ツイッター)、フェイスブック、LINE、InstagramといったSNSを活用し、行政情報を提供した。また、緊急時には防災行政無線を用いるなど、各年齢層に対して効果的な広報をすることができた。 ・広聴について、市への意見要望の受付、子ども議会の開催により市民等から直接意見を聴くことができた。また、市政モニター制度により、市政モニターに対してアンケートを実施することで、市民の意識やニーズを把握することにつながった。 </td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	広報について、これまで広報誌やホームページのほか様々な広報手段の拡充を図ってきた。引き続き、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、各年齢層に対して、それぞれ最も効果的な広報手段や内容を検討する必要がある。 また、広聴については、引き続き広聴の在り方について検討するとともに、行政からの発信だけではなく、時代に即したデジタル技術を活用し、市民からの意見を聴取するための方法等について検討していく必要がある。
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
広報について、これまで広報誌やホームページのほか様々な広報手段の拡充を図ってきた。引き続き、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、各年齢層に対して、それぞれ最も効果的な広報手段や内容を検討する必要がある。 また、広聴については、引き続き広聴の在り方について検討するとともに、行政からの発信だけではなく、時代に即したデジタル技術を活用し、市民からの意見を聴取するための方法等について検討していく必要がある。	・広報について、メール配信サービスや、X (旧ツイッター)、フェイスブック、LINE、InstagramといったSNSを活用し、行政情報を提供した。また、緊急時には防災行政無線を用いるなど、各年齢層に対して効果的な広報をすることができた。 ・広聴について、市への意見要望の受付、子ども議会の開催により市民等から直接意見を聴くことができた。また、市政モニター制度により、市政モニターに対してアンケートを実施することで、市民の意識やニーズを把握することにつながった。				
中柱3	—				
	<table border="1"> <tr> <th>《計画策定時の現状と課題》</th> <th>《主な取組・成果》</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>		《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》	—
《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》				
—	—				

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
NPOやボランティア等との協働事業数（事業）	73	80	85	90	95	100
	R元年度	59	68	64		
広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合（％）	44	45	48	52	56	60
	R元年度	47	48	44		
—						

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	0.75	満足度	0.17	領域	Ⅲ
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
(該当なし)			<ul style="list-style-type: none"> ・今後のまちづくりにあたっては、今後のまちづくりを市と市民が共有化し、更に市民の積極的な参画で進めていくことが必要である。 ・SDGsやCSVを意識し、広く民間企業の協力を得られるようにする。 ・朝霞市、新座市、志木市の連携した事業の促進を望む。 ・ホームページ等を見にいけばよいかもしいが、もっと発信をしてほしい。 		

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がまちをつくる主体であるということ意識するよう市民に働きかけを行い、協働を進めていただきたい。 ・NPO法人を増やすため、もっと積極的なPRが必要である。 ・地域での活動に関心がある人材を発掘するという視点はとても良い。 ・若年層へのアプローチについて、検討の余地がある。
中柱2	<ul style="list-style-type: none"> ・市政モニターの意見を反映し、広報あさかのレイアウトを統一した結果、見やすくなったといった意見が多数あった。 ・市政モニターから、広報あさかに写真やイラスト、漫画などを活用してほしいといった意見があった。 ・子ども議会において、子ども議員が質問の説明に用いる資料の提示方法をスクリーン投影へ変更したところ、分かりやすかったという声が寄せられた。
中柱3	—

Ⅵ 今後の課題

中柱1	【市民参画】公募委員候補者登録制度や審議会等のほか、様々な場面で市民が市政に関わる機会を増やすとともに、若年層へのアプローチを検討する必要がある。 【協働の推進】職員の協働に関する意識啓発を進めるとともに、地域の課題解決に取り組む市民活動団体等の育成や支援を行い、協働事業を展開していく必要がある。
中柱2	【積極的な広報・広聴】SNS等を活用し、市民が必要とする多くの情報を提供するとともに、「市への意見・要望」や「市政モニター」などを通じて、市民の市政参加に関する意識の高揚を図る必要がある。
中柱3	—

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第6章 基本構想を推進するために	主管部	市長公室
大柱	05 行財政 (後期基本計画冊子 P150～155)	主管課	政策企画課
関係部課	財政課、財産管理課、シティ・プロモーション課		

I 目指す姿

安定した財源を確保しつつ、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって適切かつ持続的に提供されるまちを目指します。	達成状況
	B
	おおむね順調

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況	
中柱1	(1) 総合計画の推進	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>本市における将来の人口推移などの社会状況の変化を見極めながら、新たに顕在化してきた行政課題等を適切に調査・把握し、計画を着実に遂行していく必要があるほか、市の財政状況などを踏まえ、効果的かつ効率的な行財政運営を図っていく必要がある。</p> <p>また、SDGs等の国際社会の動向や日本の社会情勢に留意するとともに、国や県の方針や計画を踏まえ、柔軟に施策を推進していくことが求められている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会及び行政改革懇談会を外部評価委員会に統合し、総合戦略・行政改革・行政評価を一体的に評価していただくことで、市の施策をより効果的に推進することができた。 ・外部評価委員及び職員の意見を踏まえ、行政評価シートの様式の見直しを行うことにより、行政評価の内容を市民に分かりやすく伝えることができた。 ・朝霞市、志木市、和光市、新座市の4市で、共用火葬場の設置に向けた検討を開始した。
中柱2	(2) 公平・適正な負担による財政基盤の強化	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>厳しい財政状況の中、持続可能な行財政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠である。歳入の根幹である市税の確保のため、相談業務の充実や納付環境の整備などに努めながら、的確な滞納整理を行い、収納率の向上を図っている。引き続き、事業の選択と集中の実施や中期的な財政計画を策定する必要がある。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の拡充など、様々な納付方法を導入することで、納付しやすい環境を整備した。 ・市税の未納者に対して、納税コールセンターを活用し、早期の納付を呼びかけるとともに、納税相談を通じて適切な滞納整理を行うことができた。 ・毎年度の決算見込みをもとに財政計画(推計)を策定するとともに、決算における剰余金を財政調整基金に積み立てることで、安定的な財政運営を図った。
中柱3	(3) 公共施設の効果的・効率的な管理運営	B	
	《計画策定時の現状と課題》		《主な取組・成果》
	<p>市民が安全・安心に公共施設を利用できるように効果的・効率的な管理を行っていく。財政状況を踏まえながら経営戦略的な視点で公共施設を管理、活用し、今後のあり方を検討していく必要がある。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の計画的な保全及び更新のための財源を確保するため、公共施設マネジメント基金の積立を開始した。また、公共施設等マネジメント実施計画(第2期)の策定に着手した。 ・市役所駐車場の行政財産貸付による有料化やESCO手法による照明器具のLED化などを実施することで、維持管理費の縮減につながった。

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況（続）

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況
中柱 4	(4) 適正かつ効率的な行政事務の遂行	B
	<p>《計画策定時の現状と課題》</p> <p>AIやRPAといった技術の活用の広がりや、働き方改革の推進などを受けて、市民サービスの向上や職場全体の業務の効率化を図っていく必要がある。</p>	
中柱 5	(5) 機能的な組織づくりと人材育成	B
	<p>《計画策定時の現状と課題》</p> <p>社会情勢や地方分権に合わせ、市民のニーズに的確に対応していくため、組織機構の見直しを柔軟に行っていくとともに、職員の適正配置に努めていくことが必要である。 また、人材育成基本方針に基づいた職員研修や職場づくりを進めるため、研修課題や研修ニーズの把握に努め、地域の課題解決を図ることができる人材を育成する必要がある。</p>	
中柱 6	(6) シティ・プロモーションの展開	B
	<p>《計画策定時の現状と課題》</p> <p>市広報、ホームページ、SNSなどを活用し、地域で輝いている人や場所などを本市の魅力として発信している。今後、シティ・プロモーションの方針を策定し、当該方針に沿って、市民、関係機関、市内外事業者等と協力、連携しながらプロモーションを展開していく必要がある。</p>	

【達成状況凡例】 A：極めて順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：大幅に遅れている

III 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
年度目標を達成した施策の割合（％）	82.9	85	89	93	97	100
	R元年度	86	92.4	98.7		
市税収納率（現年分）（％）	99	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2
	R元年度	99.2	99.2	99.2		
維持管理費の削減率（％）	0	-1	-2	-3	-4	-5
	R元年度	7.2	18.6	36.9		
事務改善及び職員提案の応募件数[入賞件数]（件）	94[10]	100[10]	100[10]	100[10]	100[10]	100[10]
	R元年度	100[11]	88[1]	85[3]		
市民満足度アンケートにおいて[満足]と回答した市政モニターの割合（％）	39	42	44	46	48	50
	R元年度	46	47	45.6		
市に愛着を感じている市民の割合（％）	82.2	84.2	86.3	88.5	90.7	92.9
	R元年度	85.5	88.8	86.7		

IV R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	1.25(財政) 1.05(行政)	満足度	0.09(財政) 0.16(行政)	領域	I(財政) III(行政)
具体的なコメント（良い点）			具体的なコメント（改善点）		
(該当なし)			<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化については、デジタル化をきっかけとした業務改革となるよう、一部署だけの問題とするのではなく、全庁的な問題と捉えた上で、重要な方針の一つとした方が良いのではないかと。 ・一部に偏った施策とならないよう、無駄のない行政運営について考えてもらいたい。 ・市政に関する情報の発信について、情報をより入手しやすくなるよう工夫した方が良い。 		

V 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の効果を測る指標について、取組の結果どのような効果があったのかという成果評価の設定が必要である。 ・人、モノ、財源をどう確保して、どう活用するかについて継続した対策をしてほしい。 ・目的やターゲットに対して効果的な施策を検討する必要がある。 ・市民の意見がどのような形で反映されたかがわかると、より積極的な参加が望めるのではないかと。 ・市民サービスを向上させるという視点をもって、行政改革に取り組んでもらいたい。
中柱2	<ul style="list-style-type: none"> ・市税を効率的に活用していくため、コスト意識と経営感覚を持って公務に当たってほしい。 ・税がどのように効率的に運用されているのか、市民へ分かりやすく広報してほしい。
中柱3	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のあり方を考えるときに、当初の役割を果たされているかどうかの評価を意識しながら、計画を進めていただきたい。
中柱4	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所業務のデジタル化だけでなく、地域全体を意識してデジタル化を進めていただきたい。 ・デジタル化を進めたい行政と、現状で満足している市民の気持ちのギャップが課題であることから、市民がデジタル化の利便性を感じられるような取組をしたらどうか。 ・デジタル化の推進について、今後、業務の中にデジタル化をうまく取り込み、市民サービスの効率化をしていくと思うが、市民側の視点も持っていただくようお願いしたい。 ・人口構造の変化を踏まえ、目的やターゲットに対して効果的な施策を検討する必要がある。
中柱5	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課の査定方法については、民間企業を参考にするなど、視野を広く持ちながら、必要に応じて見直しを進めていただきたい。 ・ICTを導入していこうという意欲があっても、システム構築に精通している人がいなければなかなか難しいと思う。 ・職員のリテラシーを高める教育なども必要であると思われる。
中柱6	<ul style="list-style-type: none"> ・シティ・プロモーション施策を積極的に実施してほしい。 ・駅前などに「朝霞」を印象付ける看板を設置して、メディアなど市外に伝えてもらえるプロモーションをしてほしい。 ・市民プロモーションミーティングの取組「わたしの”あさか時間”」は、市民の言葉で伝えていることにより訴求力がある。市外へのアプローチとして、不動産事業者へも配架依頼をしてはどうか。 ・今後のシティ・プロモーションの方向性として、市民の愛着を醸成し定住促進を図ることが望ましい。

VI 今後の課題

<p>中柱1</p>	<p>【わかりやすい成果の設定】行政評価における施策の効果を測る指標について、結果だけでなく、取組の結果どのような効果があったのかをわかりやすく市民に伝えられるよう、成果指標を設定するなどの工夫が必要である。 【市民参画の推進】市民とともに策定した総合計画を推進、評価していく上で、市民の意見がどのような形で反映されたのかが分かりづらいとの指摘があり工夫が必要。</p>
<p>中柱2</p>	<p>【歳入の安定化】これまでの取組により、市税の未納額及び滞納者数は年々減少しているが、自主財源の根幹をなす市税については、今後も堅実な収納が求められていることから、更なる収納率の向上に向け取組んでいく必要がある。 【新たな財源の確保】市税収入の他、様々な歳入の可能性を検討するとともに、国・県等の補助金の動向の把握に努め、十分な活用を図る。</p>
<p>中柱3</p>	<p>【公共施設のあり方の検討】今後も、多くの公共施設等が更新の時期を迎えることから、計画的な保全及び更新が必要となるため、公共施設マネジメント基金の運用状況や市全体の財政状況と整合性を図りながら進めていく必要がある。その際には、今後の人口動態や行政需要の変化に応じた、公共施設のあり方についても検討が必要となる。</p>
<p>中柱4</p>	<p>【デジタル化の推進】社会情勢の変化や労働人口の減少などにより、さらなる効率的な行政事務の執行が求められる中、業務の見直しや簡素化を進めていく必要がある。デジタル技術を活用することで、業務の効率化を図るとともに、市民の利便性向上につながるよう、既存の仕組みや考え方にとらわれない、新たな視点で行政情報のデジタル化に取り組んでいく必要がある。</p>
<p>中柱5</p>	<p>【多様な行政需要への対応力】多様化する行政需要へ対応できるよう、柔軟な組織体制を構築する必要がある。また、多様化・複雑化する業務や様々な課題解決に対応できるよう、引き続き、職員の育成に努める必要がある。</p>
<p>中柱6</p>	<p>【シティ・プロモーションの積極的展開】市政やイベント等に関する情報、市の魅力発信について、ホームページや広報、SNS等を活用し発信しているが、アンケート調査などでさらなる周知を求める声があり、各情報の対象者に応じたツールの活用や周知方法を工夫し、情報発信を行う必要がある。</p>

令和6年度外部評価委員会(第7回)事前質問・回答 (後期基本計画の振り返り)

資料7-3

質問番号	章・大柱	委員からの質問	担当部・室(担当課)	担当部・室(担当課)からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
1	第1章 災害対策・防犯・市民生活 1 防災・消防	中柱2について、地域防災の中心を担う自主防災組織は市内全域で漏れなく進められていますか。また、危機管理室との連携はうまくいっていますか。 所管課の考えと、その根拠(具体的なデータ等)を示してください。	危機管理室	市内の自主防災組織数は48となっており、市内全域の町内会・自治会がその母体となっています。昨年は各自主防災組織において13回の防災訓練の実施があり、必要に応じて危機管理室も参加しています。 また、昨年度実績について、毎年開催する全自主防災組織を対象とした自主防災組織連絡会議に32団体が参加しているほか、市内小学校で実施する避難所開設訓練において、27団体の参加をいただいているところです。	-		花輪委員
2	第1章 災害対策・防犯・市民生活 1 防災・消防	中柱3に「消防団員を安定的に確保」とありますが、消防団の現状を広く知らせる取組は防災展以外に行いましたか。 また、それによる結果は出ていますか。	危機管理室	消防団のPR活動は、彩夏祭、防災フェア及び出初め式で行っています。 消防団員の総数は減少していますが、令和5年度は10名が入団しています。	○	各消防団の所属人数、活動範囲、イベント以外の出動回数分かる資料(年度ごとの推移)	緑川委員
3	第1章 災害対策・防犯・市民生活 1 防災・消防	「目指す姿」の中では「噴火」も災害の中に含まれていますが、私が確認した限りでは、評価シート内、市ホームページ、後期基本計画冊子内に噴火に対する情報を確認することができません。 例えば、富士山噴火降灰ハザードマップにおいては2cmの降灰予想エリアに入っており、また、埼玉県や近隣市においても県民・市民に周知できるよう情報がHPに載っているのですが、朝霞市においてこれらの情報が市民がすぐ探せるところに発信されていないのはなぜでしょうか。 市として情報を載せているホームページなどあれば教えてください。	危機管理室	朝霞市地域防災計画における大規模事故災害等応急対策計画第10節火山噴火対策において計画を策定しており、市HPにおいても掲載を行っています。	-		吉田委員
4	第2章 健康・福祉 1 地域福祉	中柱1の達成状況「C」(やや遅れている)について、地域における担い手の育成(ワーキンググループ、視察、情報収集、研修、活動支援、講演会、補助金交付など)に一生懸命取り組んでいる様子ですが、どんな点が遅れ、今後どのように考えているのか、教えてください。	福祉部 (福祉相談課)	中柱1の達成状況につきましては、これまでに包括的な支援体制の構築や成年後見制度の相談事業の実現に向けた研修、視察等を行ってきましたが、結果として当該制度の構築などに至っていないことや、成果指標の「民生委員・児童委員の相談・支援件数」の目標・計画値が継続して達成できていない点なども踏まえ、「C」評価としました。 今後の取組につきましては、包括的な支援体制の構築に向けて、引き続き、ワーキンググループでの検討・視察等を行っていくほか、成年後見制度については、本年6月から、弁護士等の専門家に繋げる相談体制を構築したところですので、本事業の周知に努めながら、地域の課題に取り組む仕組みづくりを進めていきます。 また、民生委員・児童委員につきましては、定数164名に対して148名の現員(令和6年7月1日現在)となっていることから、他市での事例等を調査するとともに、担い手の育成・支援などに努めていきたいと考えています。	-		志摩委員
5	第2章 健康・福祉 1 地域福祉	中柱1について、達成状況をCと評価しています。 その評価に至った理由と、そのリカバリーの可否を含め今後どうするか、どのように考えていますか。	福祉部 (福祉相談課)	中柱1の達成状況につきましては、これまでに包括的な支援体制の構築や成年後見制度の相談事業の実現に向けた研修、視察等を行ってきましたが、結果として当該制度の構築などに至っていないことや、成果指標の「民生委員・児童委員の相談・支援件数」の目標・計画値が継続して達成できていない点なども踏まえ、「C」評価としました。 今後の取組につきましては、包括的な支援体制の構築に向けて、引き続き、ワーキンググループでの検討・視察等を行っていくほか、成年後見制度については、本年6月から、弁護士等の専門家に繋げる相談体制を構築したところですので、本事業の周知に努めながら、地域の課題に取り組む仕組みづくりを進めていきます。 また、民生委員・児童委員につきましては、定数164名に対して148名の現員(令和6年7月1日現在)となっていることから、他市での事例等を調査するとともに、担い手の育成・支援などに努めていきたいと考えています。	-		山崎委員
6	第2章 健康・福祉 2 子育て支援・青少年育成	中柱4の「青少年を守り育成する家」について、青少年を守るために500か所以上にお世話になっているわけですが、この3年間で、どのような効果があったのか、参考までにお聞かせください。	子ども・健康部 (子ども未来課)	「青少年を守り育成する家」については、ご協力いただいている企業や個人に対し、年1回アンケートを実施していますが、ここ3年間のアンケートにおいては、子どもたちが助けを求めて来たなどの声はいただけていません。 「青少年を守り育成する家」の看板が市内各所に貼付されていることにより、子どもたちを守る防犯組織として一定の機能を果たしているものと考えています。	-		志摩委員

質問番号	章・大柱	委員からの質問	担当部・室(担当課)	担当部・室(担当課)からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
7	第2章 健康・福祉 2 子育て支援・青少年育成	中柱4の中で、主な取組と成果として親子ふれあいハイキングや駅頭キャンペーンなどにより青少年の健全育成が推進できたと書かれているのですが、健全育成の基盤となる帰属意識や社会参加意識を高める活動には入ると思いますが、健全育成の推進ができたという結論の理由には直結してこないのではないかと思います。 青少年のリーダー育成や自主的活動の促進といった観点でどのような取組・成果があったのかの方が、推進に繋がるものではないかと思うのですが、いかがでしょうか。 より青少年の健全育成に直結する取組や成果があれば教えてください。	こども・健康部 (こども未来課)	青少年のリーダー育成については、青少年相談員に対し、市として側面的な支援を続けており、相談員とこどもたちのふれあいの中で、こどもたちのリーダー育成としての取組を行っています。 また、青少年の自主的活動の促進については、児童館において様々な事業を実施するに当たり、こども実行委員会などを組織し、こどもたちの自主性を尊重する取組を展開しているほか、特に、ほんちよう児童館においては大学生世代と中高生と一緒に事業展開を図るなど、自主的活動の取組を進めているところです。	-		吉田委員
8	第2章 健康・福祉 3 高齢者支援	中柱1に「団体の立ち上げにつながった」とあります。 今後の課題である「生きがい及び健康づくり」につなげるために、市民主体の活動団体を第3層協議体として認定する予定はありますか。	福祉部 (長寿はつらつ課)	今回立ち上がった団体は、体操や切り絵などの活動を通して自身の健康増進や介護予防を目的とした団体ですので、地域課題やニーズを把握する場とする第3層協議体に認定する予定はありません。 活動団体が増えることは、元気高齢者の増加、健康寿命の延伸につながると考えており、引き続き、高齢者の「生きがいづくり及び健康づくり」の推進に努めます。	-		緑川委員
9	第2章 健康・福祉 3 高齢者支援	中柱3での「地域で見守る体制づくり」について、町内会・自治会役員が高齢化し、もはや見守られる側であることを考えると、町内会・自治会以外の「地域」の提案が必要だと思いますが、朝霞市として、どのように考えていますか。	福祉部 (長寿はつらつ課)	町内会・自治会に限らず、地域における高齢化や担い手不足は全国的な課題と捉えています。 高齢者の見守りにつきましては、引き続き、町内会・自治会のほか、民生委員、地域包括支援センター、民間事業者などと協力しながら見守り支援を進めていきたいと考えています。	-		緑川委員
10	第2章 健康・福祉 4 障害者支援	障害者福祉サービス等の延べ利用件数は、過去3年間目標値に対して実績値は110%から140%と上ぶれています。 質問1:この数字は上回るのがよいということでしょうか。 質問2:目標値の見直しは行わないのでしょうか。	福祉部 (障害福祉課)	質問1: 障害福祉サービスを必要とする方が、しっかりと障害福祉サービスの利用につながっているものと考えられ、ニーズがあるものと認識しています。 質問2: 目標値の見直しについては、3年に一度の障害福祉計画策定の際に、実績等を考慮した上で検討する形としています。	-		山崎委員
11	第2章 健康・福祉 4 障害者支援	当事者が望まない障害者福祉サービスに関連あるものと思われる、半ば強制力を持った、障害者を対象とした市が行っている学校のイベントがあります。健常者対象のそのようなイベントはなく、障害者のみのイベントとなっており公平性という意味において疑問があります。 他にも障害者対象の活動がありますが、強制でやっている意義を感じません。当事者が望む望まないに関係なく進めてしまうのは問題があるのではないかと考えます。 市としての考えをお聞かせください。	福祉部 (障害福祉課)	障害福祉課で実施しているイベントにおいては、広報あさかや市ホームページなどを通じ広く周知を行い、参加を希望される方の申し込みにより参加者を決定しています。	-		山崎委員
			学校教育部 (教育指導課)	市内小・中学校の特別支援学級に在籍する子供たちの日頃の学習の成果を発表する、「なかよし作品展」「なかよし発表会」を開催しています。 一人一人の思いや個性があふれる作品や発表を、多くの方々に認め、称賛していただくことで、子供たちの自己肯定感や達成感が養われるものです。特別支援学級の児童生徒や保護者につながりを持つ場としても、有効的なものとなっています。 (令和5年度来場者数:なかよし発表会321名・なかよし作品展672名)			
12	第3章 教育・文化 1 学校教育	中柱3に「教科等の数は目標に達していないが」とありますが、どのようなことか、詳しく教えてください。 また、本市では、休職、退職、病休、産休等、臨時対応はどのようにしているか、参考までに教えてください。	学校教育部 (教育指導課)	各教科において、研修の指導者となり得る、専門性や指導力の高い教員を教科等指導員としています。教科等指導員を全教科等に任命できるよう、教員の資質向上を図っていくことを目標としているものですので、令和5年度は全15教科に人数が達していないということとなります。	-		志摩委員
			学校教育部 (教育管理課)	市内で勤務している教職員につきましては、県費負担教職員として埼玉県教育委員会より配置されています。また、代員等の臨時的任用教職員も同様に、県費負担による者です。 昨今、全国的に、教職員不足が深刻な状況ですので、代員の配置には時間を要しています。そのため、本市教育委員会としましては、臨時的任用教職員の確保につきまして、退職者や大学、関係機関等と連携するとともに、ペーパーティーチャーセミナーを開催し、その確保に努めています。			

質問番号	章・大柱	委員からの質問	担当部・室(担当課)	担当部・室(担当課)からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
13	第3章 教育・文化 1 学校教育	中柱2について、「計画策定時の現状と課題」で明らかにされた項目に対して、「主な取組・成果」が1対1でリンクしているように見えません。どちらかを見直す予定はありますか。	学校教育部 (教育指導課)	「社会的に自立する力」や「確かな学力、自己肯定感や規範意識」を身に付けさせていくために、個に応じたきめ細やかな指導・支援が必要と考えています。そのために、学習のほか生活やICT技能、英語能力などの多岐にわたる支援員を配置し、子供たちを多方面からサポートし、課題の解決にあたっています。 しかしながら、「社会での職業や勤労について理解すること」の一助として、地域での職業体験や地域人材を学習に取り込んだこと等が抜けていましたので、「主な取組・成果」部分を見直し、追記したいと思います。	-		山崎委員
14	第3章 教育・文化 2 生涯学習	中柱1にある「学びの成果を活用する仕組みづくり」は、どのような取組を行い、どのような結果が出ましたか。また、それに対し、どのように評価していますか。	生涯学習部 (生涯学習・スポーツ課)	生涯学習ボランティアバンク制度により、地域の様々な技能や知識等を持つ人材を講師として紹介し、市民に学びを支援するとともに、ボランティアバンク登録者が講師を務める「生涯学習体験教室」を開催しています。また、市民企画講座補助金制度により、市民学習団体が、自ら企画実施する学習講座に要する経費の一部を補助し、市民との協働により講座を実施し、学習の機会を提供しています。 令和5年度は、ボランティアバンクには、延べ57人、13団体が登録いただいております。12件の講師紹介を実施しています。生涯学習体験教室は、30種類56回の講座を開催し、参加者数は延べ523人でした。市民企画講座は9団体に補助金を交付し、27回54時間開催し、延べ525人が参加しました。 この取組により、多様な学びのメニューの提供と、市民の主体的な学習活動の支援につながったものと考えます。	-		緑川委員
15	第3章 教育・文化 4 地域文化	中柱2について、市民の文化・芸術活動に参加する市民、特に若年世代の入場者数が伸び悩んでいるようですが、PRや声かけのあり方に問題はありますか。	生涯学習部 (生涯学習・スポーツ課)	文化祭などの来場者数は、少しずつ増えてきていますが、コロナ前の状況には戻っていません。会場に足を運ばなくても、イベントがネット配信され、バーチャルで作品鑑賞ができるなど、スマートフォンやパソコンで、文化芸術に親しむことができるようになるなど、文化芸術へのアプローチ等が多様化していることも一因であると考えています。 参加者につきましては、7月の芸能まつりや11月の芸能のつどいにおいて、ダンスのジャンルで子どもたちが多く参加し、ご家族で来場され、楽しんでいただいております。 PRや声かけについては、市内の中学校や県立高校2校に声かけを行っていたこともありますが、事業を実施する土曜日、日曜日の活動への参加については、保護者や学校の理解と協力など課題もありますので、市のホームページやXを活用しながら、今後もより多くの方にご参加・ご来場いただけるよう、試行錯誤しながら、事業に取り組んでいきます。	-		花輪委員
16	第3章 教育・文化 4 地域文化	中柱2の達成状況「C」(やや遅れている)について、子供たちの発表の場、体験の場など、関心を高めるために努力されていますが、どのような点が遅れているのでしょうか。また、市内の小中学校のクラブ活動、部活動、芸術文化にふれあう活動団体はありますか。交流していましたが、ありましたら、教えてください。	生涯学習部 (生涯学習・スポーツ課)	指標(文化祭入場者数)が目標値に達成していないことについて、「C」(やや遅れている)という評価しました。	-		志摩委員
			学校教育部 (教育指導課)	現在、小中学校のクラブ活動、部活動において、市内の芸術文化に係る団体との交流はありません。			
17	第3章 教育・文化 4 地域文化	中柱3で地域間・都市間交流について触られています。市内で開催されるイベントに交流自治体がブースを作り参加されている様子をよく見るのですが、朝霞市も他の交流自治体に出向きイベントにブースを作り参加しているのでしょうか。	市民環境部 (地域づくり支援課)	昨年度は、須賀川市の花火大会や70周年記念式典があった際には、職員は出向いていませんが、パンフレットやポスターなどを送付し、朝霞市を紹介するブースを作成していただきました。 また、佐久市で行われたバルーンフェスティバルの際には、職員が出向きブース出展をさせていただきました。	-		吉田委員
18	第4章 環境・コミュニティ 1 環境	中柱2について、策定した「朝霞市地域温暖化対策実行計画」や「朝霞市気候変動適応計画」を市民や学童に周知するために、具体的にどのような努力をしていますか。	市民環境部 (環境推進課)	「朝霞市地域温暖化対策実行計画」や「朝霞市気候変動適応計画」は、「第3次朝霞市環境基本計画」の中に記載されています。この第3次朝霞市環境基本計画は、市ホームページに掲載するとともに、市内小中学校及び高校や図書館等の公共施設にも配布しており、朝霞市立図書館では誰もが閲覧できるようになっています。 また、地球温暖化防止月間の毎年12月には、市広報やホームページ、X(旧ツイッター)で啓発する他、市役所1階ホールにてパネル展を実施しています。パネル展では、子どもたちも地球温暖化に楽しく取り組めるよう、クイズ形式で学べるよう工夫しました。	○	「朝霞市地域温暖化対策実行計画」と「朝霞市気候変動適応計画」(できれば概要版)	花輪委員

質問番号	章・大柱	委員からの質問	担当部・室(担当課)	担当部・室(担当課)からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
19	第4章 環境・コミュニティ 1 環境	中柱2で、創エネ・省エネ設備補助金交付や省エネエアコン買い替え事業は成果が出ていると判断していますが、今後の継続は考えていますか。	市民環境部 (環境推進課)	「創エネ・省エネ設備設置費補助金」に関しましては、令和6年度も継続して実施しています。しかし、「省エネエアコン買替え促進補助金」に関しましては、国の補助金である「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し事業を実施しましたので、令和5年度のみ補助金となっています。 限られた財源の中で、効果的に補助事業を継続するためにも、国などの補助金や交付金など活用できる財源についても適宜調査していきます。	-		緑川委員
20	第4章 環境・コミュニティ 1 環境	中柱2について、「低炭素・循環型社会の推進」ということで温室効果ガス排出力の削減を推進するため「朝霞市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、その中には43個の具体的な取組が挙げられています。 こちらの43個の取組についての推進状況をお聞かせください。 ※ 別資料で回答をご用意いただいても構いません。	市民環境部 (環境推進課)	「朝霞市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」で挙げている43の取組は、同実施計画を掲載している「第3次朝霞市環境基本計画」の施策展開のうち「環境目標3 脱炭素・循環型社会の推進」の実施施策となっています。 各取組の進行管理は担当課で行っており、取組内容の達成のため推進しています。また、取組43のうち、25については16の環境指標として目標値を設定しており、「朝霞市環境基本計画実施計画」で報告しています。各取組の令和4年度の進捗状況は、極めて順調や概ね順調との判定が多くなっていますが、一部、やや遅れているとなっている取組もありますが、何れも目標達成のため事業実施方法等の模索や関係各所への啓発等を実施しています。 (詳細は別添資料をご参考ください。令和5年度の実績は12月頃公表予定です。)	-		山崎委員
21	第4章 環境・コミュニティ 3 コミュニティ	中柱1について、「なぜ町内会・自治会に加入しないのか」という意見・考えを聞く機会がありましたか。	市民環境部 (地域づくり支援課)	令和5年度は、産業フェアや北朝霞どんぶり王選手権において自治会・町内会への加入促進活動を実施しましたが、理由などについては伺っていませんので、今後機会を捉え、伺いたいと思います。 ※資料はありません。	○	機会があった(アンケート等)のであれば、自由意見を含み抜粋願います。 ※該当資料なし	緑川委員
22	第5章 都市基盤・産業振興 3 緑・景観・環境共生	自然環境の維持・保全を「質の高いもの」とするための施策として、具体的にどのようなことを行いましたか。	都市建設部 (みどり公園課)	緑地の保護及び緑化の推進を図り、自然環境の維持・保全を質の高いものとするため、令和5年度、緑化や緑地管理についての専門家(環境緑化技術の共同研究会)を招き、シンボルロード(市道8号線公園通り)を題材とした現地視察・勉強会を開催しました。 この勉強会は市民の皆様にもご参加いただき、市民との協働で緑地の管理を実施していくことや、樹木が持つ様々な特性、緑地保全の際に留意するポイント等、今後の自然環境の維持・保全に向け、多くの知識について学ぶことができたと考えています。 今後も市民との協働により、質の高い自然環境の維持・保全を進め、質の向上に寄与していきたいと考えています。	-		緑川委員
23	第5章 都市基盤・産業振興 3 緑・景観・環境共生	「動植物と共生」について、外来種、害虫、害獣をどこまで「共生」と判断するのか、個人個人で意見が分かれる難しい部分だと思えます。ワークショップ等に参加する人は、おおむね許容・賛成する人ではないかと思えますが、反対する意見を聞く機会がありましたか。	都市建設部 (みどり公園課)	市において「朝霞市生き物台帳」や「朝霞生き物マップ」を作成し、本市に生息している外来種について周知を図っていますが、共生についてはとても難しい問題であり、今後も専門家等の意見を聞きながら適切に判断していく必要があると考えています。 なお、令和5年度、新設公園整備に向けた市民ワークショップを開催し、市民の皆様から様々なご意見をいただく機会がありました。その中で動植物に関するご意見もありましたが、外来種や害虫、害獣との共生に関するご意見は特にありませんでした。	○	ワークショップ等で出た意見	緑川委員
24	第5章 都市基盤・産業振興 7 産業活性化	中柱4の「都市農業の振興」に関してですが、ここ数年市内に庭先直売所が何軒もでき、私自身もかなりの頻度で利用しているのですが、取組・成果の欄に特に記載がなかったので質問します。 このような庭先直売所は、各農家の取組なのでしょう。市として何かしら推進活動なり、支援なりは行っているのでしょうか。	市民環境部 (産業振興課)	庭先販売所につきましては、様々な販売形態の一つとして各農家が庭先販売行っています。 市としましては、地産地消推進事業費補助金の制度を設け、庭先販売のための陳列棚等の設置費用の補助を行っています。	-		吉田委員

質問番号	章・大柱	委員からの質問	担当部・室(担当課)	担当部・室(担当課)からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
25	第6章 基本構想を推進するために 1 人権の尊重	中柱1の「啓発活動」について、人権教室、人権の花運動、人権作文コンテスト等の実施、素晴らしいです。子どもたちの声をお聞かせください。	総務部 (人権庶務課)	<p>保育園児を対象とした「人権教室」では、「友達を大切にする。」や「弱い者いじめはよくない。」といった声を、小学生を対象とした「人権の花運動」の実施後のアンケートでは、「最初は、人権ってなんだと思っていましたが、話を聞いて人権は大切なものだということがわかりました。」や、「思いやりの心を持つことができ、人権の大切さと協力の大切さを知りました。」といった声をいただきました。</p> <p>また、中学生を対象とした人権作文コンテストでは、作文の中で「自分と違うところを持っている人を心から受け入れられる、多様な考え方のできる人になりたいです。」や「人権問題を解決に導くために大切なことは、目に見える問題ばかりじゃないと頭に留めておくことだと私は考えます。」といった記載がありました。</p>	-		志摩委員
26	第6章 基本構想を推進するために 1 人権の尊重	<p>「市民一人一人」とありますが、大学進学・就職等で新たに市民となった方(=単身若年層)に対しての働きかけはどのように行いましたか。特に、同和教育については地方色が強く出る分野ですが、朝霞市としての姿勢をどのように示しましたか。</p> <p>また、子供向けではない人権問題(過度な束縛、デートDV等)について、どのように取り組みましたか。</p>	総務部 (人権庶務課)	<p>本市では、様々な人権問題について、広報やホームページ、研修会・講演会、人権擁護委員との連携による彩夏祭での啓発等を通して、様々な年代の方に周知、啓発を行い、人権意識の向上を図っていますが、ご質問の単身若者層への働きかけについては課題と捉えています。</p> <p>また、本市における同和教育は、部落差別が依然として身近に存在し、同和教育の解決が国民的課題であるとの考えのもと推進しており、市内小中学校の児童、生徒への授業や、市民等に対する研修会や講演会等を通して、本市の姿勢を示しています。</p> <p>次に、「過度な束縛」については、精神的DVに該当すると考えられ、女性センターでは、専門の相談員がDV相談や女性総合相談により相談をお受けしています。相談窓口については、広報やホームページなどで周知を図っています。</p> <p>また、「デートDV」については、パネル展を開催し周知啓発しているほか、おとどけ講座を設定し学習機会を提供しています。小・中学生、高校生に対しては、学校を通じて啓発物を配布することで正しい知識が得られるよう情報提供し、意識醸成に取り組んでいます。</p>	-		緑川委員
27	第6章 基本構想を推進するために 5 行財政	「効果的な」「積極的な」ではなく、具体的な行動・結果を市民にどう伝えましたか。	市長公室 (政策企画課)	<p>中柱1に関して、以前は外部評価委員会のほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会、行政改革懇談会の3種類の会議体を設け、それぞれ総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)、行政改革について、個別に評価を行っていました。</p> <p>しかし、総合戦略、行政改革に関わる施策は、市の最上位計画である総合計画に位置付けられている施策でもあることから、会議体を外部評価委員会に一本化することで、効率化のみならず、それぞれの関連性を踏まえた広い視点での評価が行えるようになりました。</p> <p>評価結果の公表に当たっては、会議を一本化したことで議事の内容確認がしやすくなったほか、行政評価(外部評価)結果報告書の中で、該当する施策を総合戦略と関連する施策であることを明記し、市民にも分かりやすい報告書となるように努めています。</p>	-		緑川委員
			市長公室 (シティ・プロモーション課)	<p>市の魅力を発信するため、市民の有志で構成する「朝霞市民プロモーションミーティング」のメンバーが朝霞での日常を紹介した「わたしの“あさか時間”」を市ホームページやインスタグラムで周知したほか、冊子を駅や公共施設、取材にご協力いただいた店舗などへ配架し、気軽に手に取っていただけるようにしています。</p> <p>市内で、ドラマやバラエティ番組の撮影を行いたいと申し出があった場合には、番組制作会社とロケハンや撮影の日程、現地に入るクルーの人数や車の台数などを確認・調整し、市の担当部署に使用申請をしていただいています。放映の際には、SNSを活用し事前に市民のみなさまへ周知しています。</p>			
			総務部 (職員課)	<p>職員の人材育成については、その成果等を対外的に公表していない状況ですが、例えば、外部機関の研修を受講した職員が、当該研修で、自身の業務の幅を広げられるような新しい知識や考え方を学び、その後の業務に生かすことができているという事例などを把握しており、人材育成として効果があったものと認識しています。</p>			

質問番号2

消防団員数（分団別）

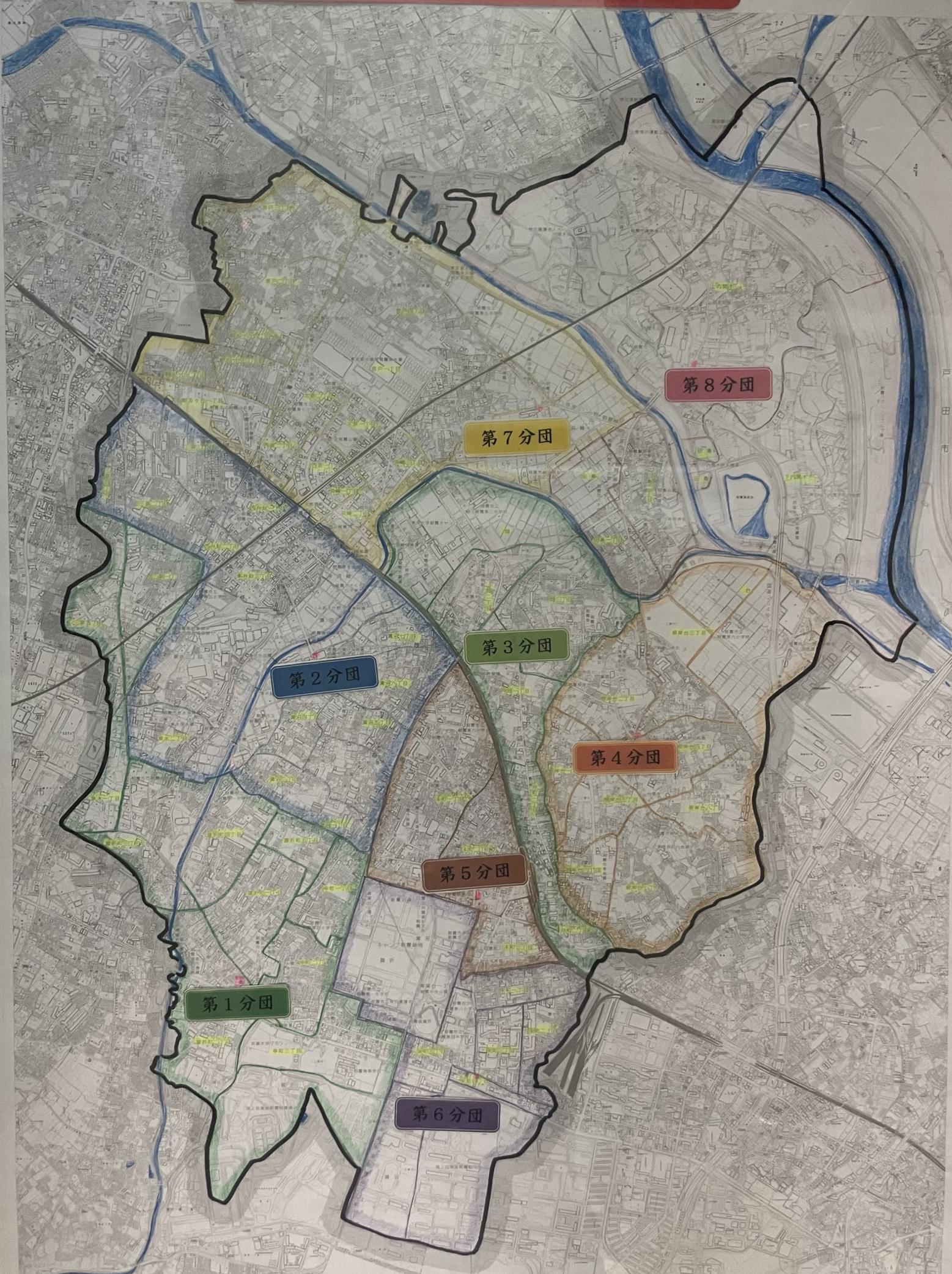
各年度の4月1日現在

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
団本部	10	11	11	10	8
第1分団	14	14	14	13	13
第2分団	16	16	16	15	16
第3分団	15	15	15	15	13
第4分団	15	15	16	15	15
第5分団	16	16	16	15	15
第6分団	15	16	15	14	14
第7分団	15	14	14	15	14
第8分団	15	14	15	15	14
計	131	131	132	127	122

消防団出動件数

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
火災	10	13	13	22	16	74
水害	2	1	1	1	2	7
訓練	31	3	7	34	39	114
警戒	45	18	19	21	24	127
計	88	35	40	78	81	322

朝霞市消防団管轄区域



第1分団

第2分団

第3分団

第4分団

第5分団

第6分団

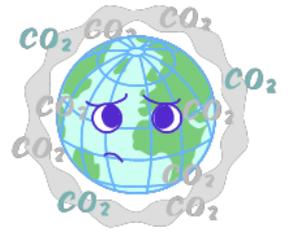
第7分団

第8分団

4 朝霞市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

地球温暖化は、氷河の融解や海面水位の変化、洪水や干ばつなどの自然災害の増加、陸上や海の生態系などに影響を及ぼしています。

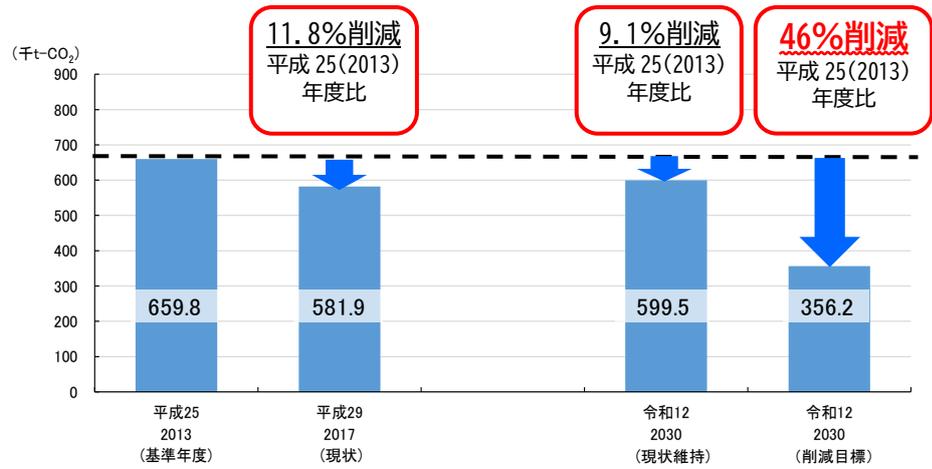
本市では、地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量の削減を促進していくため、市全体の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、温室効果ガスの緩和策を進めます。



【温室効果ガス排出量の削減目標】(平成25(2013)年度比)
令和12(2030)年度までに **46%** (303.6千t-CO₂) の削減を目指します

温室効果ガス排出量の削減目標
に向けた取組

- 再生可能エネルギーの普及促進
- 公共施設の太陽光発電等の導入
- 省エネルギー・省資源の推進
- 脱炭素型のまちづくり
- ごみの減量・リサイクルの推進



5 朝霞市気候変動適応計画

気候変動による影響が顕在化しており、今後、気候変動が加速した場合、これまで以上に様々な分野で影響が生じると考えられます。そこで、本市の地域特性を理解した上で、様々な気候変動による影響を計画的に回避・軽減し、市民が安心して暮らすことのできるまちの実現を目的として朝霞市気候変動適応計画を策定します。

今後予測される気候変動により、本市に影響が出ると考えられる分野に対して適応策を講じていきます。

適応策を進める分野

- 「農業」
- 「水環境・水資源」
- 「自然生態系」
- 「自然災害」
- 「健康」
- 「市民生活・都市生活」



(出典:「気候変動と適応」気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト)

【抜粋】

第3次朝霞市環境基本計画 実施計画

【令和4年度～令和7年度】

みんなでつくる 水とみどりが豊かな
環境にやさしいまち 朝霞



岡緑地と紅葉

朝霞市

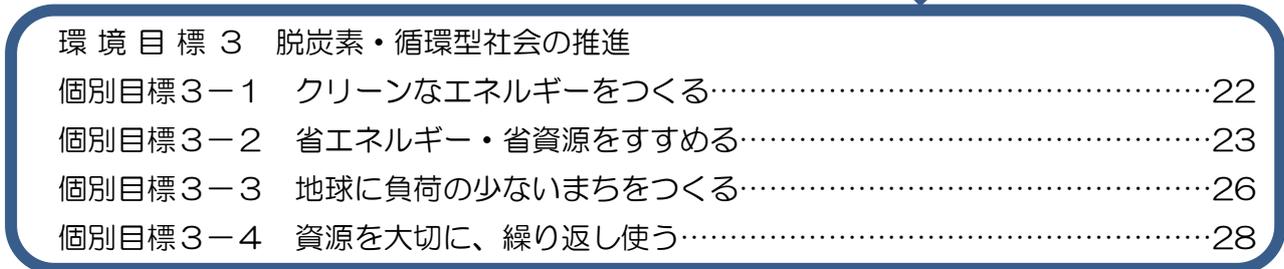


©朝霞市ほぼたん

目 次

◆ 実施計画の基本的な考え方	1
・ 計画の名称	
・ 計画策定の趣旨	
・ 計画の対象範囲・内容	
・ 計画の期間	
・ 計画の進行管理	
・ 計画のフォローアップ	
◆ 第3次朝霞市環境基本計画について	2
・ 計画の目的	
・ 望ましい環境像	
・ 環境目標	
・ 施策体系	3
◆ 第3次朝霞市環境基本計画の推進	5
・ 計画の推進体制	
・ 計画の進行管理	
◆ 表の見方	6
◆ 実施計画【環境指標別担当者一覧】	7
◆ 第3次朝霞市環境基本計画実施計画	
環 境 目 標 1 自然と人との共生	
個別目標1-1 生き物がすめる環境を大切にする	9
個別目標1-2 みどり豊かなまちをまもり育てる	10
環 境 目 標 2 快適な生活環境の確保	
個別目標2-1 きれいな空気をまもる	17
個別目標2-2 きれいな水と土をまもる	18
個別目標2-3 快適で住みよいまちをつくる	20
環 境 目 標 3 脱炭素・循環型社会の推進	
個別目標3-1 クリーンなエネルギーをつくる	22
個別目標3-2 省エネルギー・省資源をすすめる	23
個別目標3-3 地球に負荷の少ないまちをつくる	26
個別目標3-4 資源を大切に、繰り返し使う	28
個別目標3-5 気候の変化に備える	30
環 境 目 標 4 パートナーシップによる環境活動の推進	
個別目標4-1 環境についてみんなで学ぶ	33
個別目標4-2 環境活動にみんなで参加し行動する	35
◆ 第3次朝霞市環境基本計画における環境指標一覧	36

該当箇所



環境目標3 脱炭素・循環型社会の推進

事業概要 脱炭素・循環型社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの普及や温室効果ガスの排出抑制、気候変動の影響を低減するための適応策に取り組みます。また、ごみの減量や再資源化など3Rに対する意識啓発や環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進し、環境に配慮したまちづくりを進めます。

【個別目標】3-1 クリーンなエネルギーをつくる

実施施策	3-1-1 再生可能エネルギーの普及促進 ■住宅用太陽光発電等設置の普及促進	担当課	環境推進課
具体的な取組・事業	既存住宅に対して太陽光発電システム、家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電池の設置費用を補助することにより、再生可能エネルギー利用の普及促進と支援に努めます。		
事業内容	太陽光発電システム、家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電池及び雨水貯留槽の設置について広報等で普及啓発するとともに、設置に係る費用の一部を補助します。		

実施結果(指標)

環境指標名	26	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
住宅用太陽光パネル設置補助延べ件数	目標		1,013件	1,035件	1,058件	1,080件
	実績		1,015件			

分析・展開

判定	A	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 目標の補助件数は達成し、補助制度が市民に十分に活用され、クリーンエネルギー導入の一助となっています。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	今後も補助制度を継続し、再生可能エネルギー利用の普及促進に努めます。	

【個別目標】3-1 クリーンなエネルギーをつくる

実施施策	3-1-2 公共施設への再生可能エネルギーの導入促進 ■公共施設の太陽光発電等の導入	担当課	施設所管課 (取りまとめ: 環境推進課)
具体的な取組・事業	公共施設における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入と電力の施設内利用を進めます。		
事業内容	公共施設での太陽光発電システムの運用及び公共施設の屋根貸しでクリーンエネルギーの普及啓発を行います。		

実施結果(指標)

環境指標名	27	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
公共施設の太陽光発電の導入数	目標		15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
	実績		15箇所			

分析・展開

判定	A	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 継続して公共施設での太陽光発電システムの運用等ができました。	
今後の展開	<input type="checkbox"/> 現状通り推進 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	今後は、公共施設へのさらなる再生可能エネルギーの導入についての検討、実施に努めます。	

【個別目標】3-1 クリーンなエネルギーをつくる

実施施策	3-1-2 公共施設への再生可能エネルギーの導入促進 ■公共施設の太陽光発電等の導入	担当課	水道施設課
具体的な取組・事業	安定した流量・圧力で流入する県水を活用して発電用水車を回転させ発電を推進します。		
事業内容	安定した流量・圧力で流入する県水を活用して発電用水車を回転させ発電を行います。発電した電力は、共同事業者が再生可能エネルギーとして電力会社に売電します。		

実施結果(指標)

環境指標名	28	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
小水力発電量(年)	目標		467,000kwh	467,000kwh	467,000kwh	467,000kwh
	実績		469,086kwh			

分析・展開

判定	B	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 設備は故障なく稼働し、年間目標発電量を上回る年間実績発電量がありました。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	年間目標発電量を予定通り発電することができました。引き続き継続していくこととします。	

【個別目標】3-2 省エネルギー・省資源をすすめる

実施施策	3-2-1 環境に配慮した行動の推進 ■エコライフ・省エネルギーの普及・促進	担当課	環境推進課
具体的な取組・事業	脱炭素社会の実現に向け、国が取り組んでいる「COOL CHOICE」や県の「エコライフDAY」の参加等の周知啓発を図るなど、市民、事業者の省エネ・省資源行動の普及促進に努めます。		
事業内容	地球温暖化対策防止に係る啓発(ホームページ・広報等)及び、職員に対し県の「エコライフDAY」等を実施します。		

実施結果(指標)

環境指標名	29	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
エコライフDAY チェックシート回収率	目標		100%	100%	100%	100%
	実績		94.1%			

分析・展開

判定	B	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 年2回全職員を対象にエコライフDAY・WEEKを実施し、エコの意識づけをすることができました。また、市民に対してホームページ等で、エコライフDAY・WEEKの普及啓発を行いました。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	目標の回収率100%を目指し、職員へ周知・啓発していきます。また、市民等に対してさらなる省エネ・省資源行動の普及に努めます。	

【個別目標】3-2 省エネルギー・省資源をすすめる

実施施策	3-2-1 環境に配慮した行動の推進 ■エコライフ・省エネルギーの普及・促進	担当課	開発建築課
具体的な取組・事業	耐久性や耐震性が高く、省エネルギー性能に優れた長く住み続けられる優良な住宅の建設を促進するため、長期優良住宅の普及・啓発に努めます。低炭素のための措置を講じられた建築物の建設を促進するため、低炭素建築物の普及・啓発に努めます。建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、建築物エネルギー消費性能基準に適合する住宅の認定の普及・啓発に努めます。		
事業内容	開発物件等に対して事業者へ周知するほか、住宅建築相談窓口の設置、パンフレットの配布及びホームページの掲載を実施します。		

実施結果(指標)

環境指標名	30	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
長期優良住宅、 低炭素建築物、 建築物省エネ住宅の 認定数(年)	目標		(長)52件 (低)6件 (省)1件	(長)52件 (低)6件 (省)1件	(長)56件 (低)8件 (省)1件	(長)56件 (低)8件 (省)1件
	実績		(長)56件 (低)12件 (省)2件			

分析・展開

判定	A	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの 進捗状況)	〈説明: 指標の進捗状況及び改善等〉 目標値は超えることとなりましたが、あくまで、申請に基づく認定となるため、継続した制度の周知啓発が必要です。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)) エネルギー消費性能に優れた、長期優良住宅や低炭素建築物、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定基準に適合する建築物が普及していくよう、引き続き、制度の周知啓発に努めます。	

【個別目標】3-2 省エネルギー・省資源をすすめる

実施施策	3-2-1 環境に配慮した行動の推進 ■地球温暖化対策実行計画の推進	担当課	環境推進課
具体的な取組・事業	市の事務事業から排出する温室効果ガスを削減するため「朝霞市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、省エネ・省資源対策を推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。		
事業内容	実行計画(事務事業編)の運用マニュアルを策定し、職員への温室効果ガス削減の取組行動を推進します。		

実施結果(指標)

環境指標名	31	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
市事務事業の二酸化炭素(CO2)排出量の削減率	目標		△9.0%	△3.1%	2.8%	8.6%
	実績		4.5%			

分析・展開

判定	A	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの 進捗状況)	〈説明: 指標の進捗状況及び改善等〉 実行計画(事務事業編)の運用マニュアルを策定、周知し、職員への温室効果ガス削減の取組行動を推進し、CO ₂ 排出量の削減率について目標達成しました。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)) 市事務事業のCO ₂ 排出量削減に向け、新たな対策の検討、さらなる温室効果ガス削減取組行動の推進を行います。	

【個別目標】3-2 省エネルギー・省資源をすすめる

実施施策	3-2-2 水の有効利用 ■節水の啓発	担当課	上下水道総務課
具体的な取組・事業	節水と水の有効利用に関する普及啓発を進め、節水意識の向上を推進します。		
事業内容	広報紙や懸垂幕による啓発の他、朝霞市民まつり「彩夏祭」において水道事業パネル展を実施します。		

実施結果(指標)

環境指標名	32	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
水道使用量(年)	目標		1,595万m ³	1,602万m ³	1,609万m ³	1,610万m ³
	実績		1,520万m ³			

分析・展開

判定	B	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 水道パネル展の開催や広報誌、懸垂幕での節水の啓発により、水道使用量を減少することができました。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	引き続き広報誌や懸垂幕等での啓発を推進します。	

【個別目標】3-2 省エネルギー・省資源をすすめる

実施施策	3-2-2 水の有効利用 ■節水の啓発	担当課	上下水道総務課
具体的な取組・事業	節水と水の有効利用に関する普及啓発を進め、節水意識の向上を推進します。		
事業内容	広報紙や懸垂幕による啓発の他、朝霞市民まつり「彩夏祭」において水道事業パネル展を実施します。		

実施結果(指標)

環境指標名	33	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
1人1日当たりの水道使用量	目標		302ℓ	302ℓ	302ℓ	303ℓ
	実績		289ℓ			

分析・展開

判定	B	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 水道パネル展の開催や広報誌、懸垂幕での節水の啓発により、水道使用量を減少することができました。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	引き続き広報誌や懸垂幕等での啓発を推進します。	

【個別目標】3-2 省エネルギー・省資源をすすめる

実施施策	3-2-2 水の有効利用 ■雨水の利用	担当課	環境推進課
具体的な取組・事業	雨水の再利用ができる雨水貯留槽の設置費用に対して補助することにより、水資源の有効利用の普及と支援に努めます。		
事業内容	雨水貯留槽の設置について広報等で普及啓発するとともに、設置費用に係る費用の一部を補助します。		

実施結果(指標)

環境指標名	34	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
雨水貯留槽設置費 補助延べ件数	目標		28件	31件	33件	35件
	実績		28件			

分析・展開

判定	A	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 補助制度を活用して雨水貯留槽が設置され、雨水の再利用を促進することができました。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	補助件数を増やすためさらなる制度の周知を図ります。	

【個別目標】3-3 地球に負荷の少ないまちをつくる

実施施策	3-3-1 環境に配慮した移手段の推進 ■次世代自動車の普及促進	担当課	財産管理課
具体的な取組・事業	公用車に対して、省エネ性能が高く環境への負荷が少ない次世代自動車の導入を進めます。		
事業内容	次世代自動車(ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車)の導入を進めます。		

実施結果(指標)

環境指標名	35	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
公用車の次世代自 動車の導入	目標		0台	5台	3台	5台
	実績		0台			

分析・展開

判定	A	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 令和5年度の導入に向けて準備を進めることができました。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	今後も引き続き次世代自動車の導入を続けていきます。	

【個別目標】3-3 地球に負荷の少ないまちをつくる

実施施策	3-3-1 環境に配慮した移手段の推進 ■次世代自動車の普及促進	担当課	環境推進課
具体的な取組・事業	電気自動車用急速充電器の設置や利用促進を啓発することにより、電気自動車の普及を推進します。		
事業内容	急速充電器の維持管理を行うとともにホームページ等で利用の促進を行います。		

実施結果(指標)

環境指標名	36	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
電気自動車用急速 充電器の利用件数 (年)	目標		800件	1,000件	1,000件	1,000件
	実績		1,072件			

分析・展開

判定	A	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの 進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> ホームページでの周知等で急速充電器の利用促進を行い、支障なく運用できたことで大幅に利用者が増加し、目標を達成することができました。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	継続して電気自動車用急速充電器の運用、利用促進の啓発に努めます。	

【個別目標】3-3 地球に負荷の少ないまちをつくる

実施施策	3-3-2 コンパクトで利便性の高い生活環境整備 ■広域交通ネットワーク形成	担当課	まちづくり推進課
具体的な取組・事業	公共交通空白地区を改善し、市内の面的な公共交通ネットワークの形成など、市民や交通事業者等と一体となって「守り、支え、育てる」持続可能な公共交通の構築に努めます。		
事業内容	路線バスが運行していない地区を補完するため、市内循環バスを運行するとともに、公共交通空白地区の改善については、新たな公共交通の導入に向け、地域組織と協働して検討していきます。		

実施結果(指標)

環境指標名	37	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
市内循環バス利用 者数(年)	目標		341,000人	347,000人	353,000人	359,000人
	実績		379,307人			

分析・展開

判定	A	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの 進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 市内循環バス利用者については、前年度よりも13%程度利用者数が増加し、コロナ禍前の水準近くまで回復しました。また、公共交通空白地区の改善については、地域組織と協働して仮運行計画を作成することができました。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	引き続き、持続可能な地域公共交通を構築するため、市内循環バスの運行を継続するほか、公共交通空白地区の改善等、各種施策を推進します。	

【個別目標】3-4 資源を大切に、繰り返し使う

実施施策	3-4-1 廃棄物の排出抑制の推進 ■3Rの推進	担当課	資源リサイクル課
具体的な取組・事業	市、市民・市民団体、事業者の協働により、3R (Reduce (リデュース):ごみを減らす、Reuse (リユース):再使用する、Recycle (リサイクル):再生利用する)の活動を推進します。		
事業内容	3R活動普及に向け、広報やホームページ等により啓発を行います。地域リサイクル活動推進補助金事業を実施します。		

実施結果(指標)

環境指標名	38	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
市民1人当たり1日 のごみ排出量	目標		483g	476g	469g	462g
	実績		558g			

分析・展開

判定	C	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> ごみの減量化に向けた各種啓発事業の実施や分別冊子・チラシの配布、ポスター掲示等を行い啓発に努めましたが、目標達成には至りませんでした。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	今後も目標達成につながる事業実施の方法等を模索しながら、ごみの適正な分別・排出に向けた啓発を行い、ごみの減量化を目指します。	

【個別目標】3-4 資源を大切に、繰り返し使う

実施施策	3-4-1 廃棄物の排出抑制の推進 ■事業者に対する適正排出・適正処理の指導	担当課	資源リサイクル課
具体的な取組・事業	適正な分別による再資源化の推進や適正な排出方法について指導・啓発を強化します。		
事業内容	事業ごみの減量化、資源化を図るため、事業系ごみ削減キャンペーンの実施や、ホームページへの掲載、事業用パンフレットの配布により、事業者への意識啓発を図るほか、大規模事業者の実地検査を行い、ごみの減量・再資源化を推進します。		

実施結果(指標)

環境指標名	39	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
事業ごみの年間排出量	目標		6,804t	6,804t	6,804t	6,804t
	実績		7,372t			

分析・展開

判定	C	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 広報あさか、ホームページへ事業ごみの削減、再資源化に関する情報の掲載や事業所から出るごみの出し方を掲載したパンフレットを作成し、10月の事業ごみ削減キャンペーン時に市内事業者へ配布しました。また、大規模事業所への立入検査、適正に排出されていない事業所への指導を実施しましたが目標達成には至りませんでした。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	今後も目標達成につながる啓発事業の実施や事業者への指導強化を図り、事業ごみの減量化を目指します。	

【個別目標】3-4 資源を大切に、繰り返し使う

実施施策	3-4-2 資源化の推進 ■地域リサイクル団体活動の推進	担当課	資源リサイクル課
具体的な取組・事業	ごみの減量化・再資源化を進めていくために、市民や市民団体等の協力のもと、地域リサイクル活動(集団資源回収等)などを推進します。		
事業内容	回収量に応じて補助金を交付し、市民の方々による自主的な地域環境保全活動を援助します。制度の利用促進及び活動団体募集のための啓発活動を行います。		

実施結果(指標)

環境指標名	40	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
ごみの再生利用率	目標		37.3%	37.6%	37.9%	38.2%
	実績		30.9%			

分析・展開

判定	C	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 補助金交付団体数は前年度より増加しましたが、登録団体数、資源回収量は減少しました。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	資源回収量を増やすためには登録団体数、交付団体数の増加が効果的であるため、引き続き啓発等に努めます。	

【個別目標】3-4 資源を大切に、繰り返し使う

実施施策	3-4-3 廃棄物の適正処理の推進 ■適正処理の推進	担当課	資源リサイクル課
具体的な取組・事業	一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の排出抑制、資源化、収集・運搬を進めます。また、社会情勢の変化等があった場合、必要に応じて計画を見直します。		
事業内容	市民、事業者等に対しごみの減量・分別についての啓発活動に努めます。 ごみの出し方等を掲載した啓発冊子やパンフレット、啓発品を作成し配布します。 ごみ分別キャンペーンを行い、適正な廃棄物排出方法を啓発します。 ごみ集積所及び資源物持ち去り防止監視パトロールを実施します。		

実施結果(指標)

環境指標名	41	年度	各年度目標			令和7(2025)年度 中間目標値
			令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
ごみ焼却処理量(年)	目標		23,000t	23,000t	22,000t	22,000t
	実績		27,103t			

分析・展開

判定	C	A 極めて順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 大幅に遅れている
実績評価 (目標達成までの進捗状況)	<説明: 指標の進捗状況及び改善等> 職員によるパトロールや分別が不適正な集積所周辺には外国人向けも含めた分別冊子やチラシ等の配布、各種啓発事業を実施しましたが、目標達成には至りませんでした。	
今後の展開	<input checked="" type="checkbox"/> 現状通り推進 <input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他(廃止)	
	今後も目標達成につながる事業実施の方法等を模索しながら、ごみの適正な分別・排出に向けた啓発を行い、ごみの減量化を目指します。	

(仮称)宮戸二丁目公園へのご意見・ご要望と基本設計(案)における対応方針

NO	分類	ご意見	詳細ご意見	令和4年度				令和5年度		基本設計案における対応	理由	
				住民説明会 ご意見	町内会要望	小学校 アンケート (母数 427名)	障害者 施設 ヒアリング	第1回 ワークショップ	第2回 ワークショップ			
1	憩い	緑豊かな樹木(木陰)がある公園		○		○	174		○	緑陰のできる高木植栽を検討します		
2	憩い	樹木を選ばせてほしい(ブラシの木、姫りんご、菩提樹、月桂樹、もっこく)		○					○	ワークショップの結果や専門家の意見を参考に検討します		
3	憩い	樹木は、10本くらいでよい		○						高木、低木等の植栽は、周囲からの視認性を考慮して配置し、また園内が樹木で繁茂し過ぎることの無いような樹種を選定します。	緑陰確保や良好な風景形成を図るため	
4	憩い	植樹してほしくない木がある(松・竹(笹)・銀杏・バラ・柿・栗・柑橘類、アベリア、ケヤキ)		○					○	ご意見を参考に検討します		
5	憩い	背の低い樹木(細い木)(コーナーに)							○	飛び出し防止など必要箇所に低木類の配植を検討します。他はできるだけ死角を避けるような配植を検討します		
6	憩い	木の管理はしっかり(管理業者と管理頻度を定める、木や花の管理は誰が行うか、管理をボランティアに頼りすぎない)(既存の公園の花壇の管理ができていないのにこの公園の管理ができるか)(市の予算でしっかり管理を)(小さい子が遊ぶ場所の草刈りを定期的に行う)							○	○	剪定頻度が比較的少ない樹木・草花を配植するなど、管理負担を減らすことを検討します	
7	憩い	四季の花							○	○	四季を通じて花が楽しめる植物種の選定を検討します	
8	憩い	花壇							○	○	花壇の配置を検討します	
9	憩い	植栽は少なく、広場を広く(植栽を密集させすぎない)							○	○	広場の設置を検討します	
10	憩い	桜の木							○		ご意見を参考に検討します	
11	憩い	木は実のなるものがいい。それを取ってジャムづくりとか。コミュニティスペース。							○			
12	憩い	動物(鳥)が来るような樹木が良い							○		人や鳥が実を食べることができ、また管理しやすい樹種を検討します	
13	憩い	木の実がなる樹木は、鳥の害には注意が必要							○			
15	憩い	人が食べることができるような樹木は、管理が大変							○			
15	憩い	ワークショップから植物を育てるグループを							○		公園整備工事段階における花植えワークショップの開催など検討していきます	
16	憩い	道路側から見た景観を考えた樹木							○		周辺街区から眺めたときに目に留まりやすい公園内の場所(アイストップ)に、配植を検討します	
17	憩い	噴水や池が欲しい		○	○	1					噴水・池は配置しませんが、手こぎポンプを設置し水遊びが可能となるよう検討します	噴水・池は衛生面の水質管理の問題があり、街区公園では維持管理が困難なため
18	憩い	散歩ができる公園		○	○	○	75	○	○		公園内を回遊できる歩道を検討します	
19	憩い	園内1周を歩けるようにしてほしい		○					○			
20	憩い	車椅子や大人二人が並んで歩ける園路がほしい							○		バリアフリー法等に基づき必要な幅員が確保できるように検討します	
21	憩い	のんびり集うことができる公園		○	○	○	169	○	○	○		
22	憩い	地域で生活する人が集う公園							○	○		
23	憩い	地域住民が集まれる公園 中心となる場所に!							○	○		
24	憩い	ステージ							○			
25	憩い	コミュニケーション(交流の場)の公園							○			
26	憩い	あずまや(日よけ)		○	○	○		○	○	○		
27	憩い	ベンチ		○	○	○		○	○	○		
28	憩い	テーブル		○	○	○		○	○	○		
29	憩い	芝生(管理方法について懸念(ワークショップ))		○	○	○		○	○		原っぱについては、比較的管理しやすいノシバやセントオーガスティンといった品種による整備を検討します。また、芝生の生育に則した土を用意します。	
30	憩い	囲碁将棋がしたい							○			
31	憩い	いつでも来やすい居心地の良い公園							○			
32	憩い	読書ができる公園			○	1					木陰のベンチやあずまやを検討します	
33	憩い	木陰		○	○				○		ベンチや園路を中心に緑陰が形成されるように高木配植を検討します	
34	憩い	ペットをお散歩できる(ドックランのある)公園			○	○	3		○		公園の面積が限られていることや犬が苦手な利用者もいるため、浜崎ドックランを利用してください	市内では、青葉台公園等、比較的面積が広く、遊歩道も整備された公園のみ、園路に限りリードを付けて犬の散歩利用可能としており、両公園の広さでは難しいと考えています。
35	憩い	水と緑の公園							○		死角をできるだけ少なくしつつ緑豊かな風景を形成できるよう検討します。手こぎポンプの水で、草花の灌水や水遊びに利用できるよう検討します	
36	憩い	室内で遊べる場所が欲しい(赤ちゃんやお年寄り用)			○	1					壁のある部屋はユニバーサルトイレのみの予定ですが、日陰で休息できるあずまや、落ち着いて休憩できるパーゴラを設置を検討します。	本公園の規模で、室内空間を確保することは難しいため(都市公園法による建築物設置の上限規制、管理負担の問題)
37	憩い	地域の祭り用広場、盆踊り他							○		運営ルールを検討する必要がありますが、お祭りの開催は可能と考えます	
38	憩い	お祭りの時にコンセントが必要							○		イベント等に利用できるコンセントの設置を検討します	
39	憩い	日常の生活が豊かになる公園							○		公園整備は地域における良好な生活環境の向上を図ることを目的としています(遊びや休息の場、防災機能、良好な風景の形成、夏期気温上昇の緩和、生き物とのふれあいの場など)	
40	便利さ	キッチンカー等飲食販売をしてほしい		○					○	○		
41	便利さ	小さくてもいいので、カウンターのみCafé。Takeoutで外にテーブルと椅子。そのCaféの中にトイレ							○		条件によりますが、イベントなどで事前に許可を取っていただければ可能です	
42	便利さ	Caféが難しければ、キッチン&Caféカーを。							○			
43	便利さ	トイレが欲しい(住民説明会：賛成4件反対2件)		○	○	○	169		○	○	トイレの配置は近隣民地に対する公平性ととも、バス停からの距離や遊具広場などからの距離などの利便性や、防犯面にも配慮しつつ検討します。	
44	便利さ	トイレ位置について、駐車場前等、近隣住居の景観や風向きに配慮した位置へ。(設置には反対しない。)							○			
45	便利さ	トイレの上は太陽光発電だったのではないかしら、周囲への反射が心配							○		災害時の公園活用を踏まえ、太陽光や風力の活用については、コスト面も含め検討をしていきます。また、太陽光を設置する際には、反射も考慮して配置を検討します。	
46	便利さ	トイレの管理(公園の清掃業者が行う清掃内容を周知させる必要がある)(トイレの清掃頻度を定める)							○		トイレ清掃は管理委託の基準に即して、定期的に行います	
47	便利さ	駐車場がほしい(住民説明会：賛成2件反対1件)		○					○		設置の予定はありません	街区公園の利用対象範囲は徒歩圏(おおむね半径250m)であり車での来園は考慮していません
48	便利さ	水道			○	○	1		○	○		
49	便利さ	手洗い水道(出続けるタイプが良い)							○	○	維持管理やイベントでの利用も踏まえ水栓の設置を検討します	
50	便利さ	水飲み水道							○	○		

(仮称)宮戸二丁目公園へのご意見・ご要望と基本設計(案)における対応方針

NO	分類	ご意見	詳細ご意見	令和4年度				令和5年度		基本設計案における対応	理由	
				住民説明会 ご意見	町内会要望	小学校 アンケート (母数427名)	障害者 施設 ヒアリング	第1回 ワークショップ	第2回 ワークショップ			
51	便利さ	パーゴラ			○					○	パーゴラの設置を検討します	
52	便利さ	掲示板			○					○	市全体のバランスを考慮し、付近の既存掲示板の移設も含め検討します	
53	便利さ	駐輪場				○	3			○	公園面積や配置する施設とのバランスから規模を検討します	
54	便利さ		さらにスペースを確保してほしい							○		
55	便利さ	時計	子どもが時間で帰れるのではないかな	○		○	2			○	現在のところ、設置の予定はございません	
56	便利さ	ナイター設備(ボール遊び用)								○	設置の予定はありません	ボール遊びコートの夜間使用は騒音の問題が懸念されるため
57	便利さ	ミスト(ベンチに)								○	ミストや緑陰などの暑熱対策について検討します	
58	便利さ	バーベキューセットのレンタル3台くらい								○	防災訓練や地域のお祭りなど町内会主体の活動でのかまどベンチの利用は可能です	
59	便利さ	自動販売機								○	民間事業者の意向があれば設置可能です	
60	便利さ	ゴミ箱の設置								○		
61	便利さ		ゴミ箱不要(ゴミを処分するサービスやゴミを持って帰る等、ルールを決める)							○	持ち帰りを基本とし、ゴミのルール周知を行います。	現状、市内の公園でゴミ箱の設置はありません
62	安全・安心		清潔を保つため、みんなで守るルールを決める(月替わりの清掃/砂場犬猫問題)							○	公園の面積に限られていることや犬が苦手な利用者もいるため、浜崎ドッグランを利用してください	市内では、青葉台公園等、比較的面積が広く、遊歩道も整備された公園のみ、園路に限りリードを付けて犬の散歩利用可能としており、この公園の広さでは難しいと考えています。
63	安全・安心		防災訓練ができる公園(防災倉庫の設置)	○	○					○		
64	安全・安心		防災倉庫の中身を盗まれないように対策が必要									
65	安全・安心		防災のかまどベンチ(防災訓練で使用)							○		
66	安全・安心		安全な公園							○		
67	安全・安心		(テーマ)近隣住民と地域の方が安心安全にすごせる公園							○		
68	安全・安心		(テーマ)安全・安心 愛される公園							○		
69	安全・安心		ルールを守らない人がいた時に誰が注意するのか							○	ルールを明示するサインを設置します	誰もが気持ちよく、安全に公園を利用していただくためには、他の利用者への思いやりを持つことが大切だと考えています。公園を利用される一人ひとりの皆さんにご協力をお願いしたいと考えています。
70	安全・安心		公園のルール(自転車の乗り入れ禁止)							○	園内の歩道は、原則乗り入れ禁止です。なお、道路の歩道を兼ねる場所については、乗り入れ可能箇所を検討します	
71	安全・安心		公園のルール(ボール遊びのルール、使用時間、譲り合いのルール等)							○		
72	安全・安心		開園時間、閉園時間を決める							○	ボール遊びコートの夜間利用禁止など、地域の皆様と引き続きルールを検討していきます。	
73			夕方から夜にかけて大人の声が響くので、利用制限を							○		
74	安全・安心		24時間使用できるのか。花火への不安(ロケット花火が家に入るのも)							○	他の公園と同様に利用者の安全を考慮して原則禁止の予定です。	・音の問題、施設破損や火災予防など課題が生じると予想されるため。 ・町内会等の行事では、占用申請により、おとなが子供たちを見守りながらの利用は可能と考えます
75	安全・安心		花火・火は厳禁など各入口にルールの看板を							○		
76	安全・安心		市民のパトロールコースに入れる							○	地域の目が行き届くことは重要であり、市民パトロールは良いアイデアと考えています。	
77	安全・安心		井戸があってもよい	○	○					○	手こぎポンプによる防災井戸の設置を検討します。平常時も、水遊びや植物灌水に利用できるようにします(飲み水ではありません)	
78	安全・安心		井戸は必要か							○	コスト面での検討も行います	
79	安全・安心		井戸を掘る予算があるのか							○		
80	安全・安心		見通しが良く、たくさんの施設がない方がよい	○	○					○		
81	安全・安心		植栽による死角がない公園							○	建築物はトイレのみとし、低木植栽も飛び出し防止箇所に限り、できるだけ死角のない見通しのよい公園デザインを検討します	
82	安全・安心		トイレ周りの植栽によって見通しが悪いのではないかな							○		
83	安全・安心		防犯灯		○					○		
84	安全・安心		街灯は虫害が近隣に及ばない配慮してほしい							○		
85	安全・安心		夜間照明は必要なし							○	夜間照明の設置を検討します	防犯上、必要な照度を確保するため
86	安全・安心		公園内に照明(たまり場にならない程度/3か所くらい/夜に真っ暗ではない程度)							○		
87	安全・安心		歩道拡張		○	○	4					
88	安全・安心		車のスピードが危ない(道路)(公園の周辺環境は安全に!)							○		
89	安全・安心		子ども二人が歩ける幅が欲しい(子ども達が歩きやすい)							○		
90	安全・安心		横断歩道と信号機の設置		○	○	10			○	今後警察協議を踏まえ検討します	
91	安全・安心		歩道のところに道路標示を大きく記載							○		
92	安全・安心		ガードレールを設置(子どもが飛び出さないように)							○	交通安全上、必要な箇所を検討し設置します。	
93	安全・安心		道路の確保(宝蔵寺の入り口まで)							○	本事業区域外の安全な歩道ネットワークの確保等については、道路整備基本計画に基づき整備に努めてまいります	
94	安全・安心		バリアフリー対応		○						園路やトイレはバリアフリーとし、砂場や花壇も一部車いすでの利用ができるものを検討します	
95	安全・安心		スロープが欲しい(段差がこわい)							○		
96	安全・安心		ホームレス対策(宮戸橋~朝霞五中付近にホームレスはたくさんいる!?)							○	ボール遊びコートは、夜間施設など、地域の皆様と引き続きルールを検討していきます	
97	安全・安心		防災無線、スピーカー設置							○	設置の予定はありません。	既に近接して設置されているため、子局を公園内に新設した場合、他の子局と重複状態となり、同じ放送を数回にわたって聴取せざるえない市民が多数となる可能性があるため。

(仮称)宮戸二丁目公園へのご意見・ご要望と基本設計(案)における対応方針

NO	分類	ご意見	詳細ご意見	令和4年度				令和5年度		基本設計案における対応	理由
				住民説明会 ご意見	町内会要望	小学校 アンケート (回答数 427名)	障害者 施設 ヒアリング	第1回 ワークショップ	第2回 ワークショップ		
98	安全・安心	AED							○	設置の予定はありません。	壊れやすく、管理しやすい環境ではないため。
99	安全・安心	ミラーの設置(公園の周り)							○	今後警察協議を踏まえ検討します	
100	安全・安心	バス停に木陰がほしい							○	バス待ち環境の整備について検討します	
101	安全・安心	自分たちの町は、自分たちで作る。若い人に活動に入ってもらいたい。							○	公園ボランティア制度の周知に努めます	
102	安全・安心	公園管理をしっかり行う(トイレ・樹木・遊具)							○	トイレ清掃は清掃業者へ、植物管理は造園業者への委託を予定しています。遊具は耐久性の優れたものを配置するとともに、定期的な安全性確認を実施します。また公園管理は、市と地域住民などとの協働により適切な役割分担を継続的に検討しながら進めたいと考えています。	
103	安全・安心	禁煙							○	喫煙スペースは設けず、受動喫煙の防止に努めます	
104	安全・安心	防犯カメラの設置							○	設置の予定はありません。	現状、市内の公園での防犯カメラの設置はありません
105	安全・安心	雨水処理は?							○	雨水は地下浸透させ、浸透しきれないものは雨水管渠に排水します。また、雨水の一部を貯留し、植物灌水への利用など検討します。	
106	遊び	砂場が欲しい				120			○	砂場の設置を検討します	
107	遊び	砂場の上に蔭棚が欲しい									
108	遊び	蔭棚は不要							○	砂場の砂の衛生管理のため、開閉可能なタープ的な日陰装置を検討します	一定時間、砂に直射日光(紫外線)をあてることで消毒効果が期待できるため。
109	遊び	野良猫対策(ルールを決める)							○	猫が入りにくいよう、高い位置での砂場の設置	
110	遊び	ペットの砂場利用が不安(ルールを決める)							○	あるいは猫侵入防止柵の設置を検討します	
111	遊び	水遊びができる公園				2			○		
112	遊び	子ども用浅いプール(水があると良い)							○		
113	遊び	志木に新しくできた水遊び場のようなもの							○	水遊びに利用できる手こぎポンプを検討します	小規模な街区公園に常設の水遊び場の設置は、衛生面などから難しいため
114	遊び	噴水							○		
115	遊び	青葉台公園の水遊び場がとても人気がある。噴水は喜ぶのではないか。							○		
116	遊び・憩い	(テーマ)子どもとお年寄りが使いやすい公園							○		
117	遊び・憩い	(テーマ)「共存」高齢の方々と子どもたちとの共存							○		
118	遊び・憩い	(テーマ)お孫さんを連れていきたい公園							○		
119	遊び・憩い	(テーマ)子どもの声が聞こえる公園							○		
120	遊び	様々な遊具がある公園(インクルーシブ)/小さい子から高齢者まで誰でも遊べる公園				330			○	幼児向け遊具、高齢者をはじめ大人向けの健康遊具のほか、身障者をはじめだれでも遊べるユニバーサル遊具の設置も検討します。また、ボール遊びコートや原っぱを設け、いろいろな遊びができるよう検討します	
121	遊び	誰もが楽しめる公園、お楽しみ公園、遊び場公園							○		
124	遊び	毎日行きたくなる公園							○		
125		子どもとお年寄りが使いやすいものが良い							○		
126	遊び	木陰の遊具(日向だと、夏は遊具が熱くなって、遊べなくなるので)							○	熱くなりにくい素材による遊具を検討します	安全上の基準から遊具周りに樹木や構造物が設置できないため
127	遊び	アスレチック				346				滑り台、ボルタリング、雲梯などが連結された複合的な遊具を検討します	
128	遊び	小学校低学年対象の遊具				113				幼児や小学校低学年向けの遊具を検討します	
129	遊び	とても長い滑り台				1				長い滑り台は設置しません	長い滑り台は、空間規模や他の施設配置とのバランスから難しいと判断したため
130	遊び	滑り台				251					
131	遊び	鉄棒				221					
132	遊び	シーソー				219			○		
133	遊び	ジャングルジム									
134	遊び	フランク(バスケット型含む)				320			○	滑り台、ボルタリング、雲梯などが連結された複合的な遊具を検討します	
135	遊び	ターザンロープ							○		
136	遊び	複合遊具(インクルーシブ)				1			○		
137	遊び	土管									
138	遊び	大きなトランポリン(ゴム)				1					
139	遊び	ボルタリング				1					
140	遊び	障害のある子どもも自由に遊べるよう、公園のコンセプト掲示板等で障害のある子どもも遊べることを示す							○	障害のある子どもも遊べることを示すサインの設置を検討します	
141	遊び	遊具は少なくともよい							○		
142	遊び	多くの要望を詰め込みすぎると、使い勝手が悪くなる。							○	複合遊具、幼児向け遊具の設置を検討します。	
143	遊び	高低差を活用した遊具							○	マウンドや斜面地の小道(フットパス)を設けるなど地形を生かした利用もできるように検討します	
144	遊び	施設を盛り込みすぎ							○		
145	遊び	遊具をたくさんより、コンクリートの山(ボルタリング付き)がよい。斜面で遊べる方がよい							○		
146	遊び	小さい子も大きい子も事故が起こらない環境							○	遊具の設置やボール遊びなどについて事故が起こらないように配慮して設計を進めます。	
147	遊び	走り回りたい				219				広場空間でかけっこが可能です	
148	遊び	虫取りや植物観察がしたい				90			○	花や実がなる植物を配植したり、原っぱを設けることで、昆虫類や鳥類が観察できるように検討します	
149	遊び	自転車の練習ができる公園				2				事故防止のため自転車の乗車は禁止します	
150	遊び	キャンプ・天体観測ができる公園				1				原則、火気使用、宿泊は管理上禁止です。天体観測は可能です。	
151	遊び	スケボーができる公園				1				他の公園と同様に他の利用者との安全や施設の破損等を考慮し禁止を予定しています	音の問題、施設破損や他者への衝突など課題が生じると予想されるため
152	遊び	ゲームができる公園				1				ベンチに座ってゲームは可能です	
153	遊び	大きな広場							○	広場の設置を検討します	
154	遊び	中高生の遊び場、居場所							○		
155	運動・健康	ボール遊びができる公園(サッカー・野球・バスケットボール)(住民説明会)				288			○	ネット付きのボール遊びコートの設置を検討します。夜間利用の禁止や交代制のルール、広場で可能な内容(柔らかいボール)など、地域の皆様と引き続き検討していきます	
156	運動・健康	夜間騒音対策							○		
157	運動・健康	音の不安(ボールの音、歓声の音)							○		
158	運動・健康	時間規制が必要(20時くらいか)(鍵の管理は?)							○		

(仮称)宮戸二丁目公園へのご意見・ご要望と基本設計(案)における対応方針

NO	分類	ご意見	詳細ご意見	令和4年度				令和5年度		基本設計案における対応	理由	
				住民説明会 ご意見	町内会要望	小学校 アンケート (回数 427名)	障害者施設 ヒアリング	第1回 ワークショップ	第2回 ワークショップ			
159	運動・健康		地面の材料は、バスケやテニス、サッカー含め、ボールが弾むことができるようなものがよい。							○	舗装はダスト舗装やカラー舗装などを検討します バスケットゴールの設置予定はありません。 球技は、地域の皆様と引き続き利用ルール等 ボール遊びの内容等も含め検討していきます。	バスケットゴールは他の球技に比べ大きな音が出ます 市内で3×3ができる公園は、城山公園があります
160	運動・健康		常識の範囲で							○		
161	運動・健康		ボール遊びコート内にバスケットゴールが欲しい							○		
162	運動・健康		ボール遊びコート内のルールを決める(硬球はこの中のみ)							○		
163	運動・健康		体操など健康づくりができる公園(健康遊具・障害者が周りを気にせずに運動できる場所)		○	○	77	○	○		健康遊具や公園内を回遊できる園路を検討します	
164	運動・健康		テニスコートがある公園			○	1				テニスおよびバレーの専用コートは設置できません。 球技は、地域の皆様と引き続き利用ルール等 ボール遊びの内容等も含め検討していきます。	専用コートは、この公園の広さでは設置できないため
165	運動・健康		バレーボールのコートが欲しい			○	1					
166	運動・健康		ラジオ体操やヨガを行いたい							○	広場で可能です	

まぼりひがし公園/まぼりみなみ公園へのご意見・ご要望と基本設計案での対応方針

NO	分類	ご意見	詳細	令和4年度				令和5年度				基本設計案における対応方針	理由	
				住民説明会 ご意見	対象公園	小学校アンケート (回答数735名)	障害者施設ヒアリング	第1回ワークショップ 対象公園	第2回ワークショップ 対象公園	共通	共通			
														共通
1	安心・安全	周囲(フェンス等)及び門扉を設置してほしい(夜間利用を注意)		○	共通								飛び出し防止柵は、既存のものを活用したり、柵の代わりに低木を植えることを検討しており、公園入口には車止め等の設置を検討します。	防災機能の点から、いつでも逃げ込めるようにするため
2	安心・安全	幼児の飛び出し防止用の低いゲートを設置してほしい。(交通量が多い、2002号線沿い)								○	共通		飛び出し防止柵は、既存のものを活用したり、柵の代わりに低木を植えることを検討しており、公園入口には車止め等の設置を検討します。	
3	安心・安全	出入口に飛び出し注意の看板の設置(看板は環境にあったおしゃれなもの)								○	共通			
4	安心・安全	見通しを良くしてほしい							○	共通	○	共通	灌木植栽は飛び出し防止など必要な場所に限定するとともに、公園全体が見通しの良い施設配置や配植を検討します	
5	安心・安全	酔っ払いが来ない環境							○	共通			迷惑行為を禁止するサインの設置や、見通しよく地域の目が行き届いていると思わせる空間構成を検討します	
6	安心・安全	雨庭を設置してほしい		○	みなみ				○	共通			雨庭を設けるとともに、公園全体として雨水が浸透するよう広場や植栽帯を検討します	
7	安心・安全	公園灯		○	みなみ					○	共通		夜間照明を設置します。	
8	安心・安全	誘導灯(青)による防犯面での配慮							○	共通			照度確保と意匠性のバランスを踏まえ、照明のタイプを検討します	
9	安心・安全	低い照明(公園のイメージアップ)								○	共通			
10	安心・安全	防犯カメラ		○	共通	○	1			○	共通		設置の予定はありません	現状、市内の公園での防犯カメラの設置はありません
11	安心・安全	生態系に配慮し、除草剤を使わないでほしい		○	みなみ								農薬の使用頻度を抑える植栽を採用します(マルチング効果のある地被植栽の採用など)	
12	安心・安全	安全のため、害虫は駆除								○	共通		生態系への配慮も必要のため、木の状態に合わせて、虫のついた枝を剪定することなどにより対応していきます。	
13	安心・安全	砂利をやめてほしい(ウッドチップなど)		○	ひがし								現況の砂の舗装に代え、芝生の原っぱや植栽帯、透水性の舗装などを検討します	
14	安心・安全	砂を変えてほしい(砂が舞い上がらない工夫)		○						○	共通			
15	安心・安全	ベビーカーを押しやすい公園							○	共通			公園入口や園路の幅員を確保するとともに、車いすやベビーカーでの移動が容易な舗装を検討します	
16	安心・安全	出入口の段差をなくし、スロープにしたい							○	ひがし			公園入口やトイレなどは、バリアフリーとします	
17	安心・安全	階段に柵が欲しい								○	ひがし		階段部には柵にもなる手すりを設置します	
18	安心・安全	禁煙			○	2				○	共通		喫煙スペースは設けず、受動喫煙の防止に努めます	
19	安心・安全	防災倉庫							○	共通			自治会との協議により設置スペースを検討します	
20	安心・安全	炊き出し用具を防災倉庫に保管								○	共通			
21	安心・安全	防災井戸 安全性に配慮							○	共通	○	共通	防災井戸の設置を検討します。手を挟みにくい安全なものを選定します。	
22	安心・安全	手押しポンプやかまどベンチがあると防災の象徴となる(両公園に欲しい)								○	共通			
23	安心・安全	かまどベンチ							○	共通	○	共通		
24	安心・安全	防災用のコンセントも必要								○	共通		かまどベンチ及び防災トイレの設置を検討します。防災倉庫の設置などについては、自治会、町内会との協議により検討します。	
25	安心・安全	かまどベンチ用のマキも必要								○	共通		自治会、町内会と連携した防災訓練などで、かまどベンチの利用や防災トイレの使用訓練は実施可能です。	
26	安心・安全	かまどベンチで焼き芋をしたい								○	共通			
27	安心・安全	防災訓練を行う(自治会、町内会)								○	共通			
28	安心・安全	炊き出しの訓練を行う(イベント)								○	共通			
29	安心・安全	防災トイレを使ってみる								○	共通			
30	安心・安全	耐久性の高い公園							○	共通			舗装材、ベンチや遊具などの公園設備などは耐久性のあるものを設置検討します。	
31	安心・安全	カームダウンルーム							○	ひがし			カームダウンルームの設置はできませんが、ケヤキ下の緑陰スペースを活かして落ち着いて休憩できる空間の設置を検討します	カームダウン機能は一定の閉鎖性の確保が必要となり防犯面の配慮が必要のため
33	安心・安全	(テーマ)育て続ける公園								○	共通		引き続き、公園利用ルールについて地域の皆様と検討していければと考えています。	
34	安心・安全	使いながら、ルールをみんなで育てていく								○	共通			
35	安心・安全	学校にまぼり委員会を設置								○	共通		公園ボランティアとして学校も参加可能と考えています	
36	安心・安全	ホットラインを設置し、この公園で困ったら連絡できる仕組み(LINE?)								○	共通		公園内に設置するサインに連絡先を記載することを検討します	
37	安心・安全	公園の管理、見守り続けたいと思える環境の維持								○	共通			
38	安心・安全	ゴミポイ捨て防止(シェアサイクル周辺が心配)								○	共通			
39	安心・安全	みんなで公園の手入れができる仕組み								○	共通			
40	安心・安全	ゴミが散らからない公園								○	共通			
41	安心・安全	ポイ捨て禁止のマークを地面に書く								○	共通			
42	安心・安全	市職員、地域の人々、子ども達の意識を育てる(みんなで管理に参加)								○	共通			
43	安心・安全	近隣住民がゴミ拾いしやすいように市と連携する(お手本)								○	共通			
44	安心・安全	ゴミ拾いのゴミ置き場を決めて、市が回収								○	共通			
45	安心・安全	公園の管理(メンテナンス)は誰が行うか								○	共通			
46	安心・安全	小中学校とパートナーを組んで掃除などをしてもらう								○	共通			
47	安心・安全	公園ボランティアは、市内全部の公園で共通で作るくらいがよい								○	共通			
48	安心・安全	(テーマ)地域みんなが安心して楽しい公園に								○	共通			
49	安心・安全	元々住んでいた方の意見を聞いてみる								○	共通			
50	便利さ	水道(手洗い場・水飲み場・犬用)		○	ひがし	○	13		○	共通	○	共通	使いやすい水飲み、手洗い水栓を設置検討します	ペット専用の水栓は設置しません
51	便利さ	使いやすい蛇口(ひねってる間だけ水が出る水道は不便。)								○	共通			
52	便利さ	設計の前に水道だけ設置してほしい								○	共通		まぼりひがし公園は令和6年度、まぼりみなみ公園は令和7年度に工事を予定しており、安全上、工事前から水栓を設置し利用できるような予定はありません	
53	便利さ	犬用の水道は作らないでほしい								○	共通		犬用水栓の設置予定はありません	
54	便利さ	樹名板		○	ひがし								樹名板の設置を検討します	
55	便利さ	ベビーカー置き場		○	みなみ								ベビーカーを置けるスペースを検討します	
56	便利さ	歴史がわかる説明がほしい(公園の成り立ちの看板(周りにあったおしゃれな))		○	みなみ					○	共通		土地区画整理事業の竣工記念碑は現在の位置に据え置きま	
57	便利さ	公園内の連絡用看板がほしい								○	共通			
58	便利さ	異なる文化の人を受け入れるような標識								○	共通			
59	便利さ	サインの取り扱い説明の看板								○	共通			
60	便利さ	掲示板								○	共通			
61	便利さ	ゴミ拾いやお手入れの活動報告をする								○	共通		使用ルールや連絡用の掲示板の設置及び多言語でのサイン設置を検討します。	
62	便利さ	お手入れ仲間の募集、イベントの告知をする								○	共通			
63	便利さ	利用者以外にも公園をきれいにしようと啓発								○	共通			
64	便利さ	自主的なプラスの活動に繋がる内容								○	共通			

まぼりひがし公園/まぼりみなみ公園へのご意見・ご要望と基本設計案での対応方針

NO	分類	ご意見	詳細	令和4年度				令和5年度		基本設計案における対応方針	理由						
				住民説明会 ご意見	対象公園	小学校アンケート (回答数735名)	障害者施設ヒアリング	第1回ワークショップ 対象公園	第2回ワークショップ 対象公園								
65	便利さ	ボランティア登録をわかりやすくしてほしい		○	ひがし				○	共通							
66	便利さ	ボランティアを増やす							○	共通	公園ボランティア制度の周知に努めます。本公園のボランティア組織の立ち上げを引き続き地域の皆様と検討していければと考えています。						
67	便利さ	ボランティア情報を知らない							○	共通							
68	便利さ	周辺の学生もボランティアに来てもらいたい							○	共通							
69	便利さ	周辺の大学に新しい公園やボランティアについて周知する							○	共通							
70	便利さ	保育園の運動会ができる場所		○	ひがし						占有許可が必要ですのでご相談ください						
71	便利さ	トイレが欲しい(災害時や高齢者も使えるトイレ)		○	共通	○	10		○	共通	○	共通	ユニバーサルトイレを検討します。また、被災時に利用できるマンホールトイレを検討します	ユニバーサルトイレ内にオムツ台、ベビーカー、オストメイトは設置します。			
72	便利さ	オムツ台(ユニバーサル)の設置		○	共通												
73	便利さ	毎日清掃(管理やにおい対策が必要)		○	共通				○	共通	○	共通	○	共通	トイレ清掃は管理委託の基準に即して、定期的に行います		
74	便利さ	トイレにも防犯カメラが欲しい									○	共通			設置の予定はありません	現状、市内の公園で防犯カメラの設置はありません	
75	便利さ	駐輪場		○	ひがし	○	1								駐輪場の設置を検討します		
76	便利さ	駐車場		○	ひがし	○	1								設置の予定はありません	街区公園の利用対象範囲は徒歩圏(おおむね半径250m)であり車で来園は考慮していません	
77	便利さ	時計				○	1								現在のところ、設置の予定はございません		
78	便利さ	ゴミ箱							○	みなみ					持ち帰りを基本とし、またゴミのルールを周知を行います	現状、市内の公園でゴミ箱の設置はありません	
79		ゴミ問題が起こらないように配慮									○	共通					
80	便利さ	自動販売機の設置									○	共通			民間事業者の意向があれば設置可能です。		
81	便利さ	冬にストーブ									○	共通			町内会イベントなどで事前に許可を取っていただければ	市内の公園で無許可での火気使用は禁止しています	
82	便利さ	冬の厳しい風をしのげるポイントがある設計にしてほしい(主に林)									○	共通			防風できるほどの密な植栽は行わない方針です	見通しを確保するため	
		(テーマ)誰もがほっとする場所!										○	共通				
83	憩い	のんびり集うことができる公園		○		○	253		○	ひがし							
84	憩い	あづまや(日よけ・藤棚)		○	みなみ	○			○	共通							
85	憩い	ステージ				○	1										
86	憩い	ベンチ(防犯のため、まっすぐに寝ることができない形)				○	253		○	共通	○	共通					
87	憩い	子どもを見守りながら所々に座れる場所が点在してほしい(日陰も)									○	共通					
88	憩い	ウッドデッキには、段があるとよい									○	共通					
89	憩い	芝生がほしい		○	共通	○	4		○	ひがし							
90	憩い	芝生は不要		○	共通	○	4										
91	憩い	緑豊かな樹木(木陰)がある公園		○	共通	○	267		○	共通							
92	憩い	植樹は、ネズミモチ・アオダモ・むくの木等(在来種)が良い		○	みなみ												
93	憩い	子どもが頼りながらも存在するシンボルツリーがほしい(ケヤキ)									○	共通					
94	憩い	桜の木やどんぐりの木もほしい									○	共通					
95	憩い	植栽は、かりんはやめて欲しい							○	共通							
96	憩い	落ち葉遊びができる植栽にしてほしい							○	共通	○	共通					
97	憩い	遊べる植栽、草花が欲しい							○	共通							
98	憩い	ブルーベリーはどうか(管理しやすい)									○	共通					
99	憩い	四季を感じる樹木		○	ひがし	○	3		○	共通	○	共通					
100	憩い	花壇(手入れが可能な大きさにしてほしい(オープンハウス))		○	みなみ	○	1										
101	憩い	ハーブガーデン(育てる、管理のルールが必要。ハーブガーデン沿いに散歩道(ラベンダー、ミント、ローズマリー、レモングラス))							○	ひがし	○	共通					
102	憩い	反対: 植栽・高木を植えないで欲しい(住民説明会、オープンハウス)		○	みなみ												
103	憩い	ピオトープ(生物生息空間、持続可能な空間づくり、暑さ対策にもなる)							○	共通							
104	憩い	井戸の周りに水辺の植栽							○	共通							
105	憩い	樹木や原っぱの管理は必要									○	共通					
106	憩い	原っぱは雑草が良い。芝生だと養生期間に立ち入り禁止になってしまう									○	共通					
107	憩い	花壇の管理(ボランティアの高齢化もあり、花壇を通して様々な世代で交流して管理できると良いのではないかと?)									○	共通					
108		周囲の景色のつながり									○	共通					
109	憩い	散歩ができる公園															
110	憩い	園内1周を歩けるようにしてほしい															
111	憩い	車椅子や大人二人が並んで歩ける園路がほしい															
112	憩い	犬の散歩ができる公園(犬の散歩のマナーは必要)									○	共通	○	共通			
113	憩い	友達とおしゃべりできる公園		○		○	186										
114	憩い	一人でゆっくりできる場所(通りがけに短時間利用したい(スペースが狭いのであまり色々と置かない))							○	みなみ							
		(テーマ)子どもも大人も集まる公園にする															
115	憩い	交流できる(人が繋がる)公園(ルール決め)									○	みなみ					
116	憩い	焼き芋などのイベントの実施。イベントを通してコミュニティ形成。お祭り(オープンリング?)の実施。									○	共通	○	共通			
117	憩い	コミュニティが見守る公園(地元愛、思い出)									○	共通					
118	憩い	マルシェや屋外バー(コーヒーコーナー等)									○	ひがし	○	共通			
119	憩い	行商がたまに来る?											○	共通			
120	憩い	公園から花火が見えないか?											○	共通			
121	憩い	気軽にピクニックできる							○	ひがし							
122	憩い	涼める場所							○	ひがし							
124	憩い	(テーマ)子どもが大人になっても同じ景色											○	共通			
126	遊び	火を使いたい		○	ひがし												
127	遊び	自転車の練習をしたい		○	ひがし	○	1										

まぼりひがし公園/まぼりみなみ公園へのご意見・ご要望と基本設計案での対応方針

NO	分類	ご意見	詳細	令和4年度			令和5年度			基本設計案における対応方針	理由
				住民説明会 ご意見	対象公園	小学校アンケート (回答数735名)	障害者施設ヒアリング	第1回ワークショップ 対象公園	第2回ワークショップ 対象公園		
128	遊び	砂場		○ 共通	○	169		○	みなみ	砂場の設置を検討します	
129	遊び	砂場の上に蔭棚もほしい		○						砂場の砂の衛生管理のため、開閉可能なタープのような日陰装置を検討します	一定時間、砂に直射日光(紫外線)をあてることで消毒効果を期待
		誰でも使いやすい公園(安全性がどこまで求められるか?)							○ 共通		
130	遊び	様々な遊具があり、多世代、障害のある子どもも遊べる公園(インクルーシブ)		○ 共通	○	521	○		○ 共通		
131	遊び	アスレチック			○	570			○ 共通		
132	遊び	ブランコ		○ 共通	○	522					
133	遊び	鉄棒		○ ひがし	○	423					
134	遊び	小学校低学年対象の遊具			○	203		○	みなみ		
135	遊び	滑り台			○	319		○	ひがし		
136	遊び	シーソー			○	314					
137	遊び	ジャングルジム			○	31					
138	遊び	ターザンロープ			○	22					
139	遊び	ネットツリー			○	50					
140	遊び	うんてい			○	36					
141	遊び	ボルタリング			○	10		○	共通		
142	遊び	平行棒			○	1					
143	遊び	勾配のある遊具(ふわふわドーム)		○	○	1					
144	遊び	ツリーハウス						○	ひがし		街区公園においては、ツリーハウスの設置は安全上、またはケヤキの健康維持の観点から困難なため、複合遊具で検討します
145	遊び	障害のある子ども自由に遊べるよう、公園のコンセプト掲示板等で障害のある子ども遊べることを示す			○	2	○	○	共通		
146	遊び	和光市新倉のまつば公園は、狭くても面白い遊具がありよい			○	1					
147	遊び	滝の根公園のようなアスレチックと広々とした水場があるといい			○	1				滑り台、ボルタリング、雲梯などが連結された複合的な遊具を検討します。手こぎポンプにより水遊びが可能となるよう検討します	
148	遊び	楽しい公園			○	35				幼児向け遊具、高齢者をはじめ大人向けの健康遊具、身障者をはじめだれでも遊べるユニバーサルデザイン遊具を検討します。また、ボール遊びコートや原っぱ、マウンドのある遊具などを設け、いろいろな遊びができる機能を検討します	
149	遊び	起伏がある場所が欲しい						○	ひがし	マウンドなど起伏のある遊び場を検討します	
150	遊び	走り回りたい			○	386		○	共通	広場空間を配置します	
151	遊び	自由に遊べる場所						○	みなみ	広場空間を配置します	
152	遊び	虫取りがしたい			○	204		○	共通	○ 共通	花や実がなる植物を配植したり原っぱを設けることで、昆虫類や鳥類が観察できるように設計します
153	遊び	植物観察がしたい			○	204	○				
154	遊び	水遊びができる公園			○	22		○	共通		
155	遊び	水のアスレチック			○	1					
156	遊び	散水栓の設置						○	共通		手こぎポンプにより水遊びが可能となるよう検討します。
157	遊び	ミストの設置						○	共通		
158	遊び	水遊びイベントの実施						○	共通		
159		水の使い方、水を足して遊べる方法の検討							○	みなみ	
160	遊び	ドックランが欲しい			○	2				設置の予定はありません	公園の面積が限られていることや犬が苦手な利用者もいるため、浜崎ドックランを利用していただく
161	遊び	キックボードができる公園			○	1				地域の皆様とルールを検討していきます	音の問題、施設破損や他者への衝突など課題が生じると予想されるため
162	遊び	ラジコンができる公園			○	2				地域の皆様とルールを検討していきます	音の問題、施設破損や他者への衝突など課題が生じると予想されるため
163	遊び	ドローンができる公園						○	みなみ	原則、ドローンの飛行は禁止します	施設破損や他者への衝突など課題が生じると予想されるため
164	遊び	スケートボードができる公園						○	みなみ	他の公園と同様に利用者の安全や施設の破損等を考慮して禁止する予定です。	音の問題、施設破損や他者への衝突など課題が生じると予想されるため
165	遊び	花火ができる公園						○	ひがし	他の公園と同様に利用者の安全を考慮して原則禁止の予定です。	・音の問題、施設破損や火災予防など課題が生じると予想されるため。 ・町内会等の行事は、占用申請により、大人が子供たちを見守りながらの利用は可能と考えます。
166	遊び	お祭りができる公園						○	ひがし	運営ルールを検討する必要がありますが、占用申請によりお祭りの開催は可能と考えます	
167	遊び	公園の砂が外に出ないようにしてほしい		○	みなみ					現況の砂の舗装に代わり、芝生の原っぱや植栽帯、透水性の舗装などを設置します	
168	遊び	チョークで絵が描ける舗装						○	共通	舗装面の一部にお絵描き可能な素材を検討します。なお占用申請により、舗装面を使ったお絵描きイベントとして実施する等、運用について検討が必要です。	利用ルールは地域の皆様と引き続き検討していきます
169	遊び	いろいろな人ができる、音の出ない遊び(ポッチャ、モルック)						○	共通	広場で可能と考えます	利用ルールは地域の皆様と引き続き検討していきます
170	遊び	歌や音楽を楽しめる公園						○	共通	広場で可能と考えます	利用ルールは地域の皆様と引き続き検討していきます
171	遊び	石でも遊びたい						○	共通	水・土・砂・植物で遊べるように検討します。動かすことのできる石は設置しない予定です	投石によるけがや、施設破損など課題が生じると予想されるため
172	運動・健康	ボール遊びができる公園(サッカー・野球・バスケットボール含む)(囲いも欲しい)(住民説明会:賛3反1)、オープンハウス(賛【共通】反1【みなみ】)、障害者施設(反対)		○ 共通	○	413		○	共通	ボール遊びコートの設置を検討します	
173	運動・健康	ボール遊びの時間設定(規則)が必要(20時まで?町内会の見回りの時間まで?朝は何時から?)						○	共通		
174	運動・健康	ボール遊びスペースを占有しないルール(時間交代制?15分交代?)						○	共通		
175	運動・健康	(テーマ)近隣住民も理解してくれる子どものボール遊び						○	共通		
176	運動・健康	未就学児のボール遊びは、原っぱでもOKにしてほしい(わかりやすいルールは検討が必要)						○	共通		
177	運動・健康	体操など健康づくりができる公園(健康遊具・障害者が周りを気にせずに運動できる場所)(小学校で反対意見もあり)			○	51	○	○	みなみ		
178	運動・健康	ぶら下がり			○	378					
179	運動・健康	背のばしベンチ			○	188					
180	運動・健康	ツイスト			○	182					
181	運動・健康	腹筋ベンチ			○	143					
182	運動・健康	健康椅子(歩きまわりながら一休みできるもの)							○	共通	
183	運動・健康	健康器具は、スポンサーが管理(ライザップ監修の筋トレ器具?)							○	共通	

事 務 連 絡
令和6年7月24日

各 位

朝霞市政策企画課長 櫻井 正樹

朝霞市外部評価委員会（第5回）における担当課からの発言内容の
訂正について

標記の件について、担当課から下記の質問に対する回答への訂正の申し出がありました。つきましては、該当資料を配布するとともに、発言内容を訂正いたします。

1 質問内容

【412 低炭素・循環型社会の推進】

省エネエアコンの買換え補助金を利用された方に、どのように補助制度を知ったか、アンケート等で検証はしたか。

2 発言内容

（訂正前）

アンケートについては、当初の考えがそこまで及ばなかったため、実施しませんでした。

（訂正後）

アンケートについては、補助金の申請の際に記入又はネットによりご回答をいただきました。内容については、補助制度をどこで知ったのか、買い替えの理由などについてお伺いしており、補助事業の検証とともに、今後の事務の参考にさせていただくこととしております。

3 配布資料

朝霞市省エネエアコン買換え促進補助金制度に関するアンケート 集計結果

【事務局】政策企画課 石崎、山本、横田

TEL：048（463）3089

FAX：048（467）0770

E-mail：seisaku_kikaku@city.asaka.lg.jp

朝霞市省エネエアコン買換え促進補助金制度に関するアンケート

このアンケートは、市の補助事業の参考とさせていただくため、皆さまの御意見をお伺いするものです。

- ・該当する番号に○印をお願いします。
- ・その他の場合は（ ）内にお書きください。

Q1 申請者の年代について

1	20歳代以下	0
2	30歳代	13
3	40歳代	79
4	50歳代	106
5	60歳代	64
6	70歳代以上	67

Q2 今回の補助制度をどこで知りましたか？（※複数選択可）

1	広報あさか	149
2	市の公式ホームページ、ツイッター	52
3	パンフレット、ポスター	7
4	友人や知人	43
5	家電等の販売店	123
6	その他（ ）	25

※ その他の主な意見

市役所からのメール・ライン 12

Q3 省エネエアコンに買換えた理由について（※複数選択可）

1	電気料金が高騰しているため、省エネエアコンを設置して電気料金を抑えたいから	110
2	今使用しているエアコンが買換えるタイミングだったから	268
3	省エネに貢献したいと思ったから	53
4	今回の補助制度があったから	164
5	その他（ ）	16

※ その他の主な意見

エアコンの故障等 13

Q4 買換え前の機器は、どのくらい使用していましたか？

1	0～4年	2
2	5～9年	46
3	10～14年	159
4	15年以上	122

Q5 補助制度の実施時期は？

- | | | |
|---|----------------------------|-----|
| 1 | ちょうど良い | 212 |
| 2 | もう少し早い時期から開始した方がよい→（ 月頃から） | 88 |
| | ※ 5月から6月にかけてが75件であった。 | |
| 3 | もう少し遅い時期から開始してもよい→（ 月頃から） | 2 |
| | ※ 9月及び10月が各1件 | |
| 4 | その他（) | 17 |
| | ※ その他の主な意見 | |
| | 通年が良い、冬も対象としてほしい | 5 |

Q6 設置に際し補助制度との関係は？

- | | | |
|---|-------------------------------|-----|
| 1 | 補助制度があったので省エネエアコンを買換えで購入・設置した | 228 |
| 2 | 補助制度が無くても省エネエアコンを買換えで購入・設置した | 87 |
| 3 | その他（) | 3 |
| | ※ その他の主な意見 | |
| | 買換えのタイミングであった | 2 |

Q7 補助金の制度については？

- | | | |
|---|----------------|-----|
| 1 | 分かりづらかった | 47 |
| 2 | 分かりやすかった | 250 |
| 3 | その他（) | 20 |
| | ※ その他の主な意見 | |
| | 店舗区分がわかりにくい | 3 |
| | 申請書等の書き方がむずかしい | 3 |

Q8 申請された補助金の対象区分は？

- | | | |
|---|------------------|-----|
| 1 | 補助基本額のみ（20,000円） | 86 |
| 2 | 市内店舗（50,000円） | 210 |
| 3 | 市内個人店舗（80,000円） | 20 |

Q9 補助金の額については？

- | | | |
|---|------------------------|-----|
| 1 | ちょうど良い | 168 |
| 2 | もっと高い方がよい | 128 |
| 3 | もっと低くてもよい | 0 |
| 4 | その他（) | 21 |
| | ※ その他の主な意見 | |
| | 店舗間の補助金額の差が大きい | 7 |
| | 購入金額や機種に応じてもう少し高いほうがよい | 5 |

Q10 朝霞市が創エネ・省エネ設備設置費（太陽光発電システム、家庭用燃料電池、蓄電池、雨水貯留槽、HEMS、V2H）の補助を行っていることを知っていましたか？

- | | | |
|---|----------------------------------|-----|
| 1 | 知っており補助制度を利用したことがある。 | 15 |
| 2 | 知っていたが補助制度を利用したことはない。 | 83 |
| 3 | 知らなかった。 | 215 |
| 4 | その他（
※ その他の主な意見
太陽光のみ知っている | 5 |

※その他、補助制度の内容や省エネエアコン等について、ご意見やお気づきの点などがありましたらご記入してください。

主な意見

他の家電への補助を希望する。

購入後の申請なので、購入後の申請なので、補助金の交付を受けられるのか心配であった。

個人事業主への補助金等の応援が必要である。

対象機種は高額ある。低価格帯の機種も補助対象としてもらいたい。

エアコンの補助は継続してもらいたい。

高額な商品の購入のきっかけなるよう他のものへの補助を希望する。

省エネに対する興味がわいた。

SNS を活用した知らせした方が分かりやすい。

ホームページの公開が早ければ、より良い商品が買えた。

市外の購入でも補助額を市内と同程度としてほしい。

台数制限がなければ、複数台購入した。大型店は4市で同じ額がよい。

対象機種は高額であるので補助金も高くてもよかったのではないかな。

ホームページの予算残高の更新を頻度が少なかった。

朝霞市 HP のサイトの場所が分かりづらい。

省エネ基準は高額なものしかなかった。

予定より高額のものを購入してしまった。

販売店で補助制度を知った。

市は積極的な情報発信を行うべきである。

夜間休日に手続きができる場所を設けてほしい。

WEB 上で申請が完結できるとよい。

n = 329

R6. 2. 8調べ